

平成 29 年度
オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業
(新規参入・定着等促進支援事業)
報 告 書

平成 30 年 3 月



有機農業をはじめよう!

NPO法人 **有機農業参入促進協議会**

はじめに

日本の総人口は、2015年の国勢調査によると127,094,745人で、5年前の前回調査から962,607人(0.8%)減少した。これからも少子高齢化が進み、2050年には1億人を割り、高齢化率(65歳以上の人口割合)も約40%になるという推計もある。日本は人口減少しながらも高齢者が増加する社会に、突入したのである。この傾向は、中山間地域を抱える市町村では、さらに顕著である。

その一方で、若者が増加している地域がある。持続可能な地域社会総合研究所の藤山 浩所長によると、今まで条件不利と見られてきた離島や中山間地域で若者が増加し、人口の社会増が起こっているという。

今年度実施した有機農業に取り組む(取り組もうとしている)自治体の調査でも、「有機農業での受け入れを充実することで、移住者、新規就農者が集まる」ことを地域の事例から認識し、研修生を受け入れている民間団体と連携し、お互いの持ち味を生かしながら積極的に有機農業の推進に取り組もうとしている自治体が見られた。

一方、有機農業の取り組みも多様化の時代を迎えている。栽培面では、「良質な堆肥を施用し土づくりを徹底し、輪作を含め従来から受け継がれてきた栽培」に加えて、「肥料成分をまったく施用しない無肥料栽培」や「土や作物の成分を徹底的に分析し、作物の最適条件を追求・調整し有機栽培で使用可能な資材を駆使して病害虫への対策はもちろん、多収を目標とした栽培」まで幅広く存在する。栽培品目も50種類を超える少量多品目栽培から品目を絞った大規模栽培まで多様である。しかも、それぞれが持続して一定の実績を上げるまでになっている。

流通・販売面では、生産者と消費者の提携から、流通業者を通じたレストラン、スーパー、専門店など、これも多様な取り組みが増えてきている。

それぞれの栽培事例および農産物流通の取り組みは、昨年8月、熊本県で開催した「第17回有機農業公開セミナー」資料集(ウェブサイト「有機農業をはじめよう!」よりダウンロードが可能)を参照いただきたい。

今後、自治体やJAが有機農業に積極的に関わることで、地域の有機農業技術が確定し、流通・販売体制の整備が進み、加速度的に有機農業の推進が図られるであろう。持続的な地域農業の維持・向上を模索している自治体には、ここで紹介した事例を参考にしていきたい。

本報告書は、平成29年度オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業(新規参入・定着等促進支援事業)の実施内容および本事業の成果と課題をまとめたものであり、有機農業に関心のある方々、とくに都道府県、市町村、JAなどの担当者への参考として印刷したものである。本事業の実施にあたり、参画・協力していただいた諸氏、団体、関係部局に感謝申し上げます。

平成30年3月

NPO 法人有機農業参入促進協議会

代表理事 鶴田 志郎

目 次

はじめに	3
事業目的と成果目標	8
事業実施内容	
1. 検討会の開催	
1) 検討会委員	9
2) 第1回検討会	9
3) 第2回検討会	9
2. オーガニック・エコ農業の先進事例等実態調査	
1) 調査の目的	11
2) 調査対象.....	11
3) 調査員.....	11
4) 自治体へのアンケート調査の項目	11
5) 調査自治体のアンケート調査結果	12
(1) 地域農業（農村）の現状と今後の取り組み	12
(2) 有機農業、環境保全型農業への理解	13
(3) 地域で取り組むに至った経緯	13
(4) 生じた課題への対応方法	14
(5) 新規就農者・移住者への支援	15
(6) 取り組みの効果が見られた要因	15
(7) 活用した補助事業など	16
(8) 有機農業、環境保全型農業推進のポイント	16
6) 調査地域の区分	17
7) 調査した自治体の概要	19
(1) 北海道安平町.....	19
(2) 宮城県大崎市.....	20
(3) 茨城県石岡市.....	21
(4) 群馬県高崎市倉渕地区	21
(5) 埼玉県小川町.....	22
(6) 千葉県木更津市.....	22
(7) 千葉県いすみ市.....	23
(8) 神奈川県平塚市.....	24
(9) 神奈川県小田原市	24
(10) 神奈川県愛川町.....	25
(11) 石川県羽咋市.....	25
(12) 福井県池田町.....	26

(13)	山梨県北杜市.....	27
(14)	長野県佐久市臼田地区	27
(15)	長野県松本市四賀地区	28
(16)	三重県伊賀市.....	29
(17)	兵庫県丹波市.....	30
(18)	兵庫県篠山市.....	31
(19)	島根県浜田市弥栄地区	31
(20)	広島県神石高原町	32
(21)	愛媛県今治市.....	33
(22)	高知県大豊町.....	34
(23)	熊本県山都町.....	34
(24)	熊本県南阿蘇村.....	35
8)	調査から見てきたこと	36
3.	営農指導支援	
1)	第17回有機農業公開セミナーin熊本・南阿蘇.....	38
2)	第18回有機農業公開セミナーin東京.....	39
3)	セミナー「土づくりとおいしい野菜」	40
4)	営農指導マニュアルの作成	41
4.	新規参入・転換促進研修会	
1)	自治体を対象とした研修会	43
2)	オーガニック講座（有機農業夜間講座）	43
3)	有機農業研修受入先の研修	44
5.	その他事業の目的を達成するために必要な取組	
1)	担当者会議の開催	46
2)	有機農業の研修受入先の掌握と公開	46
3)	有機農業相談コーナーの開設	46
6.	有機農業参入相談活動状況アンケート調査	
1)	はじめに.....	48
2)	実施期間と方法	48
3)	対象と回収状況	48
4)	アンケート調査結果	48
(1)	相談窓口の対応方法の状況	48
(2)	過去1年間の情報交流会の回数と参加人数等	48
(3)	過去1年間の相談者の受付実数	48
(4)	新規参入相談者.....	49
(5)	転換参入相談者.....	49
(6)	新規参入相談者の状況	49
(7)	新規参入相談者の主な相談内容	50
(8)	転換参入相談者の状況	51
(9)	転換参入相談者の主な相談内容	52

(10)	国の次世代人材投資事業の対象者数	53
(11)	相談窓口の担当者として、一番困っていること	55
(12)	参入に繋がった事例	57
(13)	参入に繋がらなかった事例	66
5)	まとめ.....	72
7.	成果の報告及び普及	
1)	ホームページ等による情報発信	74
2)	事業報告書の作成	76
8.	総括	
1)	成果目標に対する自己評価	77
2)	有機農業の「第4の波」がやってきた！	77
3)	新規参入への課題——積極的な受け入れが地域を元気にする	79
4)	これから有機農業に取り組もうとする自治体への提言	81
5)	自治体が有機農業に取り組むための7か条	82
	参考資料	
	オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業実施要綱・要領	87
	有機農業研修受入先一覧	89
	有機農業相談窓口一覧	92

事業目的と成果目標

■事業の目的

有機農業やこれを含む環境保全型農業（以下「オーガニック・エコ農業」）は、自然循環機能の維持増進を通じて環境保全に貢献し、農業や地域の持続的かつ多様な発展・活性化、多面的機能の発揮の促進に繋がるとともに、安全・良質等の消費者ニーズに対応した農産物の供給にも寄与した栽培法である。

しかし有機農業の実施面積は、徐々に増加しているものの全耕地面積の1%にも満たない。化学肥料・農薬を5割以上低減した環境保全型農業は、一部JAで栽培指導を行い慣行栽培からの移行を進めているが、コストや労力に見合う付加価値が付かないこともあり、全体としては伸び悩んでいる。市町村の50%に推進体制の整備を行うという目標があるが、協議会などの設置は7%と少なく、市町村の体制整備が遅れている。

その一方で、有機農業者の平均年齢が農業全体に比べて7歳若く、新規就農希望者の3割が有機農業への参入を希望している。また、消費者の安全・安心への志向は高く、有機農業のもつ多面的機能をよく理解し責任ある調達を好む消費者も増加傾向にある。しかし、調理時間を短縮し、スーパーで安価な食料品を求める多くの消費行動と有機農産物の購入とが結び付いていないのが現状である。

オーガニック・エコ農業、とくに有機農業の栽培では、栽培技術の確定に向けて、民間および公的機関で試験研究がなされ、情報の蓄積・公開がなされてきてはいるが、栽培全体としては不十分で、慣行栽培からの参入意欲が高まるまで普及していない。また、新規就農希望者の研修は実施農家が主に担いその数も限られている。農地・住宅・販路の確保など就農後の定着を容易に図るためにも、公的機関（とくに市町村）と連携した組織的な研修受入が求められる。

そこで本事業では、地域ぐるみで有機農業への参入・定着に取り組んでいる事例を調査し、新たに取り組む地域が参考に資するための課題等を整理・分析する。

また、営農指導講習会、参入促進の研修会、研修受入先に対する研修会を通じて、各地に点在する生産者の栽培事例や地域の取り組み事例の公表と、取り組む地域との連携を図り、地域ぐるみで有機農業に取り組むための人材育成を図ることを目的として実施する。

■成果目標

- ① オーガニック・エコ農業の参入・定着促進に必要な実態調査を15件以上実施する。
- ② 営農指導を目的とした講習会を2回以上実施する。
- ③ オーガニック・エコ農業へ参入・定着を促進するための研修会を3回以上実施する。

事業実施内容

1. 検討会の開催

1) 検討会委員

大江正章	コモンズ・代表、ジャーナリスト
志野祐介	久松農園・農場長
柴山 進	NPO 法人アグリやさと・理事長
高橋佳奈	みのり農園・代表
谷口吉光	秋田県立大学 地域連携・研究推進センター・教授
村山邦彦	伊賀ベジタブルファーム株式会社・代表

2) 第1回検討会

(1) 日時

6月6日（火）13時30分より16時30分まで

(2) 場所

文京シビックセンター5階区民会議室 A（東京都文京区）

(3) 議事概要

事業の実施計画を担当者が説明し、今年度の事業計画（調査対象、調査項目、調査取りまとめなど）について検討した。

(4) 確認事項

- 自治体の調査については、予備調査をもとに調査票を作成し、検討会委員などと連絡を取りながら、本調査を実施する。
- 自治体の調査を通して現状を明らかにし、自治体が有機農業を推進する際に、参考となる冊子を作成する。
- ここでの議論を参考に、本事業を実施する。

(5) 配布資料

第1回検討会資料（次第、参加者名簿、平成29年事業企画書、企画補足資料）



3) 第2回検討会

(1) 日時

1月31日（水）13時30分より17時まで

(2) 場所

文京シビックセンター5階区民会議室 D（東京都文京区）

(3) 議事概要

事業の実施状況を担当者が説明し、今年度の事業実施内容について総括を行った。とくに、自治体が有機農業の推進に取り組むための環境整備について、意見交換を行った。

(4) 確認事項

- 本事業の成果目標（調査件数 15 件以上、講習会 2 回以上、研修会 3 回以上）は、現時点で達成した。
- 有機農業推進法が制定された約 10 年前と、自治体などの有機農業に対する捉え方、新規参入方法などに変化が見られている。有機農業への参入を促進するには、この変化に応じた情報発信などの対応が必要である。
- ここでの議論を参考に、本事業の報告書を作成する。

(5) 配布資料

第 2 回検討会資料（次第、参加者名簿、平成 29 年度事業報告）

2. オーガニック・エコ農業の先進事例等実態調査

1) 調査の目的

地域ぐるみでオーガニック・エコ農業への参入・定着などの促進（受け入れ体制の構築など）に取り組んでいる事例調査を通して、有機農業の推進が市町村にとってもメリットがあり、地域農業の維持に重要であること、特別なことでなく地域としてできる取り組みがあることなどを、地域で新たに有機農業の推進の取り組む際の留意点とともにまとめ、これから取り組もうとする地域（自治体）の参考に資する。

2) 調査対象（24自治体）

北海道安平町、宮城県大崎市、茨城県石岡市、群馬県高崎市倉渕支所、埼玉県小川町、千葉県木更津市、千葉県いすみ市、神奈川県平塚市、神奈川県小田原市、神奈川県愛川町、石川県羽咋市、福井県池田町、山梨県北杜市、長野県佐久市臼田地区、長野県松本市四賀地区、三重県伊賀市、兵庫県丹波市、兵庫県篠山市、島根県浜田市弥栄地区、広島県神石高原町、愛媛県今治市、高知県大豊町、熊本県山都町、熊本県南阿蘇村

3) 調査員

大江正章	コモンズ、ジャーナリスト
尾島一史	西日本農業研究センター
岸根正明	農事組合法人グットファーム
柴山 進	NPO 法人アグリやさと
白土卓志	いかす
須崎昌也	MOA 自然農法文化事業団
谷口吉光	秋田県立大学
千葉康伸	NO-RA ～農楽～
西 達也	くまもと有機農業推進ネットワーク
胡 柏	愛媛大学
藤田正雄	有機農業参入促進協議会
細川洋幹	MOA 自然農法文化事業団
丸山好郎	有機農業参入促進協議会
三好智子	次代の農と食を創る会
村山邦彦	伊賀ベジタブルファーム
山下一穂	有機農業参入促進協議会
山本 毅	北海道有機農業研究協議会
涌井義郎	あしたを拓く有機農業塾

4) 自治体へのアンケート調査の項目

- 聞き取り調査を実施した自治体担当者の属性（部署、氏名、連絡先）
- 地域農業（農村）の現状と今後の取り組み（農村が抱えている課題、農村の魅力を発揮するための今後の取り組み）
- 有機農業、環境保全型農業への理解（推進のための取り組み、有機農業推進計画の策、協議会の設置、取り組み実績）

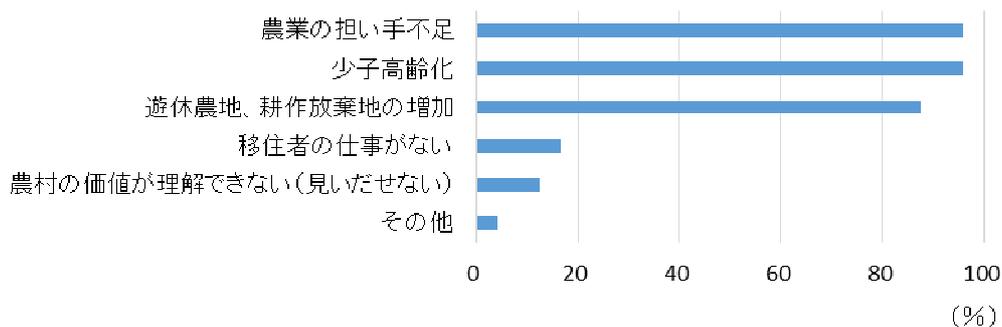
- 地域で取り組むに至った経緯（きっかけ、広がる前後の取り組み）
- 取り組む際に生じた課題（農家の理解、JA の理解、地域住民（非農家）の理解）
- 生じた課題への対応（地域で実施した活動）
- 新規就農者・移住者への支援内容
- 取り組みの効果が見られた要因
- 今後の展望
- 活用した補助事業
- 有機農業、環境保全型農業推進のポイント

5) 調査自治体のアンケート調査結果

(1) 地域農業（農村）の現状と今後の取り組み（複数回答）

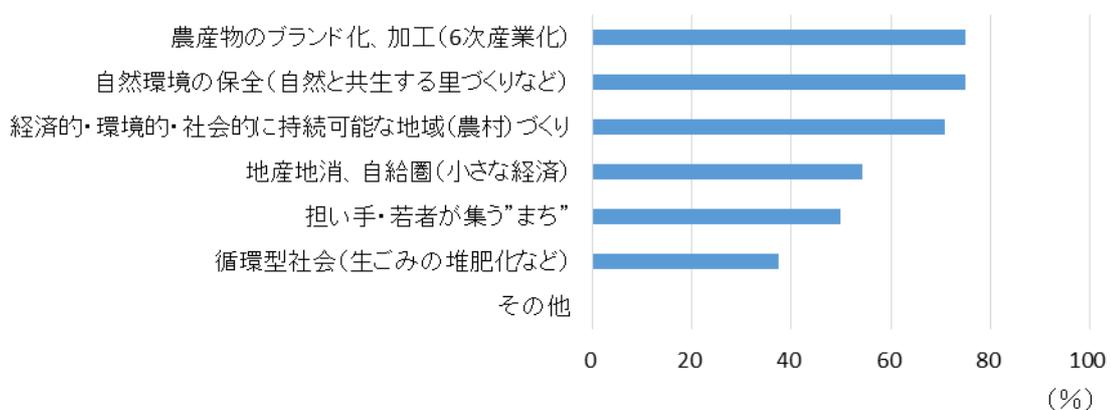
農村が抱えている課題では、調査した自治体のなかで「少子高齢化」「農業の担い手不足」がともに 95.8%と多く、「遊休農地、耕作放棄地の増加（87.5%）」が続いた。

担い手が不足し、遊休農地、耕作放棄地の増加により、農村の持続可能性が失われていくことが、調査した人口 10 万人以上の中都市でも、中山間地域の町村と合併していることもあり、中山間地域の町村と同じ課題を抱えている。



農村の魅力を発揮するための取り組みでは、「農産物のブランド化、加工（6次産業化）」と「自然環境の保全（自然と共生する里づくりなど）」が自治体の 75.0%と最も多く、「経済的・環境的・社会的に持続可能な地域（農村）づくり（70.8%）」が続いた。

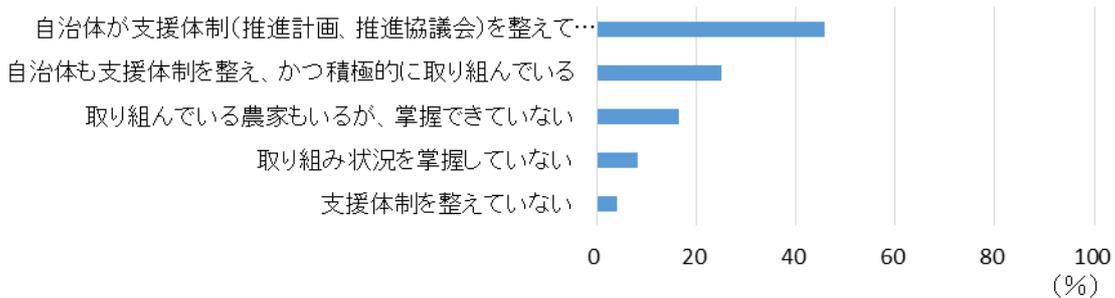
自然環境の保全、持続可能な地域（農村）づくりが、農村の魅力として認識されている。



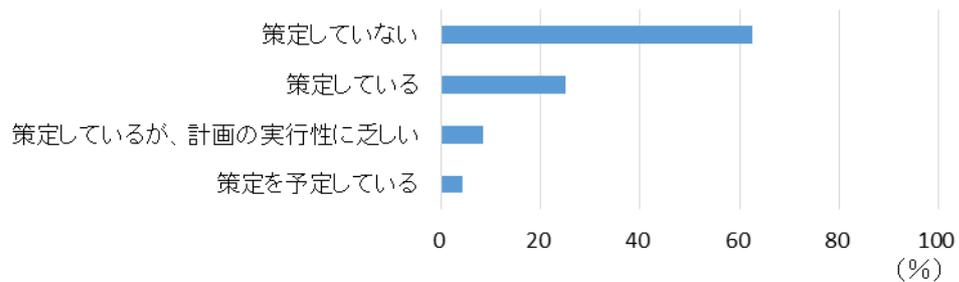
(2) 有機農業、環境保全型農業への理解

有機農業、環境保全型農業の推進の取り組みでは、「自治体が支援体制（推進計画、推進協議会）を整えている」が自治体の 45.8%と最も多かった。有機農業推進計画の策定では、「策定している」が 25.0%、「策定していない」が 62.5%であった。また、推進のための協議会を設置している自治体は、58.3%であった。

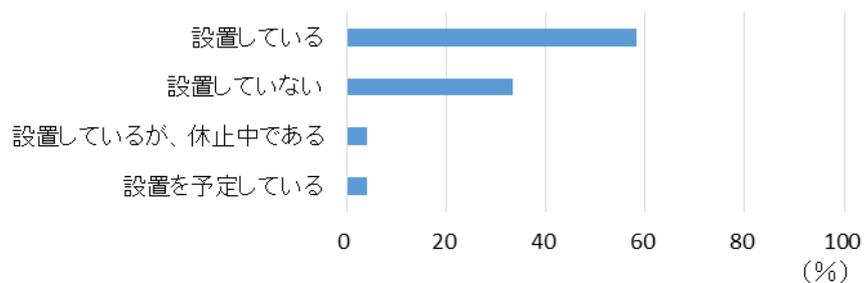
○有機農業、環境保全型農業の推進のための取り組み



○有機農業推進計画の策定



○推進のための協議会の設置

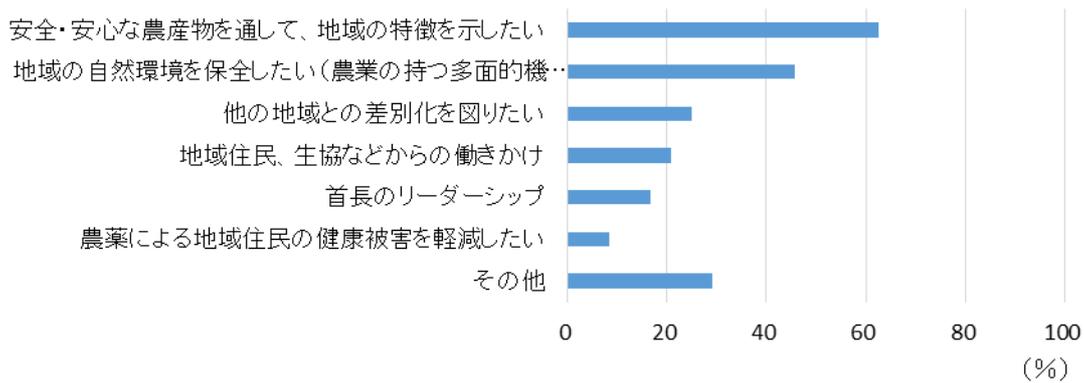


調査した自治体は、取り組み実態の数字に見られるように、有機農業実施者がいるもののその取り組みは多様で、これから取り組む自治体の参考になることを旨とした本調査の趣旨に合致していた。

なかでも先進的な自治体では、実施者数、栽培面積など、具体的な数字も把握していた。実態を把握せずに、有機農業を推進することは困難と思われる。

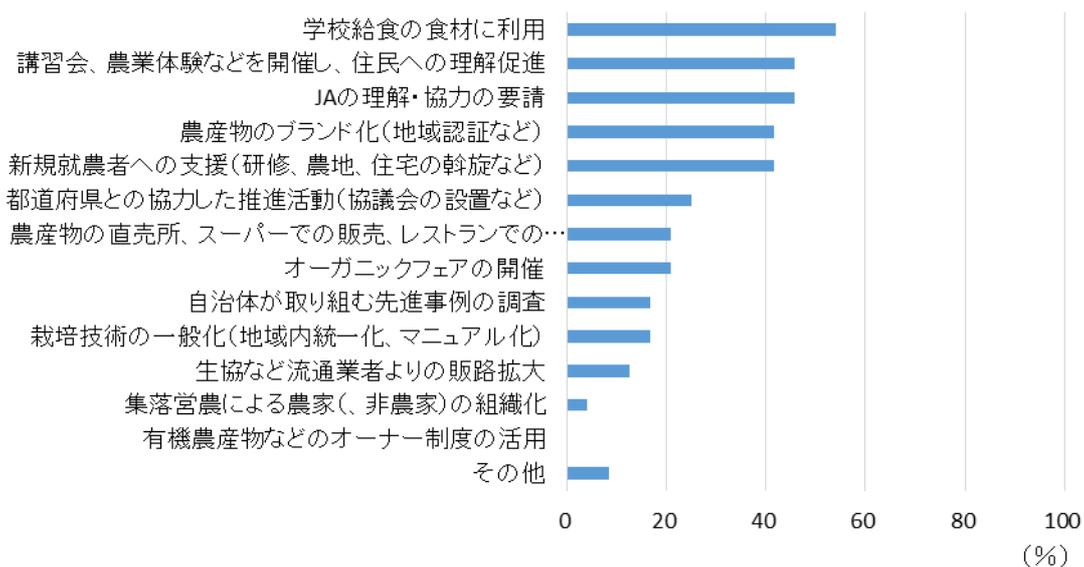
(3) 地域で取り組むに至った経緯（複数回答）

取り組みのきっかけでは、「安全・安心な農産物を通して、地域の特徴を示したい」が自治体の 62.5%と多く、「地域の自然環境を保全したい（農業の持つ多面的機能の発揮）（45.8%）」「他の地域との差別化を図りたい（25.0%）」が続いた。その他には、「担い手不足の解消・地域農業の振興」「有機農業実施者の先進的取り組み」などがあげられた。



地域へ広がる前後の取り組みでは、「学校給食の食材に利用」が自治体の 54.2%と最も多く、「講習会、農業体験などを開催し、住民への理解促進」「JA の理解・協力の要請」がともに 45.8%、「農産物のブランド化(地域認証など)」と「新規就農者への支援(研修、農地、住宅の斡旋など)」の 41.7%が続いた。

自治体の取り組みやすい事項として、学校給食の食材に利用、講習会などの開催、JA の理解・協力の要請、新規就農者への支援などがある。

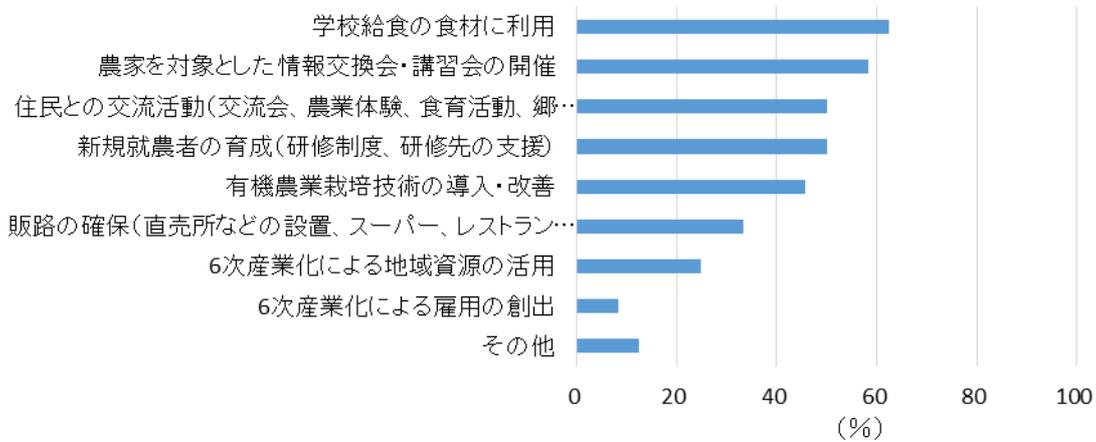


(4) 生じた課題への対応方法(複数回答)

地域で実施した活動では、「学校給食の食材に利用」が 62.5%と最も多く、「農家を対象とした情報交換会・講習会の開催(58.3%)」、「住民との交流活動(交流会、農業体験、食育活動、郷土料理講習会、生きもの調査など)」と「新規就農者の育成(研修制度、研修先の支援)」が 50.0%、「有機農業栽培技術の導入・改善(45.8%)」が続いた。

個別事例として、千葉県いすみ市では、有機水稻栽培の勉強会を継続し、2013 年の 3 名(22a)の転換参入から 17 年には 20 名(14ha)にまで増加。17 年産米から全 13 小中学校で全量有機米給食を開始した。学校給食での有機米の使用は、子どもから保護者、地域に向けた普及啓発に繋がり、栽培農家の農業への誇りにもなっている。北海道安平町では、担い手を育成するために有機農業を慣行栽培(施設メロン)と同様の支援を開始している。埼玉県小川町では、JA の直売所に

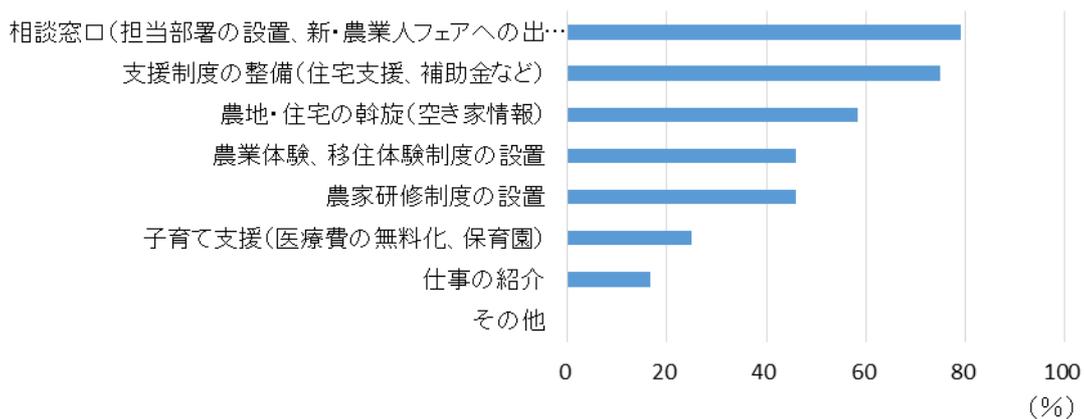
「小川町有機農業推進協議会」のコーナーが、2017年より設けられている。



(5) 新規就農者・移住者への支援（複数回答）

実施した支援内容では、「相談窓口（担当部署の設置、新・農業人フェアへの出展など）」が自治体の79.2%と多く、「支援制度の整備（住宅支援、補助金など）（75.0%）」「農地・住宅の斡旋（空き家情報）（58.3%）」が続いた。

個別事例として、茨城県石岡市では、JA やさとが1999年より「ゆめファームやさと」で新規就農希望者を毎年1家族ずつ研修（2年間）し、地元で就農していることを評価し、この制度を参考に研修農場「朝日里山ファーム」（NPO法人アグリやさとが管理運営）を開設。これにより市内での有機農業による新規就農者の研修受け入れが、2017年より毎年2家族となった。石川県羽咋市では「自然栽培実践塾」を、広島県神石高原町では「日本オーガニックカレッジ」を開設し、兵庫県丹波市では有機農業を学べる「農の学校」の開設準備（2019年度開校）を進めている。北海道安平町、高知県大豊町では、町が窓口となり、地元農家を研修受入先として支援している。群馬県高崎市倉渕地区、島根県浜田市弥栄地区では、研修生用の住宅を用意している。

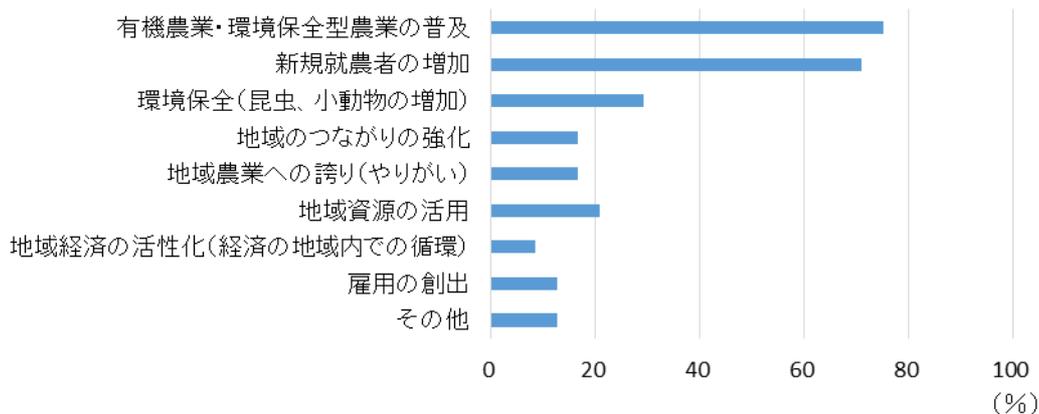


(6) 取り組みの効果が見られた要因（複数回答）

「有機農業・環境保全型農業の普及」が自治体の75.0%と多く、「新規就農者の増加（70.8%）」「環境保全（昆虫、小動物の増加）（29.2%）」が続いた。

「有機農業・環境保全型農業の普及」と「新規就農者の増加」が要因としてあげられている。とくに中山間地域の町村（合併した旧町村も含む）では、「有機農業での受け入れを充実することで、移住者、新規就農者が集まる」ことを地域での取り組み事例から認識し、自治体としても積極的

に有機農業の推進に取り組もうとしているところが現れている。



(7) 活用した補助事業など

国の事業では、農林水産省の有機農業推進関連事業、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、経営構造対策事業、日本型直接支払（多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金）、農業次世代人材投資資金および内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の地方創生関連交付金を活用していた。

このほか、市町村や都道府県の単独事業、民間の環境再生事業助成金なども活用していた。

(8) 有機農業、環境保全型農業推進のポイント

対応していただいた担当者の「環境保全型農業は技術面での普及性はあるが、訴えかけるものがあまりない。有機農業は技術的なハードルはやや高いが訴えるものがあり、人や自然との縁に恵まれている。農業とは何か、持続性のある地域とは何かという理解を広めたいのであれば、有機農業を中心に推進すべきである」との意見を踏まえ、ここでは有機農業の推進に関わる事項を主に紹介する。

有機農産物に対する理解、PR について

- ・ 人と人、人と自然の有機的な関係が生まれる機会を出来るだけ多くすること。そのことで、有機農業への理解は深まる。
- ・ 有機農業に経済的な価値が伴っていない場合は、期待するような規模、スピードでの普及にはなかなか繋がらない。有機農業を推進することで地元経済が回るようにすること。
- ・ 「有機農業の定義」を明確にし、有機農産物の付加価値をつけ、消費者に有機農産物が高いというイメージの払拭すること。
- ・ 有機農産物の認証制度（GAPを含む）のスムーズな手続き方法と、認証に係る費用を抑制すること。
- ・ 有機農産物を学校給食に導入することは、有機農産物の価値を一般の人に普及する最善の策である。対象学区すべての子どもと子どもを通じてその親、地域へ有機農産物の魅力を広げることができる。
- ・ 「農業とは何か」を示すことができる有機農業には、どこの地域にも果たす役割がある。住民全体に、有機農業・環境保全型農業への理解、協力を得られるようになること。

販路と生産量の確保について

- ・ 市場全体として有機農産物の需要があり、伸びているという状況が示されれば、農業経営に多少のリスクがあっても、有機農業に転換する農業者は増え続ける。生産者の所得向上と技

術の向上が欠かせない。

- 有機農産物の付加価値と出荷量の調整をあげる一方で、「有機農業を単に付加価値を伴った農業の1ジャンルに位置づけないでほしい」との意見もあった。

先進事例に学ぶ（参考にする）

- 自治体の取り組み事例、成功事例を見習い、はじめは小さな成功を積み重ねるつもりで、志の合うメンバーから始める。小さな成功事例と一緒に積み重ねることによって、取り組む方々に主体性が生まれ、新たな仲間を増やしていきながら、地域の活性化につなげていくことが可能。

自治体、JA など農業団体の支援

- まち全体が一体となった体制づくり、有機農業に取り組みたい方の受入体制の強化。
- 有機農業に対する理解は醸成されていくもの。じっくりと必要な工程と時間をかけて育てるつもりで取り組む必要がある。真剣に考えて、施策を組み立てる必要がある。
- 草の根活動的な普及が望ましいと考える。

専門職の設置について

- 農業の専門的な知識のない自治体職員だけでの取り組みでは、有機農業の推進は不可能に近い。相談窓口のひとつとっても、民間の有機農業推進団体の協力が欠かせない。有機農業の推進に専門職として職員を置くなど、重点的な取り組みが必要。
- 仕掛け人が労を惜しんでいては、絶対に広がらない。

6) 調査地域の区分

2015年の国勢調査データをもとに、調査自治体の人口と平均年齢、高齢化率（65歳以上の人口割合）、第1次産業従事者割合の関係は、強い相関関係が認められた（図1）。

これらの関係を考慮して、調査した自治体を3つに区分し、それぞれの特徴を整理し比較検討をした（表1）。

しかし、調査数が少ないことも一因と思われるが、地域農業（農村）の現状をはじめ、自治体の体制、推進の取り組みなどに3つの区分間で顕著な違いは見られなかった。都市の大小にかかわらず、自治体が抱えている課題は類似し、有機農業への取り組みも都市の規模以外の要因が大きいのかも知れない。

表1 調査した自治体の区分

A（中山間地域型）	第1次産業従事者割合 20%以上、人口 2 万人未満。高齢化率がおおむね 35%以上。
B（小都市、都市近郊型）	第1次産業従事者割合 20%未満、人口 10 万人未満。高齢化率がおおむね 30%台。
C（中都市型）	第1次産業従事者割合 10%未満、人口 10 万人以上。高齢化率がおおむね 20%台。

※ 小都市、中都市は、総務省の都市分類に準じた。

※ 2015年国勢調査における、人口は 127,094,745 人、平均年齢は 46.4 歳、高齢化率は 26.6%、第1次産業従事者割合は 4.0%である。

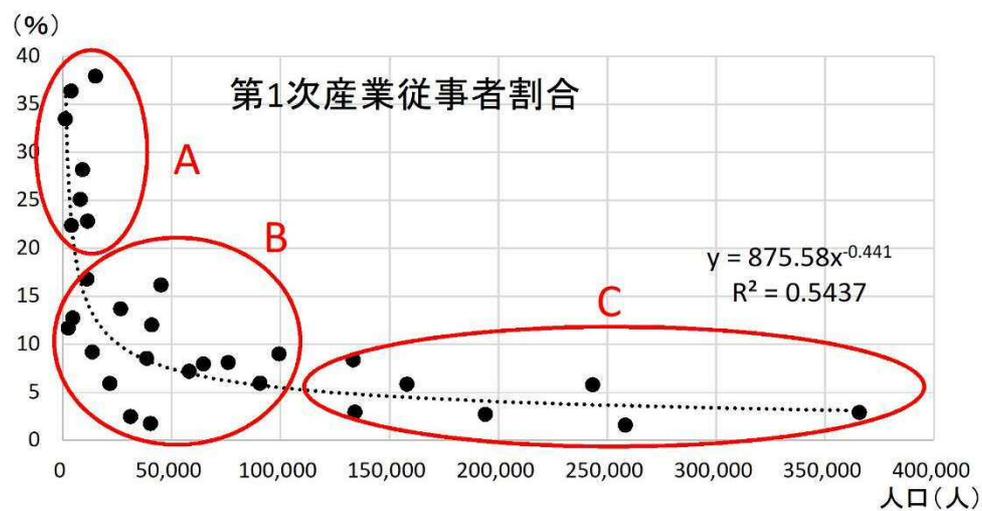
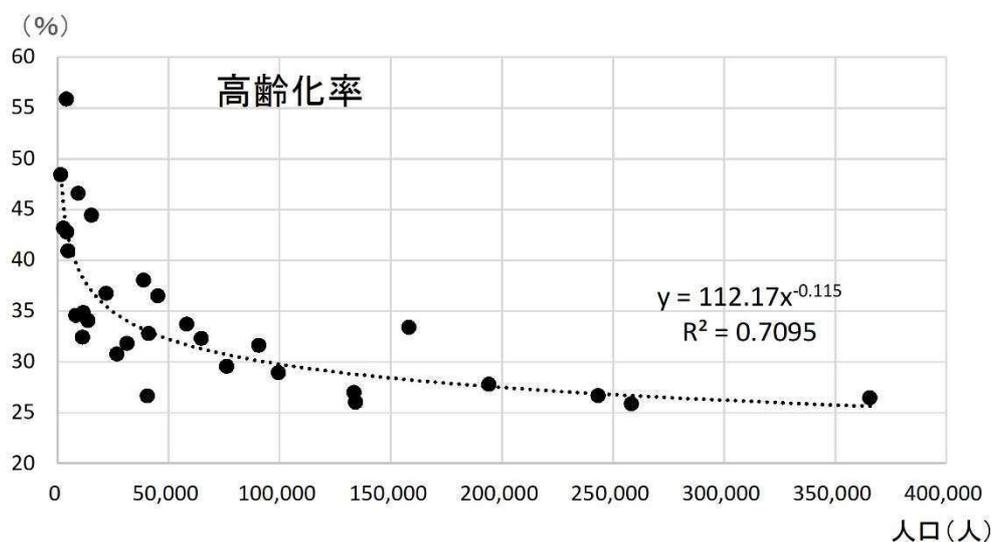
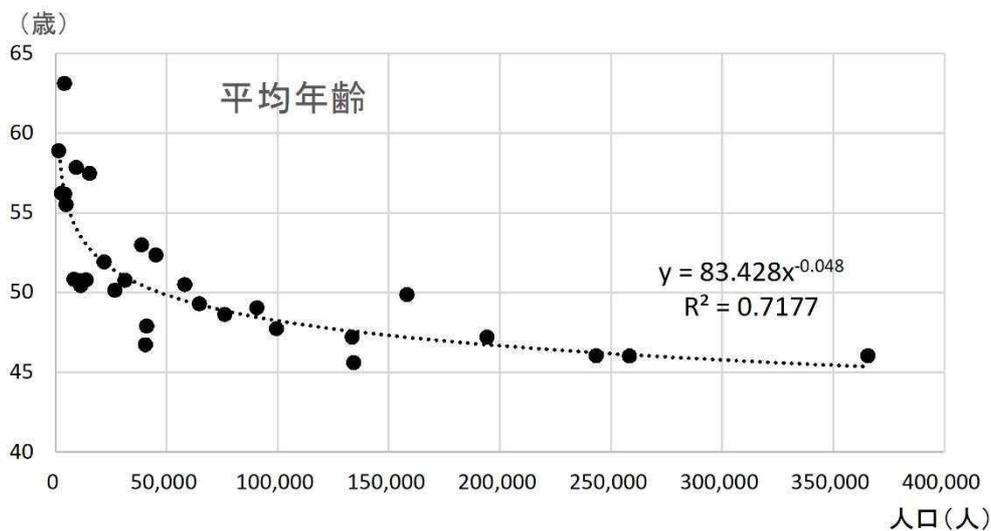


図1 人口に対する平均年齢、高齢化率、第1次産業従事者割合の関係
(調査した自治体の2015年国勢調査結果をもとに作図)

7) 調査した自治体の概要

ここで紹介した各自治体の人口、平均年齢、高齢化率、第1次産業従事者数およびその割合は、2015年国勢調査結果を用いた。人口増減率は、2010年国勢調査結果に対する2015年調査の増減をもとに計算した。

(1) 北海道安平町

区分：A（中山間地型）

人口（人）	8,148	平均年齢（歳）	50.8	高齢化率（%）	34.6
人口増減率（%）	93.4	第1次産業従事者数（人）	999	第1次産業従事者割合（%）	25.1

取り組みの特徴

1991年、小路健男（無何有の郷農園、北海道有機農業協同組合代表理事）が安平町に新規就農。小路は当時就農を受け入れてくれた農業委員会、地域の農家に感謝していた。その後小路のもとで研修を受けた方が、町内に有機農業での新規就農している。このことに注目した町では、担い手を育成するために有機農業を慣行栽培（施設メロン）と同様の支援を開始した。たとえば、研修中の家賃の助成、研修期間中に受講する北海道農業大学の受講費用の助成などである。また、新規就農者には奨励金や定住促進のための助成も行っている。

町では、「第2次安平町農業・農村振興計画」（2017年3月）に有機農業の推進が明記され、2017年4月に安平町有機農業推進協議会が設立した。

この振興計画の基本方針に、

「若い人がいなければ、安平町に未来はない。」

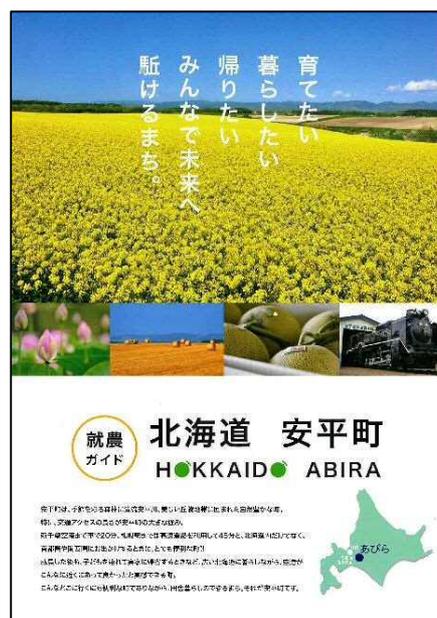
これは団体ヒアリングや町民まちづくり会議で主に年配の方から寄せられた声です。若い世代のニーズに対応したまちづくりには、雇用の確保とともに熱意と意欲のある若者の挑戦を応援するような支援体制が不可欠です。

基幹産業である農業における新規就農対策のほか、農商工が連携した地域産業の振興、立地企業への支援、新たな企業誘致、起業・創業支援など雇用の確保を推進します。

また、本町の自然・景観・歴史・食など、魅力ある地域資源を磨き上げ、地域ブランドを確立し、建設予定の道の駅を拠点とした移住・定住対策につながる交流人口の拡大を図り、地域全体の活性化を目指します。」

と若者を呼び込むためのまちづくりを示している。

また、「北海道有機農業推進計画（第3次）」（2017年3月）に基づく施策で、北海道が掲げる「新規参入モデル市町村の構築」のモデル市町村に選定され、2017年度より北海道の委託を受けた北海道有機農業研究協議会が、安平町の有機農家の取り組みをもとに主な農産物の経営指標の作成を実施している。



(3) 茨城県石岡市

区分：B（小都市、都市近郊型）

人口（人）	76,020	平均年齢（歳）	48.6	高齢化率（%）	29.6
人口増減率（%）	95.4	第1次産業従事者数（人）	2,807	第1次産業従事者割合（%）	8.1

<参考>茨城県石岡市八郷地区

区分：B（小都市、都市近郊型）

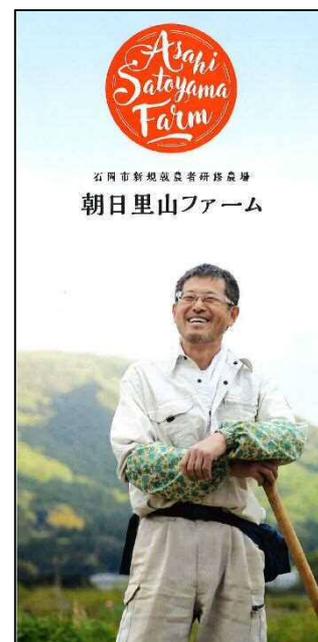
人口（人）	26,676	平均年齢（歳）	50.2	高齢化率（%）	30.8
人口増減率（%）	93.2	第1次産業従事者数（人）	1,746	第1次産業従事者割合（%）	13.7

取り組みの特徴

JA やさとでは、1997年に有機栽培部会を設置し、99年から「ゆめファームやさと」で新規就農希望者を毎年1家族ずつ受け入れている。研修修了者が部会員となり、部会員の4分の3以上を占めるようになった。また、JA やさととの野菜販売額の2割以上を有機栽培部会で担っている。

市では、この研修制度を参考に、有機農業で独立就農を目指す人のための研修農場「朝日里山ファーム」（NPO 法人アグリやさとが管理運営）を、2017年4月に開設した。市内で毎年2家族の有機農業による新規就農者の研修受け入れが可能となった。

独立後の販路は、JA やさと有機栽培部会員として生産・販売を行うことで安定的な経営を支援するなど、市、JA、「ゆめファームやさと」を修了した農家らが一体となった新規就農者への支援体制を整えている。



(4) 群馬県高崎市倉淵地区

区分：A（中山間地型）

人口（人）	4,052	平均年齢（歳）	56.2	高齢化率（%）	42.8
人口増減率（%）	87.5	第1次産業従事者数（人）	407	第1次産業従事者割合（%）	22.4

<参考>群馬県高崎市

区分：C（中都市型）

人口（人）	365,650	平均年齢（歳）	46.1	高齢化率（%）	26.5
人口増減率（%）	101.4	第1次産業従事者数（人）	5,025	第1次産業従事者割合（%）	2.9

取り組みの特徴

高崎市倉淵地区では、中山間地域の立地を活かし、標高320~800mで標高差を活用した栽培をしている。すなわち、春は標高の低い畑から高い畑へ、秋は標高の高い畑から低い畑へと少しずつずらして栽培し、同じ野菜の出荷期間を延ばしている。

くらぶち草の会では、1988年から有機農業に取り組み、安定した価格で販売できるようになっ

てから実施者が増え、面積の拡大も図られた。1996年より研修生の受け入れを開始。県外からの参加者にとって、住居の確保が課題であったため、2003年に旧・倉渕村が、新規就農者向けの研修施設（4棟）を設置した。今では、市（倉渕支所）と連携して地域の活性化を目標に新規就農者の育成を行い、現在までに30名の研修生を受け入れ、21名が新規就農している。

実施面積の拡大には、耕作放棄地のなかでも、近くに慣行栽培を行っている農地が少ないところを選んでいる。現在では、ほとんどの集落に有機農業を実施している新規就農者が存在するため、就農がしやすくなっている。

(5) 埼玉県小川町

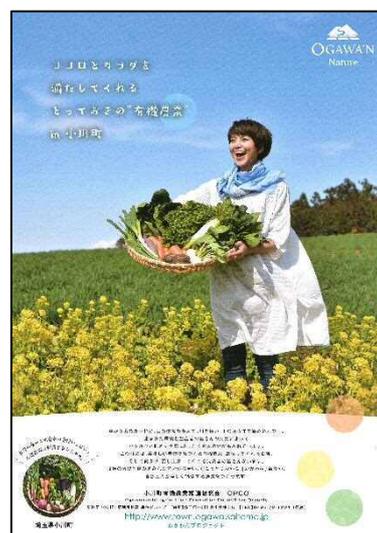
区分：B（小都市、都市近郊型）

人口（人）	31,178	平均年齢（歳）	50.8	高齢化率（%）	31.8
人口増減率（%）	94.7	第1次産業従事者数（人）	379	第1次産業従事者割合（%）	2.5

取り組みの特徴

霜里農場（金子美登）での研修後、地元によくの方が新規就農。新規就農者を支える仕組みとして、スーパー、JA直売所などで有機農産物が扱われるようになっている。また、地域の酒蔵、豆腐屋、飲食店などでも有機農産物を取り入れるなど、有機農産物を通して地域経済の活性化が図られている。

小川町元気な農業（おがわ型農業）応援計画を策定し、農産物、とくに野菜のブランド化を図るとともに、有機農業に取り組む農家を「OGAWA'N Nature（おがわんネイチャー）」で認証している。その一環として、JAの直売所に「小川町有機農業推進協議会」のコーナーが、2017年より設けられた。



(6) 千葉県木更津市

区分：C（中都市型）

人口（人）	134,141	平均年齢（歳）	45.6	高齢化率（%）	26.1
人口増減率（%）	103.7	第1次産業従事者数（人）	1,812	第1次産業従事者割合（%）	3.0

取り組みの特徴

2017年3月、「オーガニックなまちづくり条例」に掲げる施策を実施するための行動計画「オーガニックなまちづくりアクションプラン」を策定。基本理念に、①地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育む、②自然と共に発展する持続可能なまちの基盤を整備する、③多様な在り方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築する、の3つを掲げ、さまざまな施策を実施している。

「オーガニック」を有機農業に限定せず、「人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承するために、農林水産資源を生かした地域活性化策と位置づけた「オーガニックなまちづくり」を目指して、地産地消、域内循環の促進などの活動をしている。次年度より有機農業の推進事業も検討中である。

(7) 千葉県いすみ市

区分：B（小都市、都市近郊型）

人口（人）	38,594	平均年齢（歳）	53.0	高齢化率（%）	38.1
人口増減率（%）	94.2	第1次産業従事者数（人）	1,426	第1次産業従事者割合（%）	8.6

取り組みの特徴

農業関係団体や自然環境保全・生物多様性関係団体など22団体で組織する「自然と共生する里づくり連絡協議会」が、「人もコウノトリも住める地域づくり」を合言葉に、2012年に設立。13年度からは新たに地域経済振興関係団体も加わり、現在36団体が環境と経済の自立に向けた活動を展開。協議会の会長は副市長、副会長はJAいすみ組合長が務め、自然環境保全・生物多様性連絡部会、環境保全型農業連絡部会、地域経済振興連絡部会の3部会で構成されている。環境保全型農業連絡部会では、有機稲作技術の普及と学校給食と連携した食農教育を実施。14年より3か年計画で有機稲作技術体系の確立に向け、民間稲作研究所（理事長：稲葉光國）と連携し実証試験を実施した。13年、3名（22a）の転換参入から始まった有機栽培は、17年には20名（14ha）にまで増加している。

2015年から市内の学校給食に有機米が使用され、17年産米から全13小中学校で全量有機米給食を開始。学校給食での有機米の使用は、子どもから保護者、地域に向けた普及啓発に繋がり、栽培農家の農業への誇りにもなっている。また、15年から始まった有機米オーナー制度により、都市住民との交流から提携関係に発展。有機米は「いすみっこ」と命名されブランド化が図られている。

いすみ市が地域に有機農業を定着させるために実施した下記の取り組みは、これから取り組もうとする他の市町村（地域）でも大いに参考とすべきである。

- ① 標準技術体系の確立（栽培試験）
- ② 学校給食への導入によるロット形成と品質の平準化および地域内消費の促進
- ③ 生産者の組織化と普及指導体制の整備
- ④ 有機米の商品化とブランド化促進

いすみ市は地域一体となり推進

自然と共生する里づくり連絡協議会

会長: いすみ市副市長 副会長: JAI いすみ組合長		自然と共生する里づくり連絡協議会【H24.5.29設置】 地域経済振興連絡部会【H25.5.31設置】	
アドバイザー 千葉県生物多様性センター NPO法人民間稲作研究所 千葉工業大学 関係機関・団体等 国土交通省関東地方整備局 千葉県 農林水産部 夷隅農業事務所 環境生活部 自然保護課 (一財)千葉県環境財団 いすみ市 企画政策課 環境保全課 建設課 いすみ市教育委員会 学校教育課 生涯学習課 事務局 農林課 水産商工課	自然環境保全・生物多様性 連絡部会 部会長 監事 1 睦道倶楽部 2 夷隅川自然教室 3 夷隅郡市自然を守る会 4 NPO太東埼燈台クラブ 5 ピーチクリーンアップ岬実行委員会 6 いすみ夢鯨の会 7 桑田里山の会 8 桜の里 岡谷をつくる会 9 市野々里山の会 10 いすみ鉄道応援団 11 いすみたんぼのがっこ 12 NPO法人そとぼうわーるど 13 山田源氏ぼたるの里を守る会	環境保全型農業連絡 部会 部会長 監事 1 いすみ農業協同組合 2 ちば国吉米匠の会 3 岬稲作研究会 4 新田野営農組合 5 八乙女営農組合 6 峰谷営農組合 7 複沢営農組合 8 夷隅川営農組合 9 井沢営農組合 10 荻原区環境保全会	地域経済振興連絡 部会 部会長 監事 1 いすみ市商工会 2 いすみ市商工会青年部 3 いすみ市観光協会 4 夷隅東部漁業協同組合 5 いすみ市宿泊業組合 6 外房大原旅館組合 7 大原民宿組合 8 大原飲食同業組合 9 いすみ市女性の会連絡協議会 10 みさきPC倶楽部 11 NPO法人 いすみライフスタイル研究所 12 夷隅きやらぶき普及会 13 大原小浜郵便局

(8) 神奈川県平塚市

区分: C (中都市型)

人口 (人)	258,227	平均年齢 (歳)	46.0	高齢化率 (%)	25.9
人口増減率 (%)	99.0	第1次産業従事者数 (人)	1,720	第1次産業従事者割合 (%)	1.6

取り組みの特徴

大都市近郊という地の利を生かした野菜生産が盛んな地域。新規就農希望者の相談窓口を JA、農業委員会、市農水産課が合同で実施している。市内に有機農業推進団体が運営する農場ができ、その取り組みに注目している。

また、平塚市を含む湘南地域（藤沢市、茅ヶ崎市、綾瀬市、平塚市、大磯町、二宮町など）で、湘南オーガニック協議会が立ち上がり、地域にオーガニックを広げる活動を開始。2018年度のオーガニックビジネス実践拠点づくり事業に採択され、有機農業の推進、消費者の選択肢を広げる取り組み（有機農産物の販路拡大）、食育の取り組みなどがスタートする予定である。

(9) 神奈川県小田原市

区分: C (中都市型)

人口 (人)	194,086	平均年齢 (歳)	47.2	高齢化率 (%)	27.8
人口増減率 (%)	97.9	第1次産業従事者数 (人)	2,303	第1次産業従事者割合 (%)	2.7

取り組みの特徴

2009年、市内の有機農業者4団体が集まり「小田原有機の里づくり協議会」を設立（事務局は市農政課）。国の事業を活用し、有機農業実践者を招いての講演や、先進事例地への視察、学校給食への食材提供などの取り組みを行っている。

キウイフルーツは有機認証を取得し、東都生協などを中心に取引先が広がっている。また、県内最後のメダカの生息地を残そうという環境保全の立場から、「桑原めだか米の会」が中心となり、農業の存続による地域の二次的自然の保全、地域の住まい価値の向上と「食」を結びつける活動を実施し、有機農産物の販路開拓と農家の所得向上に結びついている。都市近郊農業という性格から、消費者との交流活動が盛んであり、農業者による営農グループを結成して体験農業などの受け入れも行っている。

新規就農者への支援では、家賃の一部助成など市独自の事業も行っている。

(10) 神奈川県愛川町

区分：B（小都市、都市近郊型）

人口（人）	40,343	平均年齢（歳）	46.7	高齢化率（%）	26.7
人口増減率（%）	95.9	第1次産業従事者数（人）	353	第1次産業従事者割合（%）	1.8

取り組みの特徴

町として、有機農業に特別な支援はしていない。しかし、町として最初に受け入れた新規就農者（千葉康伸）が取り組んでいる有機農業での営農を高く評価している。

農業振興のための補助制度として、新規就農者奨励金、遊休荒廃地対策補助金、新規就農者支援家賃補助金および農林業経営者に必要な設備資金などの融資制度もある。町内の「安全な食を考える会」と共催で、有機農業推進講演会も開催している。

有機農家・千葉康伸が「2017年度未来につながる持続可能な農業推進コンクール」の有機農業・環境保全型農業部門で関東農政局長賞を受賞し、3月20日に愛川町役場で授賞式が行われ、町長らが受賞を祝福した。

(11) 石川県羽咋市

区分：B（小都市、都市近郊型）

人口（人）	21,729	平均年齢（歳）	51.9	高齢化率（%）	36.8
人口増減率（%）	94.3	第1次産業従事者数（人）	601	第1次産業従事者割合（%）	5.9

取り組みの特徴

羽咋市のある能登地域は、農林水産業とそれに関連した人々の営みが評価され、2011年に「能登の里山里海」が世界農業遺産に認定された。

それに先立つ2010年2月、青森県の自然栽培リンゴ農家・木村秋則の講演会を市内で開催し、全国から約800人が参加。11年から木村秋則自然栽培実践塾を開催し、14年からは「のと里山農業塾」として現在も実施している。

2015年にはJAの部会に、「のと里山自然栽培部会」が発足するとともに、市とJAはくいでは地方創生の最重点政策に自然栽培推進を据えた「農業振興に関する協定書」を締結し、「自然栽培の聖地」づくりに乗り出した。



市では、自然栽培の吸引力で新規就農者を呼び込み、人口の減少を食い止めようと、2015年に「のと里山自然栽培聖地化5か年計画」を策定。JAはくい、農家（のと里山自然栽培部会）とともに、はくい式自然栽培実行委員会の構成員として、自然栽培の普及、自然環境の保護、地域の活性化などを進め、地域経済循環システムの確立を図っている。本計画の到達点として、しっかりとした販路の確保が、事業の継続に必要であるとしている。



道の駅「のと千里浜」

新規就農者には、2015年度から自然栽培を始める青年就農給付金の対象者に給付金の1割（15万円）上乘せ、出荷を前提に自然栽培に取り組めば10aあたり20,000円の助成や家賃を補助する制度も整備している。



はくい式自然栽培認証マーク。ロゴの「HSS」は、H（はくい式）、S（自然）、S（栽培）を意味している。「+0」は、堆肥に頼らざるを得ない状況で自然素材堆肥を投入し続けていることを表している。

移住支援、新規就農者を受け入れ、地域おこし協力隊が、はくい式自然栽培を担当。農機具などの貸し出す「はくい式自然栽培合同会社」を設立し、米生産者は10aあたり約5,000円の使用料で栽培できる。自然栽培の農産物の集出荷から発送まで、JAが手掛け、農家が生活していける価格で全量買い取っている。

JAはくいで、2015年に「自然栽培産地化5か年計画」を策定し、①生産者の自立を支える技術・収量向上活動、②のと里山自然栽培認証制度の確立、③ファンづくり活動を通して、販売取扱高1送円の産地化を目指している。また、はくい式自然栽培の営農モデルを作成し、新規参入希望者の就農・定着に役立てている。

このほか、のと里山農業塾（水稻コース、野菜コース）、はくい式自然栽培認証制度、自然栽培を目玉にした道の駅「のと千里浜」、6次産業化（自然栽培農産物の加工）などを市とJAはくいが協力して進めている。

(12) 福井県池田町

区分：B（小都市、都市近郊型）

人口（人）	2,638	平均年齢（歳）	56.2	高齢化率（%）	43.2
人口増減率（%）	86.6	第1次産業従事者数（人）	148	第1次産業従事者割合（%）	11.7

取り組みの特徴

町では子育て世代の流出を減らすため、地方創生戦略の課題に、「すみか」の整備、「しごと」の創造、「なかま」づくりを掲げ、その対策に取り組んでいる。

農産物の独自栽培基準と認証制度「ゆうき・げんき正直農業」を2000年よりスタート。生産者組織「101匠の会」（いちまるいちたくみのかい）に加入した農家（140名）により生産され、認

証された農産物には、黄色（低農薬・無化学肥料栽培）、赤色（無農薬・無化学肥料栽培）、青色（完全有機栽培、3年間連続して赤色の交付を受けた圃場。4年目から交付）の3段階の認証シールが交付されている。「ゆうき・げんき正直農業」に登録している農家には、池田町農業公社の職員が月に1度訪問し、畑の様子や野菜の育ち具合を観察してアドバイスをを行っている。独自基準の農産物は、県内自治体に先駆けて福井市のショッピングセンター内に出店した「こっぼい屋」で大変な人気を呼び、年間約1億4千万円（売り上げ坪単価は全国上位クラス）を販売している。

農業に環境を連結循環させる事業として、生ゴミと牛糞、もみがらを混ぜて堆肥化する「食Uターン事業」に取り組んでいる。この事業では、生ゴミの回収を町民で組織するNPO法人「環境Uフレンズ」が担い、できた堆肥は「土魂壤（どこんじょう）」と名づけられ、製造過程からでる有機質液は「ゆうきの液肥」となり、堆肥をベースに県内産ゼオライトなどを混ぜて作った土は「ゆうきの土」として商品化されている。

このように、農産物の加工・販売、堆肥の製造など、地域をあげて手掛けていることが、人口が3,000人以下の町であるが、第1次産業従事者割合が12%と同程度の町村に比べ少ないことに繋がっていると思われる。

(13) 山梨県北杜市

区分：B（小都市、都市近郊型）

人口（人）	45,111	平均年齢（歳）	52.4	高齢化率（%）	36.5
人口増減率（%）	96.0	第1次産業従事者数（人）	3,597	第1次産業従事者割合（%）	16.2

取り組みの特徴

北杜市は「2018年版 住みたい田舎ベストランキング」の人口10万人未満の「小さなまち」の総合部門で第1位に選ばれた（月刊誌『田舎暮らしの本』宝島社）。市でも移住者への支援制度を整備し、新規就農者への支援にも取り組んでいる。

北杜市の農業は、水稻と養蚕の複合経営が盛んであったが、養蚕業の衰退により、かつての桑園を中心に18%を超える農地が耕作放棄地となっている。

その一方で、新規就農者も多く見られるが、定着率は60%程度で定着率向上のための支援が課題となっている。

市内には約50件の有機農業での新規就農者がいるとともに、有機農業を実施する法人も多数ある。市では、地域再生計画に取り組み、販路の確保のために、「食」による観光客の誘致を進め、農観連携、地産地消の推進を目指している。そのなかで、有機農産物の価値も評価し、有機農家との連携を模索中である。また、地域おこし協力隊員を農家で研修し、新規就農に繋げている。



(14) 長野県佐久市臼田地区

区分：B（小都市、都市近郊型）

人口（人）	13,698	平均年齢（歳）	50.8	高齢化率（%）	34.1
人口増減率（%）	94.5	第1次産業従事者数（人）	583	第1次産業従事者割合（%）	9.2

<参考>長野県佐久市

区分：B（小都市、都市近郊型）

人口（人）	99,368	平均年齢（歳）	47.7	高齢化率（%）	29.0
人口増減率（%）	98.8	第1次産業従事者数（人）	4,262	第1次産業従事者割合（%）	9.0

取り組みの特徴

臼田地区（旧・臼田町）には、長野県厚生連佐久総合病院がある。故・若月俊一院長（当時）が設立した農村医学研究所（病院に併設）の成果により、農薬の健康への悪影響が地元農家に浸透している。現在、約50件の有機農家がいる。

1978年には、臼田町堆肥製産センターを開設し、全国に先駆け「生ゴミの堆肥化事業」を開始した。80年には、佐久市有機農業研究協議会（構成団体：佐久市、佐久市農業委員会、JA佐久浅間、JA長野厚生連佐久総合病院、（一財）農村保健研修センター、（一財）日本農村医学研究所、事務局：佐久市臼田支所）の前身である「臼田町の実践的有機農業を考える会」が発足している。

佐久市有機農業研究協議会では、生ゴミの堆肥化、有機農業の実践に関する調査研究活動、実験農場を活用した農業実習や講演会などの教育・研修活動、有機農業栽培講習会、有機農産物の販路拡大、「ゆうきのうぎょうさく」の発行などの普及・広報活動に取り組んでいる。

(15)長野県松本市四賀地区

区分：B（小都市、都市近郊型）

人口（人）	4,629	平均年齢（歳）	55.5	高齢化率（%）	40.9
人口増減率（%）	90.0	第1次産業従事者数（人）	291	第1次産業従事者割合（%）	12.7

<参考>長野県松本市

区分：C（中都市型）

人口（人）	243,293	平均年齢（歳）	46.0	高齢化率（%）	26.7
人口増減率（%）	100.1	第1次産業従事者数（人）	6,794	第1次産業従事者割合（%）	5.8

取り組みの特徴

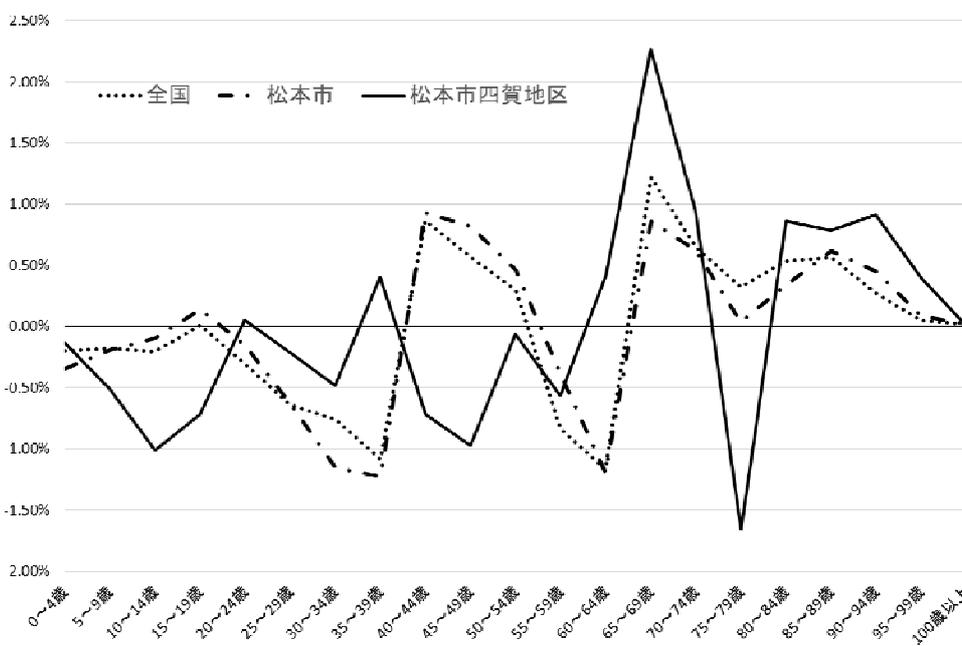
四賀地区は典型的な中山間地域で、1農家あたりの耕地面積も少ない。合併前（旧・四賀村）の2002年より、循環型社会の形成を目指して有機農業による「ゆうきの里」づくりに取り組む。主は合鴨を利用した水稲栽培で、有機JAS認証も取得した。

2005年には、四賀有機農業研究会（事務局、旧・四賀村役場およびJA）を発足し、栽培技術の向上、生産圃場に看板の設置、都市住民との交流などを積極的に実施した。現在、有機農業での新規就農者の増加も見られるが、実施農家の高齢化と後継者不足が課題である。



長野県内「平成の大合併」で市と合併した旧町村部の人口減少率が、2007年以降の10年間で10.4%に達し、県全体の減少率（4.8%）の倍以上となっている（信濃毎日新聞、2018年1月3

日)。四賀地区では、松本市全体（四賀地区を含む）と比べ、平均年齢が約10歳高く、高齢化率も約14%高い。また、2010年に比べ15年では40代と75～79歳の減少が顕著である。しかし、20代から30代では、むしろ増加傾向にある。ベッドタウン化していることも考えられるが、若い新規就農者（I・Uターン）の増加も考慮できると思われる。



松本市の2010年の人口に対する2015年の年齢別割合の増減 (%)

(16) 三重県伊賀市

区分：B（小都市、都市近郊型）

人口（人）	90,581	平均年齢（歳）	49.0	高齢化率（%）	31.7
人口増減率（%）	93.2	第1次産業従事者数（人）	2,620	第1次産業従事者割合（%）	6.0

取り組みの特徴

市内には、全国愛農会、伊賀有機農産供給センターをはじめ有機農業関連団体が活動し、有機農業者を育成している。2010年には、有機農業者のみならず市民活動、行政などと連携した伊賀有機農業推進協議会が発足し、有機農業の普及、農産物の販売、新規就農者育成を進めるため、生産者の技術の向上、オーガニックフェスタの開催、学校給食への食材提供などに取り組む。事務局は、全国愛農会、伊賀ベジタブルファームが担い、現在は手づくり農園（伊藤英次）。現在、



協議会の活動は低迷しているが 40 件弱の実施者がいる。市としても農業振興、農産物のブランド化に有機農業の可能性を認めてはいるが、水田が主体で兼業農家が多い地域で、有機農業への理解を進めることに苦慮している。

(17) 兵庫県丹波市

区分：B（小都市、都市近郊型）

人口（人）	64,660	平均年齢（歳）	49.3	高齢化率（%）	32.3
人口増減率（%）	95.4	第1次産業従事者数（人）	2,550	第1次産業従事者割合（%）	8.0

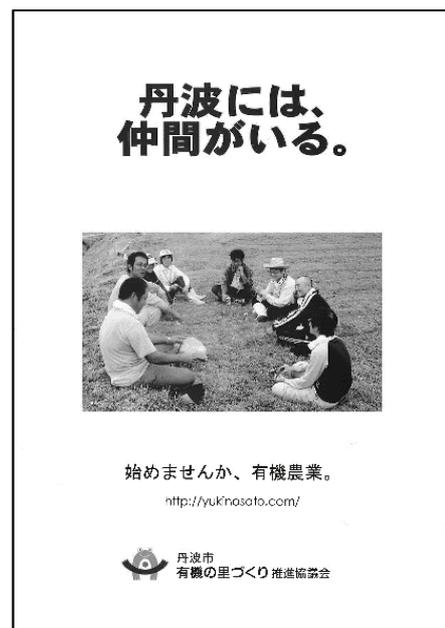
取り組みの特徴

1975年に旧・市島町に「市島町有機農業研究会」が結成され、長年にわたり有機農業の推進に取り組んできた地域である。典型的な提携を主とした営農が中心となり、多くのIターン新規参入者を受け入れてきた。2004年、氷上郡6町が合併し丹波市が発足。2008年、「市島町有機農業研究会」の呼びかけで「丹波市有機農業研究会」を発足し、同年、生産者、消費者、JAなど農業関連団体、行政が連携して活動する受け皿として「丹波市有機の里づくり推進協議会」を設立した。国の有機農業推進事業を活用し、実証圃の設置、栽培技術の確立と共有による生産者のレベル向上、消費者との交流会、講習会などを通して、有機農産物の生産を拡大に取り組んでいる。

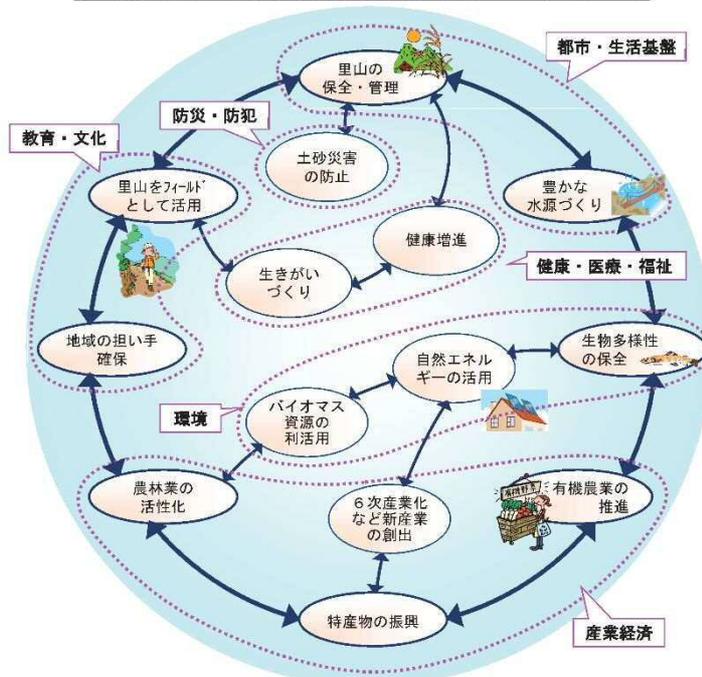
現在、新たな営農（販売）モデルの模索と、新たな新規就農者の受入体制の強化に向けて、世代交代の時期に差し掛かっている。

市では、総合計画のなかで、自然環境を活用した産業や暮らしの創出のために有機農業の推進を位置づけ、市内の農・工・商を連携した拠点づくりを構想し、有機農業推進の隘路である有機農産物の販路拡大を目指している。

また、新規就農者の育成のために、市主導で有機農業を学べる「農の学校」を2019年度に開設する準備を進めている。



人・自然・産業・暮らしが循環する“源流のまち”づくりのイメージ



「第2次丹波市総合計画」より

(18) 兵庫県篠山市

区分：B（小都市、都市近郊型）

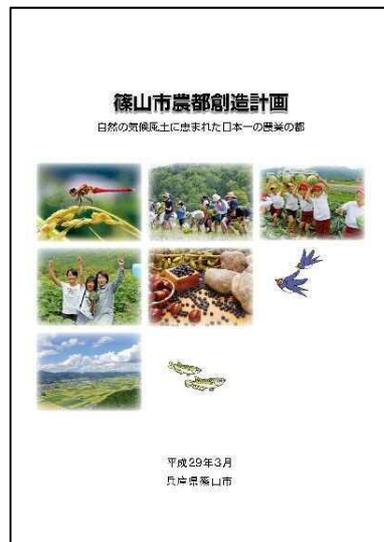
人口（人）	40,956	平均年齢（歳）	47.9	高齢化率（%）	32.8
人口増減率（%）	95.8	第1次産業従事者数（人）	2,454	第1次産業従事者割合（%）	12.1

取り組みの特徴

農業振興の基本理念として、2009年に「丹波篠山農都宣言」を行い、14年には「篠山市農都創造条例」を制定。そして、「人・自然・文化が織りなす食と農の都」を目指す「篠山市農都創造計画」（2017年3月）に化学肥料や農薬を低減した環境創造型農業の推進と有機農業者への支援を謳っている。

コンクリートの3面張り水路から土、自然石、木などを利用した水路への整備補助を行い、古くから行われてきた農の営みが多様な生きものを育むことへの実感を通して、地元農家および住民の意識改革を図っている。

2016年、市が後押しをして有機農家など構成する「篠山自然派の会」を発足。有機農家の仲間づくりを目指した研修会などの開催を市が支援している。



(19) 島根県浜田市弥栄地区

区分：A（中山間地型）

人口（人）	1,343	平均年齢（歳）	58.9	高齢化率（%）	48.5
人口増減率（%）	89.9	第1次産業従事者数（人）	234	第1次産業従事者割合（%）	33.5

<参考> 島根県浜田市

区分：B（小都市、都市近郊型）

人口（人）	58,105	平均年齢（歳）	50.5	高齢化率（%）	33.7
人口増減率（%）	94.2	第1次産業従事者数（人）	2,013	第1次産業従事者割合（%）	7.2

取り組みの特徴

市では、①産業振興、企業誘致などによる雇用の場の確保、②子育て支援、教育の充実、③高齢者が安心して暮らせるまちづくりを重点政策に、「元気な浜田」をつくるためのロードマップの作成とその評価を、2014年より実施している。

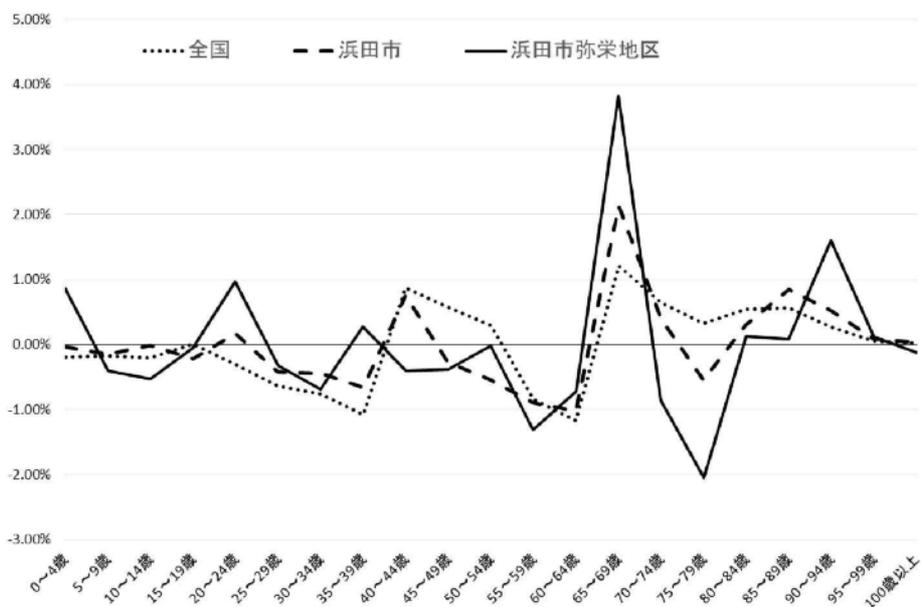
浜田市には、施設での葉菜類を主とする出荷農家グループ「いわみ地方有機野菜の会」（2004年設立）がある。農産物は有機JAS認定を取得し、会員が同じ品目を同じ栽培方法で生産している。2008年には、会員の共同出資で販売を担当する「株式会社ぐるーんはーと」が設立され、県内外のスーパーや生協、大手量販店などに農産物を出荷している。また、会では農業研修生を積極的に受け入れ、その研修生の就農を支援することで仲間の拡大を図っている。会員は、弥栄自治区にもいる。

一方、有機農産物の生産、販売をする「弥栄之郷共同体」（現・有限会社やさか共同農場）が、

村外から来た若者によって1972年に旧・弥栄村に設立された。野菜の栽培ができない冬場は、味噌製造を柱にした農産加工も行った。現在は、地元のJA、集落営農組織と共同して、水田の転作作物として、減農薬や有機栽培の水稻、大豆、大麦を20ha以上で栽培している。共同農場は農業生産だけでなく、農業研修生を受け入れ、農業後継者の育成も行っている。過疎化が著しい村に、有機農業を学びに若者が来ることは、村民の刺激になった。

弥栄自治区では、旧・弥栄村時代より有機農業志向者の研修制度とその定着支援を図っており、農業振興に有機農業者の育成をあげ、2015年には「弥栄自治区有機農業推進協議会」を発足した。また、「一般社団法人奥島根弥栄」が発足し、農産物の販路の拡大や加工を手掛けている。農業研修制度を利用して、現在までに40名を受け入れ35名が就農・定住に結びついている。

弥栄地区では、浜田市全体（弥栄地区を含む）と比べ、平均年齢が約8歳高く、高齢化率も約15%高い。また、2010年に比べ15年では40代と75～79歳の減少が顕著である。しかし、0～4歳、20～24歳、35～39歳では、むしろ増加傾向にある。研修制度による若年層の移住・定着の効果が現れているのかも知れない。



浜田市の2010年の人口に対する2015年の年齢別割合の増減 (%)

(20) 広島県神石高原町

区分：A（中山間地型）

人口（人）	9,217	平均年齢（歳）	57.8	高齢化率（%）	46.6
人口増減率（%）	89.1	第1次産業従事者数（人）	1,334	第1次産業従事者割合（%）	28.2

取り組みの特徴

1970年代より、有機農家と福山市の消費者との提携が始まり、現在も「かたつむりの会」として福山市、尾道市などの消費者とともに、有機農産物を通じた提携活動を進めている。

2010年、有機農業関係団体等による「神石高原有機農業推進協議会（事務局：神石高原町）」を

設立。11年、有機農業への取り組みを促進するために「神石高原町有機農業推進計画」を策定。実施農家の拡大、技術普及などに取り組んでいる。

神石地区では、旧・自治振興会まちづくり計画案の「農を活かした活力あるまちづくり」で「有機を核とした地域の活性化」に票が集まり「有機の里」構想を掲げた。その一環として、2017年4月に有機農業を教育する「日本オーガニックカレッジ」を開校。事務局に地域おこし協力隊員を当てている。研修生を募集し、2年後に神石高原町で有機農家としてひとり立ちできることを目指している。

日本オーガニックカレッジ
有機農業研修生 募集中！
挑戦のまち神石高原町で
有機の里と一緒に作りませんか？

JAS有機農業をイチから学べます。
有機JAS認定農家 伊藤三三を輩出した、これまで研修生を輩出してきたノウハウから技術を指導します。さらに講義として「誰が栽培？」「産地・地域づくりの2年間学んではいけません。」「有機農業をたくわくわく楽しめよう！」「食の安全と健康への影響を学ぶ」などです。
自然物入が豊富な有機JAS認定農家で、有機農業をイチから学んでみませんか？

詳しくはホームページへ http://japan-organic.jp/
FBも更新中！ https://www.facebook.com/organic.college/

日本オーガニックカレッジ
広島県神石高原町石高原町市川 5369-1
TEL 0847-87-0090
e-mail japan.organic.college@gmail.com
事務局 水元 永子
見学も受付中ですのでお気軽にご連絡ください。

伊藤三三 田中三三
事務局 伊藤三三
事務局 水元 永子

(21) 愛媛県今治市
区分：C（中都市型）

人口（人）	158,114	平均年齢（歳）	49.9	高齢化率（%）	33.4
人口増減率（%）	94.9	第1次産業従事者数（人）	4,132	第1次産業従事者割合（%）	5.9

取り組みの特徴

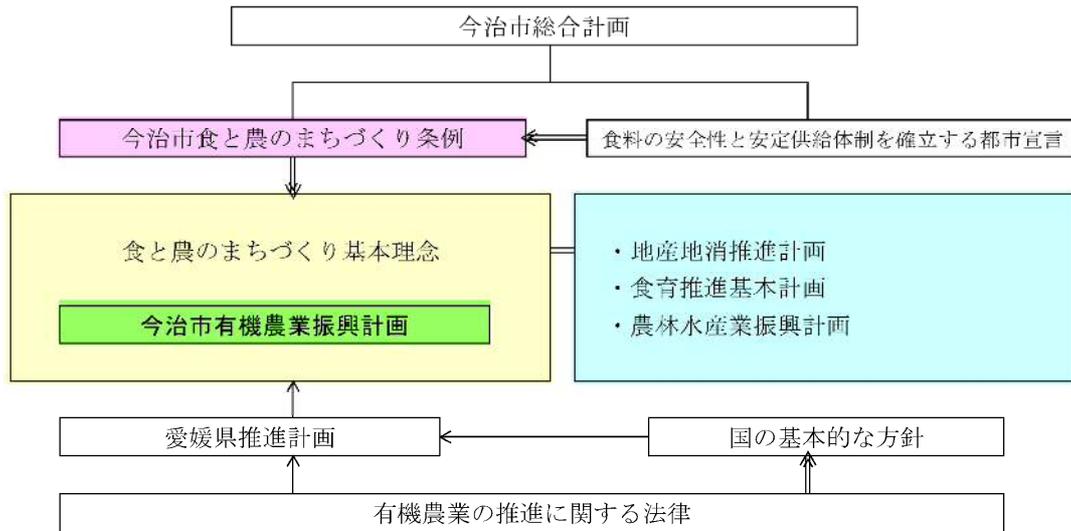
市では、1988年に「食糧の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言」、市町村合併後の2005年に「食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言」を行い、食料自給率の向上、農林水産業の振興を進めている。

また、市では地元有機農家の取り組みを支援する形で、有機農業推進法の基本理念と方針を踏まえ、2006年に「今治市食と農のまちづくり条例」を制定。条例では、まちづくりの基本理念に、「地産地消」「食育」「有機農業の推進」を柱に据え、有機農業の推進と有機農産物の消費拡大を明確に位置づけている。

2008年には、条例に基づき「今治市有機農業振興計画」（現在は第2期）を策定し、有機農業推進の方向と基本施策、重点事業などを明らかにしている。なかでも、学校給食に地元産農産物や有機農産物を優先的に導入し、地産地消と有機農業を推進するまちづくりに取り組んでいる。市役所内に、「今治市有機農業推進協議会」（2008年設立）の事務局を置き、有機農業振興計画に基づき有機農業の推進を図っている。このような取り組みにより、市が有機農業の推進を積極的に取り組んでいることが知られるようになり、有機農業の新規就農希望者の増加がみられる。

現在では、協議会の会員農家は約40件。当初有機農業が盛んであった都市部よりも、自然豊かな島しょ部で、新規就農者が増加している。





「今治市有機農業振興計画」（第2期）より引用

(22) 高知県大豊町

区分：A（中山間地型）

人口（人）	3,962	平均年齢（歳）	63.1	高齢化率（%）	55.9
人口増減率（%）	84.0	第1次産業従事者数（人）	745	第1次産業従事者割合（%）	36.4

取り組みの特徴

当地は1990年代ごろまではトマトの産地として有名な地域であったが、農家の高齢化、過疎化により産地は衰退した。その後、町内で有機のがっこう「土佐自然塾」の卒業生がミニトマトを栽培したのがきっかけとなり、現在では「土佐自然塾」の卒業生、6家族が町内で有機農業を実施している。町では「有機農業が新規就農に結びつくこと」に注目し、「有機の里」づくりに積極的に取り組み、新規就農者の相談・研修受入の窓口になっている。

地元のJA土佐れいほくでは、農家の高齢化で農産物の集荷量が減少し、有機農家のトマトなども取り扱うようになっている。主農産物であるミニトマトは、有機農家を中心とした生産組織「大豊トマト会」があり、技術の研鑽を行っている。



(23) 熊本県山都町

区分：A（中山間地型）

人口（人）	15,149	平均年齢（歳）	57.5	高齢化率（%）	44.5
人口増減率（%）	89.2	第1次産業従事者数（人）	3,097	第1次産業従事者割合（%）	37.9

取り組みの特徴

当地の有機農業への取り組みは、1970年代に旧・矢部町農協（現・JAかみましき）の組合長を

中心に組合員と消費者の健康や環境を守ることを目的に始まり、有機農業の盛んな地域として、全国に知られるようになった。

熊本県有機農業研究会(2014)によると、有機農家数は128件で、熊本県全有機農家数の28%、耕作面積は町全体の3%と、現在でも有機農業が盛んな地域である。

当地では、地域社会や行政と連携し、有機農産物の安定供給を目指し、農村環境の保全や農家経営の確立を目的に、2003年に矢部町有機農業協議会(現・山都町有機農業協議会)を設立した。現在では、有機農業や特別栽培に取り組むグループ(JAまみましき矢部有機農業研究会、JAかみましき茶部会無農薬茶の会、愛農会、御岳会、心の会、肥後やまと会)など132人の会員で構成されている。協議会には、各グループの活動のほかに、給食部会(地産地消の推進、給食に有機農産物の食材の提供など)、サーパス部会(福岡県の自然食品店と連携して、有機農産物の販路拡大、消費者との交流など)、BDF部会(バイオ燃料のPR、菜の花の栽培など)の3つの部会がある。部会の活動のほかに、熊本市内の小学校・高校との農業体験交流や熊本市内の「ゆうきフェスタ」に参加して有機農産物などのPR販売を行っている。これらの活動が評価され、第15回環境保全型農業推進コンクール(2009年度)で、農林水産大臣賞を受賞した。

町の「第2次山都町総合計画」(2015年)では、有機農業を町の特徴と位置づけ、そのブランド化(他の産地との差別化)を図り、農産物の高付加価値化を進めることを謳っている。有機農業者を含む農家の高齢化と後継者不足が課題であり、有機農業に関心がある新規就農者にも注目している。

(24) 熊本県南阿蘇村

区分：A(中山間地型)

人口(人)	11,471	平均年齢(歳)	50.7	高齢化率(%)	34.9
人口増減率(%)	96.0	第1次産業従事者数(人)	1,232	第1次産業従事者割合(%)	22.8

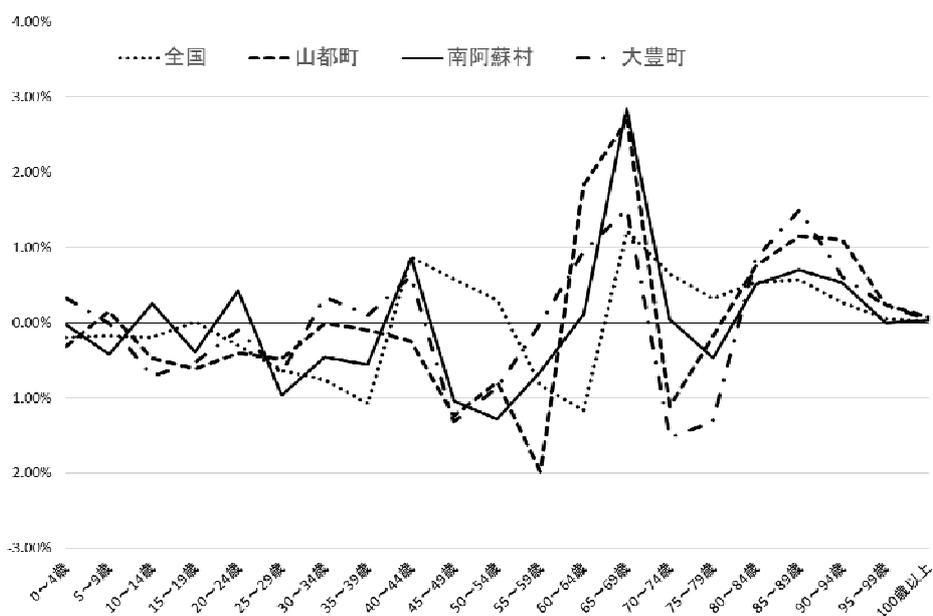
取り組みの特徴

南阿蘇村は「町」となる要件を満たしているが、あえて地域のイメージに合う「村」を名乗っている。

南阿蘇村のある阿蘇地域は、草原の持続的な活用を通じて、伝統的な農業・農法、農村文化を受け継ぎながら、独特の生物多様性や農村景観が保全されていることが評価され、2013年に「阿蘇の草原の維持と持続的農業」が世界農業遺産に認定された。

約30年前より有機農業に取り組む実施者がいる「南阿蘇村おあしす米生産組合」(20件)では、コシヒカリを全国900余りの家庭に直送している。また、生産グループ「喜多いきいきくらぶ」(16件)の無農薬無肥料栽培酒米「山田錦」を使って純米吟醸酒が生産されており、有機農業者の増加も見られる。

村役場農政課には有機農業推進係がある。豊かな自然環境を資源に、水を中心としたまちづくりを進め、堆肥センターで生産された堆肥の利活用を促進するとともに、「南阿蘇村環境保全農業推進協議会」への支援を通して、有機農産物の特産品開発、販売促進、農業体験、農業と観光のマッチング、6次産業化(地酒)などを担っている。



中山間地型の2010年の人口に対する2015年の年齢別割合の増減 (%)

南阿蘇村は、人口が同程度の山都町に比べ、平均年齢、高齢化率が低く、2010年に比べ2015年の減少率が低い。農業と観光資源を活かしたまちづくりが進められ、若い世代の増加も見られている。若者が魅力を感じる取り組みが、このような結果をもたらしているのであろう。

なお、2010年の調査以降15年までに転入した人数は、人口1.1万人の南阿蘇村が1,838人、同1.5万人の山都町が823人、同0.4万人の高知県大豊町が330人であった。

8) 調査から見てきたこと

先に紹介した「安平町農業・農村振興計画」の基本方針に、「若い人がいなければ、町に未来はない。若い世代のニーズに対応したまちづくりには、雇用の確保とともに熱意と意欲のある若者の挑戦を応援するような支援体制が不可欠」とある。

農村を抱える自治体の課題は、本調査結果からも「少子高齢化」「農業の担い手不足」「遊休農地、耕作放棄地の増加」と共通している。これらの課題に対し、有機農業の推進が説得力のある改善に繋がるのか、繋がらないのかを明らかにすることは、これから取り組もうとする自治体にとって関心事であろう。



中山間地域の町村（合併した旧町村も含む）では、「有機農業での受け入れを充実することで、移住者、新規就農者が集まる」ことを地域の事例から認識し、積極的に有機農業の推進に取り組もうとしているところが見られた。たとえば、安平町、石岡市、高崎市倉渕支所、丹波市、神石高原町などのように、有機農家、有機農業推進団体が進めてきた研修を町村もともに実施する取り組みが見られている。合併した旧町村では、浜田市弥栄地区のように地区（支所）の独自性を

維持しているところがあった一方、支所の権限が縮小され新たな取り組みがしにくくなっている地区もあった。

中都市では市町村合併により、中山間地域の町村と同じ課題を抱えているが、市担当者に直近の課題として、中山間地域の課題を実感として感じていないように思えたところもあった。

また、いすみ市や羽咋市のように、有機農業実施者がいなくても、自治体として取り組む方針が決まれば、短期間で実施者が増えたり、生産から販売の仕組みができたりしている。このことを通して、各地域で有機農業に取り組んできた歴史や市町村の規模に関係なく、自治体の積極的な取り組みが、有機農業の推進・拡大に、大きく影響しているようである。

1980年代より有機農業の推進に取り組んできた今治市の場合、「今治市有機農業振興計画」「今治市食と農のまちづくり条例」「食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言」などを制定し、まちづくりの基本理念に有機農業を位置づけている。

その一方で、近年有機農業の推進を手掛けた自治体では、有機農業の推進を地域活性化の柱のひとつとして位置づけ、農業に限定せず商工業をも巻き込み地域が一体となった取り組みを模索している自治体も多い。そこでは、推進のために必要な協議会を設置しているが、有機農業推進計画、推進のための条例などは制定していない。

多くの情報が入手しやすい環境にある現在では、地域住民の理解、賛同が得られることに力点を置いた活動が求められるのであろう。有機農業が地域へ広がる前後の取り組みのなかで、自治体の取り組みやすい事項に、学校給食の食材に利用、講習会などの開催、JAの理解・協力の要請、新規就農者への支援などがあげられていることも参考にしていきたい。ただし、単にまねるのではなく、地域が一体となった独自性のある継続した取り組みが必要である。

調査のなかで、自治体担当者から「農業専門の職員採用枠がない市町村では、農業分野の新たな取り組みは不可能に近い」との声も聞かれた。同じ課題を抱えているが多くの慣行栽培農家の組合員がいるJAといっしょに、有機農業の推進に取り組むのは難しいとの発言も多かった。取り組めない理由を探せばきりが無い。地域にある特色を生かし、それぞれの自治体の身の丈に合った取り組みから始めるべきだと思う。まずは、その任に当たった方が労を惜しまず、新規就農者の増加に向けた活動など「きっかけ」となる何かを探ることである。

3. 営農指導支援

1) 第17回有機農業公開セミナーin 熊本・南阿蘇 継承、そして新たな地平を拓く——技術、経営、暮らし

(1) 開催日

平成29年8月5～6日

(2) 開催場所

ホテルグリーンピア南阿蘇（熊本県南阿蘇村）

(3) 主催

有機農業参入促進協議会

(4) 共催

くまもと有機農業推進ネットワーク

(5) 後援

農林水産省、熊本県、熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、天草市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、和水町、南関町、長洲町、大津町、菊陽町、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、氷川町、芦北町、津奈木町、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、苓北町、JA熊本中央会、東海大学農学部、NPO法人熊本県有機農業研究会、環境保全型農業技術研究会、宇城有機農業プロデュース、山都町有機農業協議会、人吉市有機農業推進協議会、福岡県有機農業研究会、ひとよしアイガモ農法研究会、有限会社くまもと有機の会、九州EM普及協会、くまもとEMネットワーク、農事組合法人大矢野有機農産物供給センター、肥薩自然農法グループ、NPO法人秀明自然農法ネットワーク、九州産直生産団体協議会、果実堂、一般社団法人MOA自然農法文化事業団、公益財団法人自然農法国際研究開発センター、株式会社マルタ（順不同）

(6) 参加数

213名

(7) 内容

くまもと有機農業推進ネットワーク（公開セミナー実行委員会）の協力、支援を得て開催することができ、台風5号の接近にも関わらず、熊本県内を中心に北海道から九州まで多数の参加者を得、終了することができた。

基調講演では、農研機構北海道農業研究センターの池田成志氏より、土壌微生物の生態や働きを踏まえ適切な栽培管理を行うことで、減農薬、減肥料栽培が可能であること、さらに農産物の品質向上につながることで、炭素、窒素、リンなどの物質循環を考慮した栽培管理が持続的な農業には欠かせないことを、また、品質向上につながる光の役割を専門の立場から紹介していただいた。

稲本 薫、森田良光、澤村輝彦各の3氏より、水稻、露地栽培、トマト施設栽培について、栽培方法の特徴を中心に紹介していただいた。

2日目は、種苗交換会、研修受入先会合の後、各会場に分かれて、7つの分科会（①水稻、②野菜（施設）、③野菜（露地）、④果樹、⑤茶、⑥畜産、⑦種苗）を行った。各会場では、事例発表と質疑応答、栽培方法、販売方法などテーマごとに活発な意見交換がなされた。



有機農産物の流通拡大を語り合うでは、松本正樹（東都生協）、関 弘和（バイオ・マーケット）、土谷美津子（バイオセボン・ジャパン）の3氏より話題提供の後、鶴田志郎をコーディネーターに、話題提供者をパネラーにして有機農産物の販路確保などについて、会場からの質問を交えながら意見交換を行った。

その後、2日目から参加された熊本県副知事小野泰輔氏より、有機農業の推進に生産者と消費者の知恵を結集して取り組んでいきたいとのあいさつをいただいた。

最後に鶴田実行委員長より、今後とも参加者相互のつながりを大切にしていきたいとの閉会あいさつで2日間の日程を終了した。

参加者へのアンケート調査では、75名より回答を得た（回答率は35.2%）。回答者の内訳では、有機農業への新規就農希望者12.0%、実施者52.0%であった。実施者のうち、面積の拡大を希望している方が25.6%、技術の向上を希望している方が74.1%であった。農業以外では研究（5.3%）、流通（5.0%）、行政（4.0%）の順であった。回答者の95%以上（基調講演100%、優良事例発表97.2%、分科会95.7%、流通94.6%）が参考になったとし、78.1%が今後も参加を希望した。今後のテーマとしては、堆肥・土づくり（48.0%）、野菜作（26.7%）、畑作および果樹（14.7%）、水稻（5.3%）の順に多かった。

(8) 事後処理

熊本県を中心とする有機栽培事例を掲載した資料集「有機農業をはじめよう No.8」を後援団体、農政局、都道府県および有機農業相談窓口に配布するとともに、ウェブサイト「有機農業をはじめよう！」でもダウンロードできるようにした。

2) 第18回有機農業公開セミナーin東京 ～食と農の未来を考える～

(1) 開催日

2018年2月5日

(2) 開催場所

國學院大學5号館5202教室（東京都渋谷区）

(3) 主催

有機農業参入促進協議会

(4) 後援

農林水産省、渋谷・環境と文化の会、次代の農と食を創る会

(5) 参加数

101名

(6) 内容

國學院大學渋谷・環境と文化の会の協力のもと、北海道から九州まで参加者を得、セミナーを終了することができた。

参加状況は、関東圏の参加者が54%であった。自治体関係者では、13都府県の行政、普及センター、試験場などの関係者の参加があった。

基調講演では、福島大学の生源寺眞一氏より、「食と農の未来を考える」と題して、日本の食料と農業・農村を俯瞰し、少し長めの時間軸のもとで食と農の流れを振り返るとともに、日本の農業にも成長著しい部門や地域があると同時に、持続性に危険信号がともっている部門のあることを、具体的な現状分析をもとに紹介していただいた。



事例発表では、当協議会の理事であり神奈川県愛川町に新規就農した千葉康伸氏からは、就農の経緯と緑肥作物を利用した野菜栽培の取り組みを、石川県で有機農業を実施している井村辰二郎氏からは、堆肥を利用した大規模稲作・畑作栽培を、福島県二本松市東和地区でゆきの里東和ふるさとづくり協議会で活動をしている武藤一夫氏からは、土づくりを基本にした有機農業などで、中山間地域の農業振興への取り組みを紹介していただいた。また、名古屋市で有機農業の朝市を運営している吉野隆子氏からは、朝市運営の実際を紹介していただいた。

パネルディスカッションでは、コモنزの大江正章氏をコーディネーターに、基調講演者、事例発表者をパネラーに、非農家の農業、とくに有機農業への参入、有機農業での機械利用による効率化、農業と環境保全、有機農産物の販路などについて、会場からの質問を交えながら意見交換を行った。

参加者へのアンケート調査では、38名より回答を得た（回答率は37.6%）。回答者の内訳では、有機農業への新規就農希望者18.4%、実施者15.8%であった。実施者のうち、面積の拡大を希望している方が50.0%、技術の向上を希望している方が50.0%であった。農業以外では行政（31.6%）、流通（21.1%）、消費者（18.4%）、研究（13.2%）の順であった。回答者の86%以上（基調講演86.1%、事例発表100%、パネルディスカッション93.1%）が参考になったとし、78.4%が今後も参加を希望した。今後のテーマとしては、野菜作（34.2%）、堆肥・土づくり（31.6%）、果樹（18.4%）、畑作（15.8%）の順に多かった。

(7) 事後処理

日本農業の現状と課題および個人、企業、地域の有機農業の取り組みを紹介した資料集「有機農業をはじめよう No.9」を後援団体、農政局、都道府県および有機農業相談窓口に配布するとともに、ウェブサイト「有機農業をはじめよう！」でもダウンロードできるようにした。

3) セミナー「土づくりとおいしい野菜」

(1) 開催日

2018年2月9日

(2) 開催場所

国立女性教育会館（埼玉県比企郡嵐山町）

(3) 主催

有機農業参入促進協議会

(4) 後援

小川町有機農業推進協議会、小川町農村地域活性化推進協議会

(5) 参加数

35名

(6) 内容

小川町有機農業推進協議会、小川町農村地域活性化推進協議会の協力を得て開催することができ、北海道から九州まで参加者を得、関東圏の参加者は63%であった。

基調講演では、有機農業参入促進協議会参事、NPO 法人京の農ネットワーク 21 理事長の西村和雄氏より「おいしい野菜の見分け方」と題して、ウェルネスをキーワードに、土壌そして作物の健康。そして、健康な作物がおいしい作物であり、そのためには、土壌の生態系、



生きものたちが織りなす仕組みを田畑に構築することの必要性和、その手段として緑肥作物の利用法などを紹介していただいた。また、養分過多になった土壌の改良法として、吸肥性の高い緑肥作物の活用法も紹介。会場からは、センチウの害や病害虫対策について質問が出された。

パネルディスカッションは、有機農業参入促進協議会の鶴田志郎をコーディネーターに、基調講演者と公益財団法人農業・環境・健康研究所理事長の木嶋利男氏、堆肥・育土研究所代表の橋本力男氏をパネラーに、最初に木嶋氏からはおいしい野菜と土づくりについて、理論的な説明を、橋本氏からは体験をもとにした堆肥づくり、野菜づくりの実際を紹介していただいた。会場からの質問を交えながら、おいしい野菜を栽培する留意点、病害虫を少なくする方法などについて意見交換を行った。

参加者へのアンケート調査では、23名より回答を得た（回答率は65.7%）。回答者の内訳では、有機農業への新規就農希望者26.1%、実施者21.7%であった。実施者のうち、面積の拡大を希望している方が60.0%、技術の向上を希望している方が40.0%であった。農業以外では家庭菜園（34.8%）、研究（13.0%）、流通（13.0%）の順であった。回答者の96%以上（基調講演100%、パネルディスカッション95.5%）が参考になったとし、87.0%が今後も参加を希望した。今後のテーマとしては、野菜作（52.2%）、堆肥・土づくり（47.8%）、畑作（30.4%）、水稲（26.1%）の順に多かった。

4) 営農指導マニュアルの作成

(1) 編集委員

大江正章 コモンズ、ジャーナリスト
 胡 柏 愛媛大学
 谷口吉光 秋田県立大学
 涌井義郎 あしたを拓く有機農業塾
 吉野隆子 オーガニックファーマーズ名古屋

(2) 第1回編集委員会

① 日時

6月7日（水）9時30分より12時まで

② 場所

文京シビックセンター5階区民会議室A（東京都文京区）

③ 配布資料

第1回編集委員会資料（事務局企画案）、地域ぐるみで取り組む有機農業の推進過程（藤田）

④ 確認事項

- 体裁は、A4版、32ページ。平成30年3月に発行し、印刷部数は10,000冊とする。
- 主たる対象は、自治体職員など農業関係者。新規および転換参入者にも参考となる内容にする。
- 図、写真を活用し、平易な表現を心掛ける。
- 第2回編集委員会は、10月20日（金）13時30分より16時30分まで、東京都内にて開催し、執筆担当者より提出された構成案を検討する。
- ページ割、執筆担当を決定。

(3) 第2回編集委員会

① 日時

10月20日（金）13時30分より17時まで

② 場所

文京シビックセンター5階区民会議室B（東京都文京区）

③ 配布資料

第2回編集委員会資料（構成案）、新たに有機農業に取り組む方の経営モデル（素案）への意見について（農林集産省農業環境対策課）

④ 確認事項

- 原稿提出期限は、12月31日とする。
- ですます調で、図、写真を活用し、平易な表現を心掛ける。
- ページ割、執筆担当は、下記の通りとする。「有機農業の新しい地平—技術と経営力の視点から—」（担当：胡）を2ページから3ページに、「農業の基本」（担当：涌井）を4ページから5または6ページとして、Q&Aのページで調整する。また、情報INDEXをなくし、奥付と裏表紙で1ページにする。

(4) ガイドブックの名称

有機農業をはじめよう！農業経営力を養うために

(5) ガイドブックの体裁

A4版、32ページ

(6) ガイドブックの内容

経営力を養うということ（山下一穂）

有機農業の「第4の波」がやってきた！（谷口吉光）

有機農業の新しい地平——技術と経営力の視点から（胡 柏）

有機農業の基礎（涌井義郎）

水稻栽培の実際（舘野廣幸）

野菜栽培のポイント（涌井義郎・内田達也）

新規就農者の経営の原動力——千葉康伸さんに学ぶ（白土卓志・千葉康伸）

有機施設トマト栽培（澤村輝彦）

果樹における有機栽培の可能性（手島奈緒・藤田正雄）

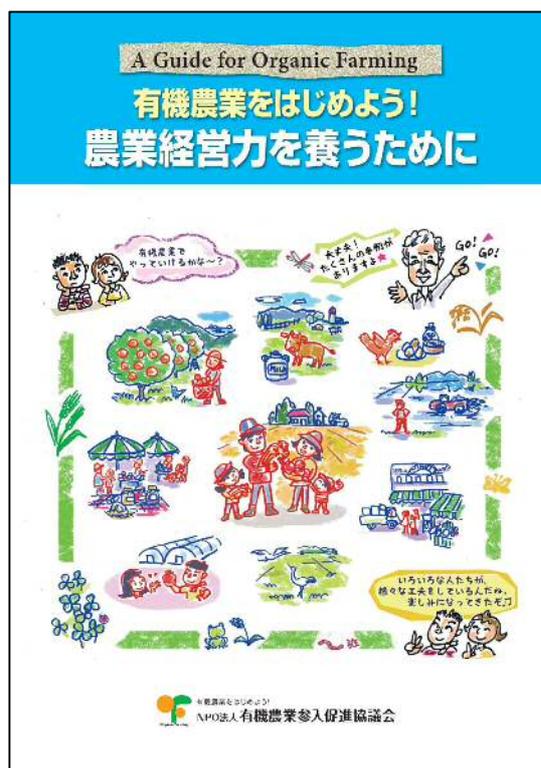
有機新規就農者の販路開拓（吉野隆子）

新規参入への課題——積極的な受け入れが地域を元気にする（大江正章）

自治体が有機農業に取り組むための7か条（藤田正雄）

有機農業相談窓口一覧

有機農業経営指標の紹介



4. 新規参入・転換促進研修会

1) 自治体を対象とした研修会

(1) 開催期間

2017年7月28日(金)

(2) 開催場所

東京国際フォーラムガラス棟会議室 G502 (東京都千代田区)

(3) 主催

次代の農と食を創る会

(4) 共催

有機農業参入促進協議会

(5) 参加数

自治体職員(49市町村)など94名。

(6) 内容

農林水産省生産局農業環境対策課及川 仁課長による国のオーガニック・エコ農業推進の取り組みの基調講演、家元貴司(兵庫県豊岡市)、鮫田晋(千葉県いすみ市)、島村領一(千葉県木更津市)、鹿野翔(大分県佐伯市)、入田賢一(宮崎県綾町)の5氏の自治体の取り組み事例を発表およびグループ毎および全体でのディスカッションを実施した。

参加者へのアンケート調査から、有機農業への理解が深まったこと、自治体職員間での情報交流の機会を持ちたいとの意見が多かった。

(7) 事後の取り組み

「次代の農と食をつくるオーガニック・エコ推進自治体職員フォーラム2」を2月5日、國學院大學にて開催した。

全国から7つの自治体職員が、新規就農者を呼び込んで地域に定着させる取り組みについて紹介。地域を超えて課題を語り合い、今後の活動に生かしていくための情報・意見交換を行った。

2) オーガニック講座(有機農業夜間講座)

(1) 開催期間

平成29年4月~30年3月(毎月1回)

(2) 開催場所

名建協ビル会議室(愛知県名古屋市)

(3) 主催

オーガニックファーマーズ名古屋

(4) 後援

有機農業参入促進協議会

(5) 参加数

235名(述べ人数)

(6) 内容(開催日、演題、講師)

新規就農希望者および新規就農者を対象に、有機農業の考え方や栽培の基礎を経験豊富な講師から学ぶ場を提供した。



(7) テキスト「有機農家になるために」の作成

各地で同様の講座を開く際の参考になるように、「オーガニック講座」の講演をもとに、有機農業の考え方や栽培の基礎を学ぶためのテキスト「有機農家になるために」を作成した。

主な内容は下記のとおり。

有機農業の基本／涌井義郎（NPO 法人あしたを拓く有機農業塾）

土づくりの技術／橋本力男（堆肥・育土研究所）

有機栽培による苗づくりの技術／高谷裕一郎（五段農園）

雑草や病害虫の問題解決策／岩石真嗣（公益財団法人自然農法国際研究開発センター知多草木農場）

農家の会計、どうすればいいんだろう／大澤憲明（大澤会計事務所）

有機での新規就農が成功するために／山下一穂（有機農業参入促進協議会前代表・山下農園）

3) 有機農業研修受入先の研修

平成 27 年度に作成したガイドブック「有機農業をはじめよう！研修生を受け入れるために」をテキストに、研修受入先およびその希望者を対象とした話題提供と意見交換を行った。

(1) 熊本県南阿蘇会場

平成 29 年 8 月 6 日 8 時～8 時 45 分

ホテルグリーンピア南阿蘇（熊本県南阿蘇村）、10 名参加。

熊本県を中心に九州地区の研修受入先農家などが参加した。山下より研修受入先の課題について話題提供の後、意見交換を行った。研修受入先より、農業次世代人材投資事業（準備型）（旧・青年就農給付金）などの就農支援資金を支給する前に、適正を判断することが大切であること、研修受入先の負担が大きいことなどの意見があった。

(2) 愛知県名古屋会場

平成 29 年 11 月 16 日 14 時より 17 時 30 分

名建協ビル会議室（愛知県名古屋市東区）、13 名参加。

愛知県を中心に東海地区の研修受入先農家などが参加した。愛知県より「農業次世代人材投資資金（旧・青年就農給付金）制度」などについて説明を受け、改正の課題などについて意見交換を行った。山下より研修受入先の課題について話題提供の後、研修生および研修受入先の資質、農業次世代人材投資資金制度、就農後成功する人の特徴などについて意見交換を行った。



研修生を受け入れる意義として、農家の後継者が減少し、地域が維持できなくなっている現状を少しでも改善するために、非農家で農業を志す方を農業に繋げることの必要性が語られた。

(3) 東京会場

平成30年2月23日13時30分～16時30分
文京シビックセンター5階 会議室 B（東京都文京区）、16名参加。

関東地区の研修受入先農家などが参加した。農林水産省経営局の中田氏より「農業次世代人材投資資金（旧・青年就農給付金）制度」について説明を受け、改正の課題などについて意見交換を行った。また、涌井、千葉両氏より研修受入先の課題について話題提供の後、研修生および研修受入先の資質、就農後の課題などについて意見交換を行った。



5. その他事業の目的を達成するために必要な取組

1) 担当者会議の開催

(1) ねらい

オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業（全国推進事業）の実施主体間の情報共有と連携を図る。

(2) 開催日および場所

第1回 5月10日、農林水産省本省生産局第3会議室。

第2回 8月10日、農林水産省本省共用第4会議室。

第3回 10月10日、農林水産省本省生産局第1会議室。

第4回 12月21日、農林水産省本省生産局第1会議室。

(3) 内容

約2か月に1度、全国推進事業の4つの事業（Ⅰ 生産・実需情報共有・調整システム構築支援事業、Ⅱ 消費者・実需者等理解増進活動支援事業、Ⅲ 新規参入・定着等促進支援事業、Ⅳ 物流効率化実証事業）の担当者および農林水産省の担当官が集い、事業の目的、進捗状況を紹介し、意見交換を行った。オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業の全体を理解し、他の事業に協力できる点があった。

2) 有機農業の研修受入先の掌握と公開

(1) ねらい

研修希望者への研修受入先情報の公開を通して、新規参入環境の改善を図る。

(2) 内容

研修受入先に登録を呼びかけ、現在162農家（団体）をウェブサイト「有機農業をはじめよう！」にて公開中（本報告書「有機農業研修受入先一覧」参照）。



3) 有機農業相談コーナーの開設

(1) ねらい

新規就農希望者の就農への不安を払拭するとともに、希望者の意向を聞き相談活動の参考に資する。

(2) 内容

新・農業人フェア（仙台、大阪会場）にて、経験豊富な相談員による有機農業相談コーナーを開設し、有機農業での就農に向けた情報を提供した。

有機農業の研修を売りにしている法人ブースも多く見られ、有機農業での相談体制の充実が図られてきていることが感じられた。ただし、公的機関のブースでは、ほとんど見られなかった。

① 仙台会場

12月2日（土）13時～16時30分

アズテックミュージアム仙台産業展示館（宮城県仙台市）

宮城県より推薦いただいた、株式会社大滝自然農園 代表取締役 佐藤 茂氏と有参協研修先担当丸山が相談員となり、6名の就農相談に対応した（全体の参加者は217名）。また、有機農業で研修を受け入れている2団体の研修受入先登録の申し込みを受けた。東北農政局、宮城県および主催者のマイナビなどの担当者と新規就農支援について、意見交換を行った。

② 大阪会場

1月27日（土）10時30分～16時30分

大阪マーチャンダイズマート（大阪府大阪市）

奈良県宇陀市の有限会社山口農園 牧野裕三氏と今年度新規に研修受入先として登録した兵庫県篠山市の中末農園 中末智己氏および有参協研修先担当丸山が相談員となり、6名の就農相談に対応した（全体の参加者は598名）。また、有機農業で研修を受け入れている8団体の研修受入先登録の申し込みを受けた。



6. 有機農業参入相談活動状況アンケート調査

1) はじめに

平成 29 (2017) 年 (1 月～12 月) の有機農業への参入相談活動状況を把握するために、相談窓口および都道府県を対象にアンケート調査を行った。

2) 実施期間と方法

実施期間 平成 30 (2018) 年 1 月 1 日～3 月 31 日

方 法 アンケート用紙を封書で送付して、ファクスまたは E メールで回答を受けた。記入および回答しやすいように、当協議会のホームページの於いても直接入力したり、調査用紙をダウンロードしたりできるようにした。

集計方法 同一団体 (県、民間) から複数の回答があった場合には、その数値は団体として集計した。多い順の回答には、団体ごとに提出された回答に重みづけをし、順位を決め集計した。たとえば、多い順に 3 つ選んだ場合の重みづけは、1 位に 3 点、2 位に 2 点、3 位に 1 点をつけて集計し、合計点を分母にしてそれぞれの割合を算出した。

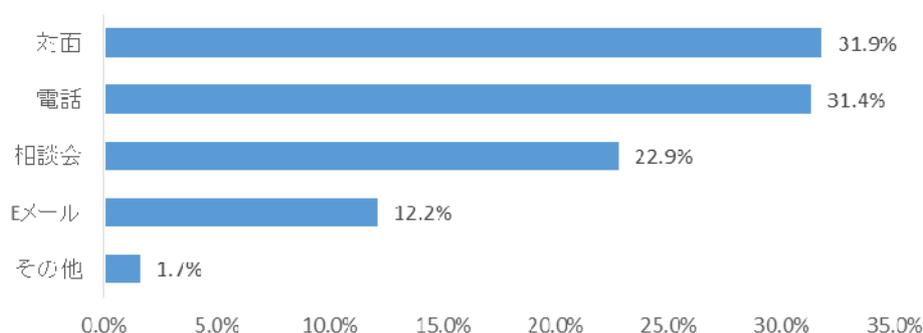
3) 対象と回収状況

対象	送付数	回答数	回答率
都道府県	47	40	85.1%
都道府県を除く相談窓口	41	20	48.8%
合計	88	60	67.0%

4) アンケート調査結果

(1) 相談窓口の対応方法の状況

多い順に回答された対応方法に、重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。対面 (直接対話) が 31.9% と最も多く、電話 (31.4%)、相談会 (22.9%)、E メール (12.2%) が続いた。



(2) 過去 1 年間の情報交流会 (相談会、セミナー、講演会など) の回数と参加人数等

情報交流会回数	406 回	(うち、都道府県は 66.3%)
参加人数合計	7,894 人	(うち、都道府県は 55.5%)

(3) 過去 1 年間の相談者の受付実数

新規参入相談者数	702 人	(うち、都道府県は 71.7%)
----------	-------	------------------

転換参入相談者数 60人 (うち、都道府県は 51.7%)

(4) 新規参入相談者

相談者のうち、参入に繋がった人数 101人 (うち、都道府県は 87.1%、新規参入相談者の 14.4%)

現在、相談を継続して対応している人数 177人 (うち、都道府県は 85.3%)

(5) 転換参入相談者

相談者のうち、参入に繋がった人数 18人 (うち、都道府県は 66.7%、転換参入相談者の 30.0%)

現在、相談を継続して対応している人数 22人 (うち、都道府県は 68.2%)

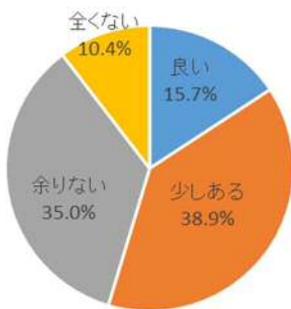
(6) 新規参入相談者の状況

相談者の状況について、多い順に回答された項目に重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。

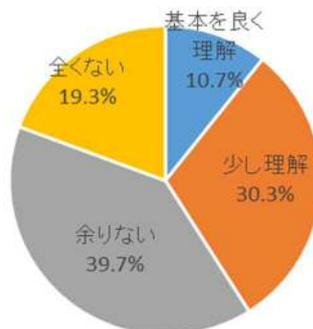
有機農業への理解度では、「良い (15.7%)」「少しある (38.9%)」と 6 割弱が相談前から理解を示していたが、「全くない」が 10.4%あった。技術の習得度では、「基本を良く理解 (10.7%)」、「少し理解 (30.3%)」と 4 割強が相談前から準備をして望んでいたが、「全くない」が 19.3%あった。相談者の理解度、技術の習得度は減少傾向にあった。農地・住宅の確保では、「未定」が 44.0%と最も多く、「準備中 (34.9%)」、「検討中 (21.1%)」が続いた。

新規参入希望者の相談状況は、昨年同様、就農に向けた準備をある程度して臨む方と、就農の希望はあるが何から準備すればよいのかわからずに相談に来る方の 2 通りがあるようであった。

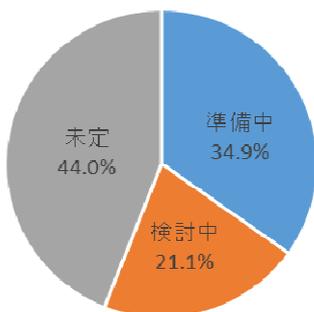
○有機農業への理解度



○技術の習得度



○農地・住宅の確保



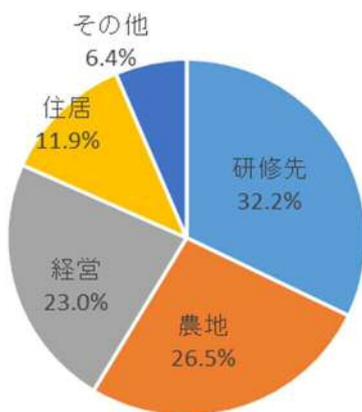
(7) 新規参入相談者の主な相談内容

主な相談内容について、多い順に回答された項目に重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。

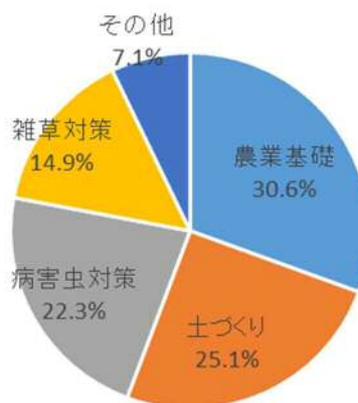
就農先に関する相談内容では、研修先が 32.2%と多く、農地 (26.5%)、経営 (23.0%)、住居 (11.9%) が続いた。栽培技術では、農業基礎が 30.6%と多く、土づくり (25.1%)、病虫害対策 (22.3%)、雑草対策 (14.9%) が続いた。販売流通では、販路が 62.6%と最も多かった。地域に関することでは、農家付き合いが 45.9%と最も多く、仲間づくり (35.9%) が続いた。行政・情報では、支援制度が 56.1%と最も多く、研修先情報 (37.4%) が続いた。相談を受けての紹介先では、有機農業推進団体 (24.3%)、研修受入先 (21.4%) が多く、公的機関 (17.5%)、セミナーや交流会 (12.6%)、相談員・指導員 (12.6%)、農業法人 (10.7%) が続いた。

地域に関することで、「仲間づくり」より「農家付き合い」が多くなったのは、今回が初めてである。農村で暮らすことに対する情報が浸透してきたのかも知れない。

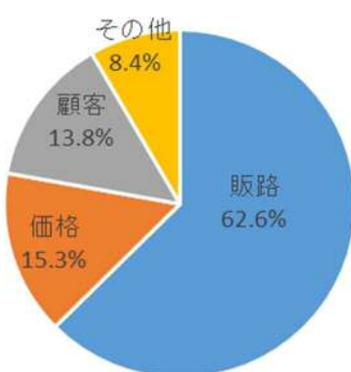
○就農先に関すること



○栽培技術に関すること



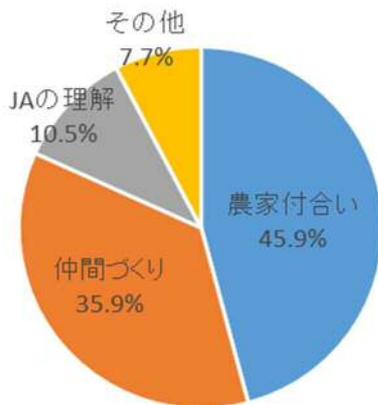
○販売流通に関すること



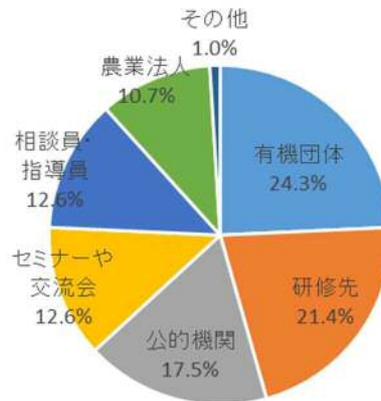
○行政・情報に関すること



○地域に関すること



○相談を受けて、紹介した先



就農先に関する相談内容の「研修先」、栽培技術に関する相談内容の「農業基礎」が、ともに各質問項目で最も多かったことから、就農に向けた具体的な事項より基礎的な項目に関心があることがうかがえた。また、新規就農者が直面する就農先の農地、住居、販路の確保、技術の習得（研修先）、地域での暮らし方などが、新規就農希望者にとって重要な課題であることもうかがえる。

また、3つの質問項目で研修先が上位に占めていることから、就農希望者の課題を解決するために、相談担当者の立場からも研修先が重要な役割を担っていることがうかがえる。

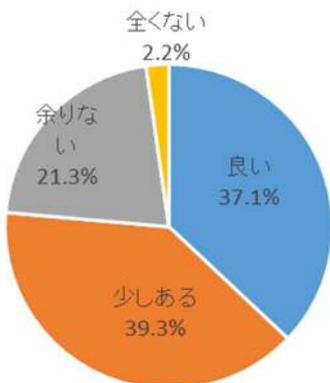
(8) 転換参入相談者の状況

相談者の状況について、多い順に回答された項目に重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。

有機農業への理解度では、「良い (37.1%)」「少しある (39.3%)」と 8 割弱が相談前から理解を示していたが、「全くない」が 2.2%あった。技術の習得度では、「基本を良く理解 (42.6%)」、「少し理解 (37.2%)」と約 8 割が相談前に準備をして望んでいたが、「余りない」が 20.2%あった。実施農地では、自作地が 67.8%と最も多かった。

自作地での栽培は、過去 3 年間で増加の傾向にあったが、4 割強から 7 割弱に増加したことは、今後の動向を注目したい。

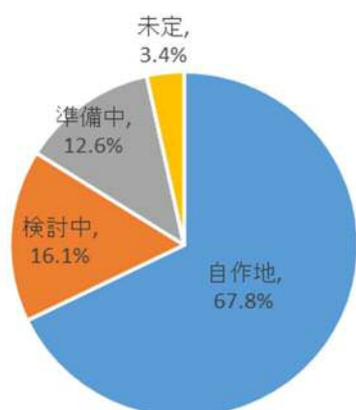
○有機農業への理解度



○技術の習得度



○実施農地に関すること



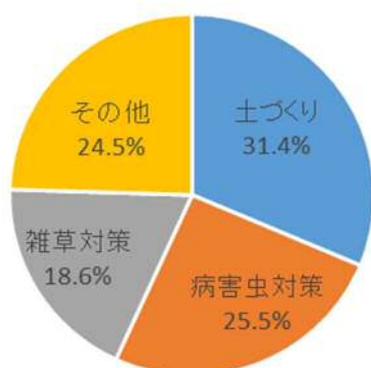
新規就農希望者に比べ相談件数が少ないなかでの評価であるが、転換参入者は有機農業およびその技術についてある程度の理解をしたうえで、しかも自作地での栽培を念頭に相談に来ているようである。このことは、転換参入相談者のうち参入に繋がった人数の割合が30.0%と多いことからもうかがえる。

(9) 転換参入相談者の主な相談内容

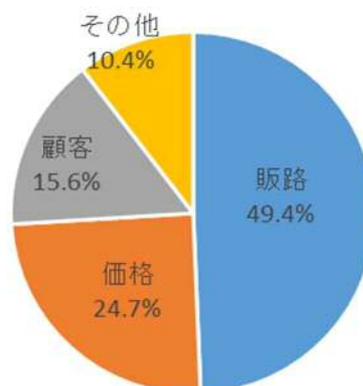
転換参入希望者の相談件数は新規参入希望者の8.5%と少なかった。主な相談内容について、多い順に回答された項目に重みづけをした得点をもとに算出した割合を比較した。

栽培技術に関する相談内容では、土づくり(31.4%)、病虫害対策(25.2%)が多く、雑草対策(18.6%)が続いた。販売流通では、販路が49.4%と最も多く、価格(24.7%)が続いた。地域に関することでは、農家付き合いが43.9%と多く、仲間づくり(42.4%)が続いた。行政・情報では、支援制度が55.2%と最も多く、実施農家情報が31.3%と続いた。相談を受けての紹介先では、有機農業推進団体(22.5%)が最も多く、セミナーや交流会と公的機関(20.0%)、研修先(15.0%)、相談員・指導員(10.0%)が続いた。

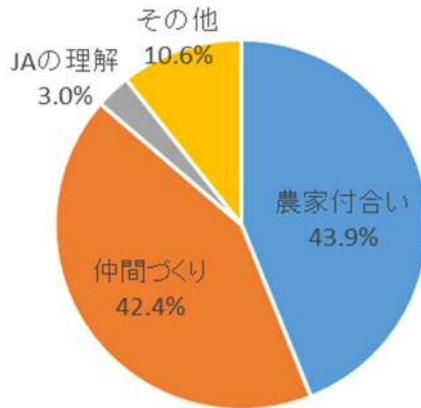
○栽培技術に関すること



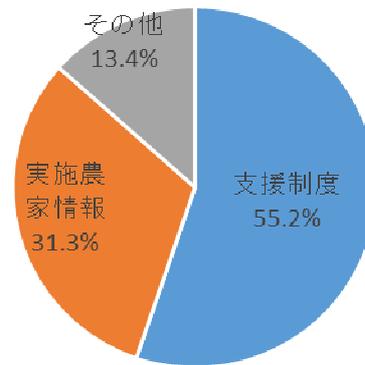
○販売流通に関すること



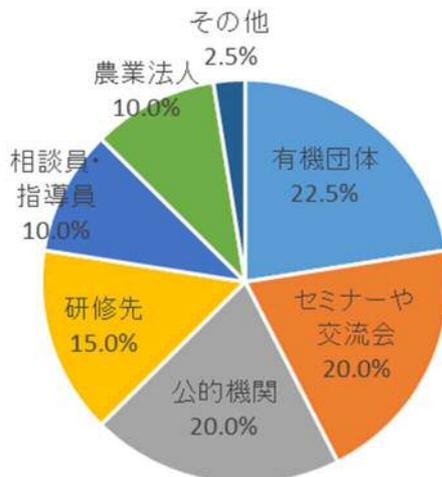
○地域に関すること



○行政・情報に関すること



○相談を受けて、紹介した先



相談内容からも、技術の習得、販路の確保とともに、支援制度への関心が高いことがうかがえる。

また、相談担当者が転換参入希望者からの相談に対して、有機農業団体を紹介している割合が高いことから、転換参入の課題となる技術の習得、販路の確保などは、地域の有機農業団体（実施農家）の取り組み情報が参考とされているようである。

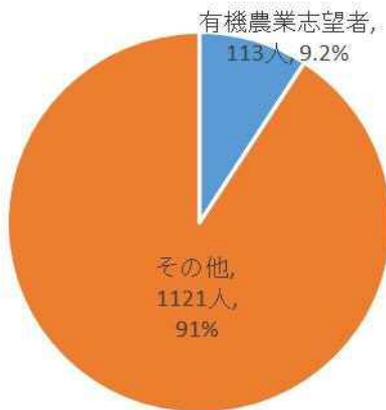
(10) 国の次世代人材投資事業の対象者数

都道府県の回答では、1月から12月の集計は年度をまたぐため、平成28年度の対象者数を回答したところがあった。農林水産省が公表している平成28年度の次世代人材投資事業対象者数は、準備型が2,461人、経営開始型が12,318人で、合計14,779人で、今回回答のあった合計は、準備型が1,234人、経営開始型が5,204人であった。有機農業（志望）者への給付数については、不明（集計していない）との回答が多く実態はわからないのが現状である。

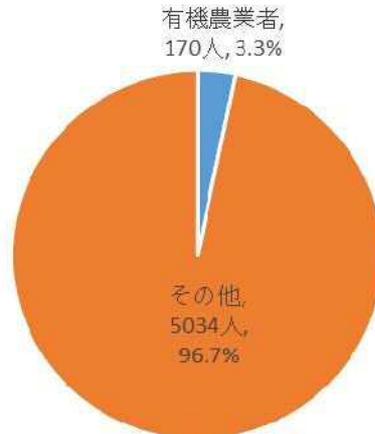
経営開始型に170人の有機農業者がいるが、都道府県と民間の相談窓口が協力して、経営指標などの情報を蓄積していけば、地域における新規および転換参入者の参考になるであろう。

○国の次世代人材投資事業の対象者でお世話した人数（合計）

準備型の給付者数

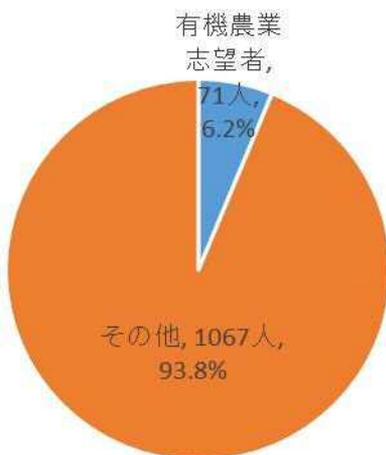


経営開始型の給付者数

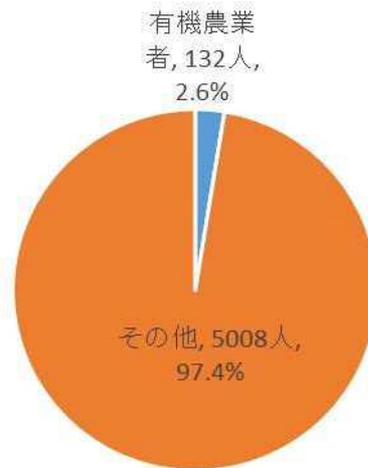


○国の次世代人材投資事業の対象者でお世話した人数（都道府県合計）

準備型の給付者数

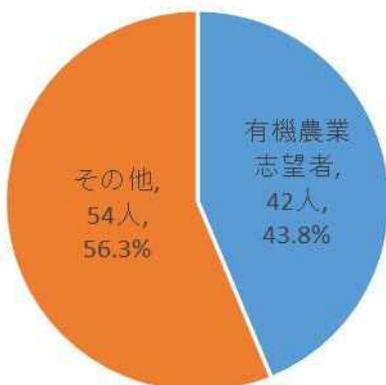


経営開始型の給付者数

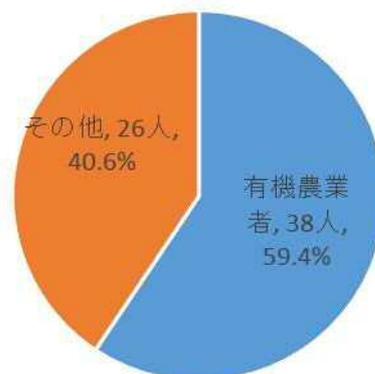


○国の次世代人材投資事業の対象者でお世話した人数（都道府県以外相談窓口合計）

準備型の給付者数



経営開始型の給付者数



(11) 相談窓口の担当者として、一番困っていること

都道府県など公的機関の担当者は、有機農業に関する情報量が乏しく、技術および経営指導などのノウハウが不足していること、新規就農希望者（とくに、非農家出身）は農地、住宅および販路の確保が難しいこと、研修先が少ないことなどをあげている。その一方で、新規就農希望者の独立自営に対する認識および有機農業に関する理解が不足していて営農計画を立てにくいこと、新規就農希望者がイメージする有機農業と営農事例とのギャップがあることなど就農希望者の相談の現状をあげている。

民間団体担当者からも、資金もなく農業体験もない新規就農希望者が相談にくることをあげている。参入支援への課題として、有機農業を学ぶ研修先が不足していること、研修先が給付資格を得るにはハードルが高く、研修先を増やせないことをあげている。

新規就農者の育成には、今後とも公的機関と民間の持ち味を生かし協働した支援体制が必要と思われる。また、他の都道府県の推進情報を知りたいとの声もあり、本アンケート調査結果をもとに、ブロックごとで有機農業者を育成するための会合が開かれることを希望する。

相談担当者より寄せられた内容を、都道府県など公的機関と民間団体に分けて下記に列記した。

○都道府県（公社を含む）相談者に関すること

- 非農家出身の場合、農地・住宅が見つからない。
- 条件の良い農地が見つからないこと。
- 栽培技術の習得と販売先の確保が困難。
- 新規参入では、初期投資額が大きいにも関わらず、自己資金がないまま、前職を退職し就農を目指すこと。
- 農業の基礎技術の未熟さと有機農業に対する理解が不足していること。
- 有機で参入希望される方の考えの甘さ（示される数字に根拠がない）。
- 有機農業は作物の生育が、その年の気象や病害虫の発生状況に左右されやすいため、経営計画が立案しにくい。また、計画が問題なく達成される可能性が、慣行栽培の新規就農者よりも低くなるというリスクを抱えている。
- 相談者の夢やこだわりが強く、現実的な営農計画を立てにくい。
- 有機農業を簡単に考えている人が多いこと（例：無農薬で栽培する費用・労力を慎重に考えずに、有機農業を始めようとする）。

相談対応に関すること

- これまでも相談件数が少ないことから、今後、有機農業に関する相談がきた場合、技術的な助言や経営的な判断を行うことが難しい。
- 就農して有機農業をしたいという方は、農業所得を増やす努力よりも、有機農業の実践を第一と考えていること。
- 有機農業、独立自営に関しての難しさを相談者が認識していないこと。
- 「有機農業=田舎暮らし」というイメージが強く、「業」として農業を捉えていない方が多い。
- 体験や研修を希望されたときの体験先（研修先）があまりないこと。
- 有機栽培技術を指導する技術者が少く、指導体制が充分でないこと。
- 夢見がちの方が多く、具体的な相談にならない。
- 有機農業で新規参入を希望する人とその技術、経営力等がかみ合わないことが多いこと。

- 有機農業を志す就農希望者は、多くの場合、資金を持っておらず、また有機農業に対する漠然としたイメージしか持っていないため、就農へ誘導することを難しく感じている。
- ネットやマスコミなどの成功事例だけに興味を抱き、「有機農業」＝「安全・安心で人気があり、高く売れ、農業経営として成り立ちそうでやってみたい」といった安易な考えでの相談であった。実情を納得してもらうために細かい説明を必要としたために、時間的にも対応が大変であった。
- 有機農業に関する経営指標がないため、参入を希望する方への情報提供量が乏しい。
- 有機農業の栽培方法が多様で、就農希望者が希望する栽培方法と当方で把握している有機農業の優良事例とのギャップが大きいこと。
- 有機農業で経営を確立している農業者が少なく、成功事例を提示しにくい。販売先確保ができれば経営安定に繋がると思うが、紹介できる販売先もない。有機農業の栽培技術指導ノウハウが不足している。

給付金の支給に関すること

- 農業次世代人材投資事業において、新規参入者と同等のリスクとして評価できる技術導入のひとつに「有機栽培」があるが、自然栽培との区別、有機 JAS 認証の有無などのガイドラインがないため、申請者と認定事務側の意識にギャップがある。
- 新規就農関係の支援策（補助金等）でいきなり有機栽培をやりたい旨の相談がある。無謀な計画が多く、補助事業活用を辞退いただくざるを得ないケースがある。新規就農者の場合、慣行栽培での堅実な栽培技術を獲得したうえで有機栽培への移行を行ってほしい（特に補助金使う場合）。
- 相談者の多くは農業次世代投資資金（経営開始型）の受給が最優先事項。150 万円の情報だけが先走っている。農業はやりたいようだが自身の営農プランが相談を経てもなかなか定まらない。
- 農業次世代投資資金（準備型）の交付主体となっている。2012 年以降有機農業で本格的に研修に入り就農に至ったのは数名。いずれも就農後の日数が少ないこともあり十分な所得は確保できていないのが現状。また、有機農業の技術や販売面での相談に対応できる体制にはなく、具体的な相談は公的な機関を紹介している。

有機農業推進の隘路

- 農産物の有機 JAS 認証取得が、販売の増加や所得の向上に必ずしも繋がっていない。
- 出荷調製や機械等の保管場所、住宅の確保が難しい。
- 有機農業を希望する相談者は多いが、有機農業での新規参入を受け入れ可能な地域が少なく、まとまった農地の確保が難しい。地域によっては、有機農業者の参入に難色を示すところがあること。
- 有機栽培の付加価値をつけられる販路がない場合は、慣行栽培より収量が少なく、経営確立が難しい。
- 他県における対応状況の情報共有が必要である。
- 有機野菜の新規就農希望者を募集しているが、相談会などへの参加者が少ない。

○民間団体

新規就農希望者に関すること

- 農業体験すらしたことのない人が、多く相談にくること。

- 農業で生業を考えるのなら、技術もさることながら、資金がなければ相談に乗れない。

研修先に関すること

- 農業の基礎的な知識を学べる教育機関に関する情報がなく、紹介できない。研修先情報を定期的に更新する必要がある。
- 研修先との連携に時間がかかる。
- 有機農業の研修先が少ない。かつてのような住み込み研修がなくなっているため、研修先を探す場合の移住環境などの把握が必要。

就農支援資金などに関すること

- 各給付金などを受けるための敷居が高いため、研修生を受け入れる農家が増えない。
- 水田は、新規就農に際して資金投入が大きいいため参入しづらいため、これから推進していくには営農資金の支援が必要。

(12) 参入に繋がった事例

新規に参入した 27 事例、慣行栽培から転換参入した 6 事例、法人に就職した 2 事例、計 35 事例を紹介する。

新規参入に繋がった事例では、すべての事例で就農前に農家、法人などで研修を受けたり、事前に有機栽培について学んでいた。相談のきっかけは、新・農業人フェアなど就農相談会が 8 件で普及センターなどの公的機関や民間窓口に直接訪ねる事例も多く見られ、有機農業が盛んな役場に直接連絡する事例もあった。

新規参入に繋がった事例のうち、農業次世代人材投資資金など公的資金の受給者が 7 事例あった。

転換参入に繋がった事例の参入のきっかけには、セミナーへの参加が 1 件、普及センターなどへの問い合わせが 4 件あった。

新規就農事例 1

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
東北	男	27	無	無	農業従事者	無	野菜作	88	88

研修内容など 農の雇用制度を利用してハウレンソウの栽培を学ぶ

相談のきっかけ 役場からの相談

参入に繋がった理由 月 1 回のペースで 4 回相談し、就農・資金計画を話し合う。農地・住居が確保でき、就農した。

参入後の状況 未記入

新規就農事例 2

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
関東	男	31	有	2	会社員	不明	野菜作	不明	不明

研修内容など JA が運営する研修制度を利用

相談のきっかけ 相談会に参加

参入に繋がった理由 支援制度を利用

参入後の状況 研修中の家を探すのが大変だった

新規就農事例 3

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
関東	男	45	無	2	会社員	500	野菜作	100	100

研修内容など 有機農業団体が開催する週末講座に通って、学びながら営農を開始。他は独学

相談のきっかけ 週末講座の存在を知って相談に来る

参入に繋がった理由 週末講座で学び、農地は独力で借りる

参入後の状況 就農後も講座に通っているため、随時相談に応じている

新規就農事例 4

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
関東	男	34	有	3	自営業	不明	野菜作	50	不明

研修内容など 県有機農業アドバイザーのもとで研修

相談のきっかけ 普及センターで農業次世代人材投資資金(準備型)の給付申込みについて相談

参入に繋がった理由 研修体制があり、農地が確保できたため

参入後の状況 県有機農業アドバイザー、普及指導員が支援

新規就農事例 5

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
関東	男	24	有	1	不明	不明	野菜作	50	50

研修内容など 他県および県内市町の有機農業者のもとで2年間研修。品目は、露地野菜、水稲など。農業次世代人材投資資金(準備型)を活用

相談のきっかけ 普及センターに県内での有機農業研修受入農家について相談

参入に繋がった理由 新規参入のため、農地の確保および青年等就農計画作成について、就農予定市担当者等関係機関と連携しつつ継続して相談に対応

参入後の状況 農業次世代人材投資資金(準備型)受給者のため、普及センターおよび就農した市が支援を継続

新規就農事例 6

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
関東	男	21	無	無	会社員	100	畑作	50	50

研修内容など 有機農家での研修を1年間。市、県の支援を受ける。窓口と連携して行う

相談のきっかけ 新・農業人フェアでの相談

参入に繋がった理由 販路が確保されている。市、県のバックアップあり。窓口と連携して行ったため

参入後の状況 販売先、技術を共有

新規就農事例 7

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
関東	男	45	無	1	不明	250	野菜作	70	70

研修内容など 有機農家で栽培管理、出荷調整を学ぶ
 相談のきっかけ 県農業会議への就農相談
 参入に繋がった理由 県担い手育成総合支援協議会による新規就農支援会議
 参入後の状況 町役場、JAによる学校給食などへの出荷支援、直売所運営委員会委員の協力

新規就農事例 8

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
関東	女	39	不明	無	パート・アルバイト	不明	野菜作	25	25

研修内容など 市内の有機農家で露地野菜の研修。農業次世代人材投資資金（準備型）の受給
 相談のきっかけ 県就農相談窓口、市町村就農相談窓口
 参入に繋がった理由 農地の確保など、関係機関の連携がうまくいったため
 参入後の状況 県普及指導員による指導

新規就農事例 9

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
東海	男	20	無	無	会社員	不明	稲作、野菜作	不明	不明

研修内容など 有機農業研修施設
 相談のきっかけ ウェブサイト、有機農業者との相談
 参入に繋がった理由 有機農業者による技術的なアドバイスと役場による農地確保、移住面でのサポート
 参入後の状況 有機農業推進協議会（複数の有機農業者などを構成員とする組織）が支援

新規就農事例 10

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
東海	男	44	有	1	会社員	300	野菜作	30	30

研修内容など 相談窓口と連携している農家で研修（少量多品目栽培）。次世代就農支援金（準備型、経営開始型）
 相談のきっかけ 相談窓口相談
 参入に繋がった理由 本人が真剣だったこと。自宅近くに相性のより研修先があった

参入後の状況

相談窓口の責任者として行政と連携した支援

新規就農事例 11

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
東海	男	44	有	1	農業従事者	無	野菜作	45	45

研修内容など 農業次世代人材投資資金(準備型) 認定研修機関で交付金を受けながら1年間の研修を受け、多品目野菜の栽培技術や苗生産技術を習得

相談のきっかけ 認定研修機関から研修希望者で農業次世代人材投資資金の交付希望者がいると連絡が入る。研修指導者に伴われ、農起業支援センターに訪れ、研修計画を提出

参入に繋がった理由 認定研修機関で研修を行い、技術を身に付けた。農地については、役場担当者の協力が得られて確保できた。地元の有力な農業法人に勤務経験があり、当該法人の経営者との関係も良好であったことも良かった

参入後の状況 就農市町からの支援があり、人・農地プランの担い手に位置付けられ、農業次世代人材投資資金(経営開始型)の交付を受けている。元研修先からは、中古農機具を無償で借受たり、販路の紹介を受けている。地域の農業者や農業改良普及センターの技術担当から栽培技術等に関する助言を受けている

新規就農事例 12

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
北陸	女	40	有	無	自営業	800	野菜作、畑作	58	58

研修内容など 海外研修、自家菜園

相談のきっかけ 市町村窓口

参入に繋がった理由 参入者の意欲、販路が既にあったこと(販売業時代の顧客)

参入後の状況 栽培技術および経営管理の研修会への参加誘導

新規就農事例 13

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
近畿	男	34	無	無	農業従事者	300	野菜作	10	10

研修内容など 有機農業の先進的経営体のもとで研修

相談のきっかけ 就農計画の作成相談のため、来所

参入に繋がった理由 1年間の取り組み実績をみて、市役所が農業次世代人材投資資金の交付を決定したことが参入の実現に繋がった。

参入後の状況 無記入

新規就農事例 14

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
近畿	男	25	無	無	パート・アルバイト	無	野菜作	70	70

研修内容など 有機農業団体で軟弱野菜およびハウス栽培を学ぶ

相談のきっかけ 新・農業人フェア

参入に繋がった理由 全面的なバックアップ

参入後の状況 有機農業団体が全面的にバックアップ

新規就農事例 15

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
近畿	男	34	無	無	自営業	無	野菜作	50	50

研修内容など 有機農業団体で軟弱野菜およびハウス栽培を学ぶ

相談のきっかけ 新・農業人フェア

参入に繋がった理由 技術取得のための研修、土地の取得、独立後の販売支援等の仕組みがしっかりしているから

参入後の状況 有機農業団体による販売支援

新規就農事例 16

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
近畿	男	45	有	1	会社員	650	野菜作	30	30

研修内容など 県の就農コースで1年間研修

相談のきっかけ 独立就農に向けて来所相談

参入に繋がった理由 就農前の実践研修により技術を身につけた。就農後は普及センター主催の就農セミナーに参加し、技術習得や仲間作りが図られた

参入後の状況 県の就農スタートアップ支援事業を活用し、地域の親方農家とのマッチングを図った

新規就農事例 17

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
近畿	男	38	有	3	会社員	75	野菜作	79	67

研修内容など 前職が有機農業団体職員で、野菜の品種改良をしていた

相談のきっかけ 無記入

参入に繋がった理由 農地・空き家を地元の農家が世話をした

参入後の状況 地元自治会長が中古農機具を貸してくれている

新規就農事例 18

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	前職	自己資金 (万円)	参入後の 農業形態	全農地 面積(a)	有機 面積(a)
近畿	男	50	有	無	会社員	不明	野菜作	22	不明

研修内容など 管内の有機農業実践農家に通いながら 1年間の研修を受けた
 相談のきっかけ 田舎暮らしツアー参加後、移住。ツアーコースに有機農業実践農家を紹介
 参入に繋がった理由 本人の移住意思も強く、田舎で農地や住宅の確保がしやすかった
 参入後の状況 無記入

新規就農事例 19

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	前職	自己資金 (万円)	参入後の 農業形態	全農地 面積(a)	有機 面積(a)
近畿	男	37	無	無	不明	200	野菜作	15	15

研修内容など 市内の有機農家で、タマネギ、人参、バレイショなどの栽培を学ぶ
 相談のきっかけ 無記入
 参入に繋がった理由 無記入
 参入後の状況 栽培技術面の支援（普及センター）

新規就農事例 20

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	前職	自己資金 (万円)	参入後の 農業形態	全農地 面積(a)	有機 面積(a)
中国	男	41	有	無	会社員	不明	無記入	20	20

研修内容など 県の新規就農研修を活用し、先進農家のもとで研修。品目はトマト、コマツナなど
 相談のきっかけ 相談会
 参入に繋がった理由 有機農業での研修先があり、本人の意向と合致したため
 参入後の状況 研修先の紹介により、農地を確保できた

新規就農事例 21

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	前職	自己資金 (万円)	参入後の 農業形態	全農地 面積(a)	有機 面積(a)
中国	不明	不明	不明	無	不明	不明	野菜作	不明	不明

研修内容など 指導農業士のもとで、有機野菜の栽培方法を学ぶ。普及センターで、農業の基礎知識を学ぶ
 相談のきっかけ 就農相談バスツアー
 参入に繋がった理由 研修による技術習得。施設（リースハウス制度）と農地の準備
 参入後の状況 指導農業士の所属する生産者組織による販路開拓、技術支援。地元集落の農地斡旋。JAのリースハウス制度。市の定住住宅整備

新規就農事例 22

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
中国	男	33	有	1	会社員	100	菌床シイタケ、野菜作、稲作	62	60

研修内容など 町内で有機農業を営む認定農業者のもとで研修。県の事業（12万円/月×12か月）を活用。

相談のきっかけ 自身の調べで有機農業が盛んな当地の役場に直接連絡

参入に繋がった理由 地域で有機農業が盛んなこと。県の小規模農業での支援制度があることなど

参入後の状況 研修受入農家および営農地住民ら

新規就農事例 23

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
中国	男	25	有	無	無職	無	畑作	30	30

研修内容など 指導農業士のもとで研修（ケール他）。県・町の支援事業を利用

相談のきっかけ 新・農業人フェア

参入に繋がった理由 受入農家の技術・人柄

参入後の状況 市町の支援センターが関係機関一体となって支援

新規就農事例 24

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
四国	男	32	有	無	地域おこし協力隊	100	稲作、野菜作、畑作	20	20

研修内容など 県外より移住 2 年目。農地は農業委員会経由で借りた田畑で水稲と野菜を栽培。将来、無農薬での小麦栽培や農家民宿の開設を希望し、書籍などで勉強中。農用機械や栽培基礎については、地元生産者の協力・サポート有

相談のきっかけ 次世代人材投資事業(経営開始型)の利用について、役場を通じて相談があり、面接対応を行った。

参入に繋がった理由 相談者は、無農薬栽培や独自の加工・販売方法を模索、民宿開設等にこだわりがあったため、支援事業は利用しなかった。役場、普及センターは情報提供を中心とし、相談者自身のペースで技術の習得に努める

参入後の状況 支援事業関係資料の提供。地元生産者等から情報の聞き取りなど

新規就農事例 25

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
四国	男	30	有	無	公務員	不明	果樹	32	32

研修内容など 先進農家で露地柑橘を研修。公的支援として農業次世代人材投資資金(準

備型)

相談のきっかけ

元地域おこし協力隊

参入に繋がった理由

農業次世代人材投資資金（準備型）を活用し研修を行うことで技術を習得し、研修期間中に農地確保の準備を行うことができたため

参入後の状況

無記入

新規就農事例 26

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
九州	男	40	有	1	公務員	300	野菜作	48	48

研修内容など

長崎県技術習得支援研修（1年間）を受講。民間会社で10か月間研修。品目は、ダイコン、タマネギ、人参、パレイショ、ショウガ、ブロッコリー

相談のきっかけ

有機農業に興味があり、有機農業者および県の地方機関に相談

参入に繋がった理由

長崎県技術習得支援研修（1年間）を受講。民間会社で10か月間研修したこと

参入後の状況

技術、農地、中古機会などを受入農家（農業法人）が世話

新規就農事例 27

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
九州	男	43	有	無	会社員	不明	野菜作	80	不明

研修内容など

有機農業団体の研修制度を利用して研修

相談のきっかけ

就農相談会

参入に繋がった理由

研修

参入後の状況

研修受入農家によるアドバイス、農機具の賃借

転換参入事例 1

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
東北	男	58	有	無	農業従事者	200	野菜作	480	80

研修内容など

有機農業団体の職員が指導

相談のきっかけ

有機農業推進団体の農場に来場

参入に繋がった理由

技術と販路の紹介

参入後の状況

販路のお世話

転換参入事例 2

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
東北	男	28	無	無	農業従事者	不明	稲作、野菜作	800	200

研修内容など 無記入
 相談のきっかけ 直接の電話
 参入に繋がった理由 法制度の説明
 参入後の状況 無記入

転換参入事例 3

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
関東	男	不明	有	1	パート・アルバイト	100	稲作	77	48

研修内容など 県内の農場（水稻、少量多品目野菜の栽培技術、販売方法等の研修）
 相談のきっかけ 本人からの問い合わせ
 参入に繋がった理由 研修を受けており、自作地が確保されていたため
 参入後の状況 市町、県の指導機関、農業委員会の定期巡回を行い、経営技術の課題について相談対応

転換参入事例 4

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
関東	男	23	無	4	不明	無	稲作	420	30

研修内容など 水稻栽培
 相談のきっかけ セミナーに参加
 参入に繋がった理由 技術を伝えることができたため
 参入後の状況 なし

転換参入事例 5

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
近畿	男	38	有	1	会社員	300	野菜作	89.2	89.2

研修内容など 親元で基本的技術を習得
 相談のきっかけ 普及センターへの相談
 参入に繋がった理由 有機農業で自分の考え沿った就農計画が樹立でき、目標所得が達成できることが明らかになったため
 参入後の状況 現地での栽培技術指導。資金活用方法の説明。若手農業者との顔つなぎを行った

転換参入事例 6

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
中国	男	不明	有	無	不明	不明	稲作	119	45

研修内容など 地域内有機農業者にて研修

相談のきっかけ 無記入
 参入に繋がった理由 地域内の協力者の存在
 参入後の状況 無記入

農業法人への就職事例 1

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
関東	男	27	無	無	無職	不明	野菜作	不明	不明

研修内容など 無記入
 相談のきっかけ 公的相談窓口へ問い合わせ
 参入に繋がった理由 無記入
 参入後の状況 無記入

農業法人への就職事例 2

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	前職	自己資金(万円)	参入後の農業形態	全農地面積(a)	有機面積(a)
中国	男	45	無	無	会社員	不明	野菜作、畑作	不明	不明

研修内容など なし
 相談のきっかけ 新・農業人フェア
 参入に繋がった理由 農業法人の求人があったから
 参入後の状況 なし

(13) 参入に繋がらなかった事例

参入に繋がらなかった 24 事例を紹介する。

繋がらなかった理由として、「農業に対する知識や技術不足」「就農資金不足」「理想と現実のギャップ」「就農への本気度の不足」「農地、住宅が確保できなかった」「営農計画が立てられなかった」など、就農への準備不足が多かった。

また、「家族の理解が得られなかった」「希望する就農地の近くに研修受入先がなかった」「研修先と上手いかなかった」「給付金を受給する条件に合わなかった」こともあげられていた。

参入に繋がらなかった事例 1

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	職業	自己資金(万円)	希望農業形態
東北	男	39	無	無	不明	100	野菜作

相談のきっかけ 農業次世代人材投資資金（準備型）の窓口である公的機関からの相談
 相談状況 研修先や資金計画について
 参入不可の理由 認定新規就農者の要件を満たす収支計画が立てられなかったため

参入に繋がらなかった事例 2

地域	性別	年齢(歳)	配偶者	子供ほか(人)	職業	自己資金(万円)	希望農業形態
東北	男	40	有	無	自営業	0	野菜作、畜産

相談のきっかけ 県有機農業推進協会からの紹介

相談状況 農地と資金について

参入不可の理由 資金と営農経験不足

参入に繋がらなかった事例 3

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	職業	自己資金 (万円)	希望農業形態
東北	男	37	無	無	会社員	不明	稲作、野菜作

相談のきっかけ 当公的機関のホームページを見て相談に訪問

相談状況 相談者は現在会社員。農地があり将、将来有機農業での就農を考えている。農業の経験は体験程度。就農に当たって農業研修を考えており、研修の方法や支援制度などについて相談。研修先や新規就農に対する支援制度などを説明。有機農業の具体的な内容までは至らなかった。現時点で次の相談はない

参入不可の理由 具体的な研修に入る際には再度相談があるはずで、現時点では参入に至っていないと思われる。一般的に就農相談があった同年に就農に至るのは希で、早い人も研修に入るとい程度

参入に繋がらなかった事例 4

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	職業	自己資金 (万円)	希望農業形態
関東	男	29	無	無	パート・アルバイト	不明	不明

相談のきっかけ 公社主催の東京都内の相談会

相談状況 田舎暮らしに興味がある状況で、情報提供のみを行う

参入不可の理由 無記入

参入に繋がらなかった事例 5

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	職業	自己資金 (万円)	希望農業形態
東北	男	47	無	無	自営業	50	野菜作

相談のきっかけ 相談会、新・農業人フェア、ホームページなど

相談状況 現地視察と地域の情報収集。空き家の有無と現地視察、集落の行事・慣習、経営安定まで職業探し、作物の選定、農地取得（貸借）など

参入不可の理由 就農する前の準備期間が短いこと、研修の補助を活用したいが、年の中途中で効果が上がらないこと、一人での就農は労力的に難しいこと。また、空き家や農地が簡単に見つからないこと、などにより、本人が決断するのに必要な材料がなかったこと

参入に繋がらなかった事例 6

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	職業	自己資金 (万円)	希望農業形態
関東	男	34	有	1	農業従事者	不明	野菜作

相談のきっかけ 農業次世代人材投資資金（経営開始型）受給の申し込みについて相談

相談状況 普及センターで営農計画・収支計画の作成について相談

参入不可の理由 農業所得の増加が見込めないため

参入に繋がらなかった事例 7

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	職業	自己資金 (万円)	希望農業形態
関東	男	22	無	2	無職	10	野菜作

相談のきっかけ 就農調査

相談状況 研修、技術、営農計画

参入不可の理由 学校卒業後研修に入ったが、自己資金の不足により研修を続けられなかった

参入に繋がらなかった事例 8

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	職業	自己資金 (万円)	希望農業形態
関東	男	48	有	無	学生	不明	野菜作

相談のきっかけ 県大学校野菜専攻に入校。新規参入希望

相談状況 学校のカリキュラムで県内の有機農家に研修に通う。就農計画の作成、市町村との調整など。

参入不可の理由 家庭の事情により、夏に退校

参入に繋がらなかった事例 9

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	職業	自己資金 (万円)	希望農業形態
関東	女	41	無	無	自営業	不明	野菜作

相談のきっかけ ホームページを見て、電話での問い合わせ

相談状況 野菜栽培の研修先を教えてほしい。

参入不可の理由 希望する地域に研修先がなかった

参入に繋がらなかった事例 10

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	職業	自己資金 (万円)	希望農業形態
関東	女	58	有	無	会社員	200	果樹

相談のきっかけ 親戚の農地を使って有機農業（ブルーベリーなど）が可能かどうかの情報収集

相談状況 技術を学ぶ方法、研修先紹介の可能性

参入不可の理由 技術が全くない、住所と農地が離れているため通い作業になる、労力に見合った販売かできるか、などの不安があるため就農について再検討

参入に繋がらなかった事例 11

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	職業	自己資金 (万円)	希望農業形態
東海	男	不明	有	不明	学生	不明	野菜作

相談のきっかけ 家族などの健康を考えてのこと

相談状況 有機農業を独自に研究。就農に向けての相談先を紹介してほしいとの問い合わせ

参入不可の理由 定年後に直売所などにて農産物を販売したいとの考えがあり、数年後には参入

が見込まれる

参入に繋がらなかった事例 12

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	職業	自己資金 (万円)	希望農業形態
東海	男	40	有	無	会社員	50	畑作

相談のきっかけ 相談窓口

相談状況 無記入

参入不可の理由 資金、本気度、家族の理解などが中途半端。就農に向けた取り組みが続かないと思われた

参入に繋がらなかった事例 13

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	職業	自己資金 (万円)	希望農業形態
東海	男	29	有	無	無職	200	稲作、野菜作

相談のきっかけ 農業次世代人材投資資金（準備型）認定研修機関から、研修希望者で交付希望者がいると連絡。農起業支援センター担当が、研修機関を訪問して相談

相談状況 認定研修機関で水稻、露地野菜の栽培技術の習得を希望。就農地は希望先が2か所あり、就農地近くに住宅確保の目途もあった

参入不可の理由 有機農業で生計を立てていくことに対して不安になり、妻の反対もあって、就農自体を考え直すことになった

参入に繋がらなかった事例 14

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	職業	自己資金 (万円)	希望農業形態
東海	男	25	無	無	パート・アルバイト	不明	野菜作

相談のきっかけ 相談会

相談状況 研修先の紹介

参入不可の理由 不明

参入に繋がらなかった事例 15

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	職業	自己資金 (万円)	希望農業形態
北陸	男	38	無	無	無職	300~500	不明

相談のきっかけ 研修会を通じて

相談状況 研修内容、農地の確保、就農方法など

参入不可の理由 相談者の就農計画の内容と研修先での研修内容の不一致

参入に繋がらなかった事例 16

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	職業	自己資金 (万円)	希望農業形態
近畿	男	28	無	無	農業従事者	不明	稲作

相談のきっかけ 知人の紹介

相談状況 研修に関して相談があり、実際に研修に来た

参入不可の理由 研修後、家庭菜園をすることになり、就農はしなかった

参入に繋がらなかった事例 17

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	職業	自己資金 (万円)	希望農業形態
近畿	男	32	有	不明	パート・ア ルバイト	500	野菜作ほか

相談のきっかけ 市役所からの紹介

相談状況 給付金の受給条件。自分で作った有機野菜で料理を出すことを希望

参入不可の理由 具体的な営農プランが未定。就農予定地（実家）では給付金が受給できる条件が整わないなど

参入に繋がらなかった事例 18

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	職業	自己資金 (万円)	希望農業形態
近畿	男	31	無	無	会社員	300	畑作

相談のきっかけ 支援制度について、当期間に問い合わせ

相談状況 農地、住宅、設備等の準備ができていますが、有機農業の経験がないため、就農希望地での研修するにあたっての、支援制度について相談

参入不可の理由 現時点では、栽培経験が不足しているため、研修により、技術習得してから、参入することとなった

参入に繋がらなかった事例 19

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	職業	自己資金 (万円)	希望農業形態
中国	男	33	無	無	無職	0	野菜作

相談のきっかけ 新・農業人フェアで市担当者が対応

相談状況 研修先・技術の取得は、地元有機野菜栽培法人を、農地は、法人や市・農業委員会を紹介し、研修期間中の住宅は、市の研修施設で対応

参入不可の理由 研修先と本人の研修に対する考えに違いがあった。研修先は、日々の栽培管理・作業から学んで欲しいとの思いがあったが、研修生は、労働力では無く、あくまでも自分の意思や自分のペースを尊重した研修を受けたかった

参入に繋がらなかった事例 20

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	職業	自己資金 (万円)	希望農業形態
中国	男	28	無	無	パート・アルバイト	不明	野菜作、菌床 シイタケ

相談のきっかけ 祖父母の農業に親しみを覚えたこと

相談状況 研修と就農後の支援制度

参入不可の理由 取得を予定していた農地が利用できなくなったため

参入に繋がらなかった事例 21

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	職業	自己資金 (万円)	希望農業形態
中国	女	不明	無	無	会社員	100	野菜作、果樹

相談のきっかけ 町の就農相談会

相談状況 農業次世代人材投資事業の活用について

参入不可の理由 栽培技術が充分身につけていないのに、研修を受ける意欲もなかった

参入に繋がらなかった事例 22

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	職業	自己資金 (万円)	希望農業形態
四国	男	35	有	無	パート・アルバイト	50	畑作、果樹

相談のきっかけ 次世代人材投資事業（準備型）の利用について電話で相談があり、面接対応を行った。

相談状況 県外より移住2年目。パートで生計を立てながら、有機農業での就農を希望し、地元生産者の圃場管理（収穫や水やりなど）のアルバイトを行っていた。栽培基礎技術の習得のため、地元の先進農家に研修受入について承諾を得るなど、独自に就農準備を進めていた

参入不可の理由 就農にあたっての生活資金に余裕がないため、次世代人材投資事業（準備型）の利用を検討したが、申請に必要な資料（連帯保証人）の作成にあたり、家族の同意が得られず、申請を断念した。相談者の就農への希望は継続しているため、今後、方法を模索していく

参入に繋がらなかった事例 23

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	職業	自己資金 (万円)	希望農業形態
九州	男	30	無	無	会社員	不明	不明

相談のきっかけ 相談会

相談状況 研修、農地など

参入不可の理由 無記入

参入に繋がらなかった事例 24

地域	性別	年齢 (歳)	配偶者	子供ほか (人)	職業	自己資金 (万円)	希望農業形態
九州	男	30	有	無	パート・アルバイト	不明	畑作、野菜作

相談のきっかけ ホームページで有機農業に取り組んでいるところを検索して来場。
 相談状況 有機農業を学びたいので、研修生として受け入れて、または研修先を紹介してほしい
 参入不可の理由 当農場では住込みの研修を受け入れていないため、また紹介先が自宅から遠く研修が難しかったため

5) まとめ

今年度の参入相談活動に関するアンケート調査は、昨年度とほぼ同じ内容で行った。

回答率は、都道府県が 85.1%、民間の相談窓口が 48.8%。都道府県からの回答では、青年農業者等育成センター、農業改良普及センターなどの関係機関への調査結果をもとに提出したところもあれば、青年農業者等育成センターなどの新規就農担当部署の結果のみを提出したところ、とくに活動をしていないとの結果を提出したところもあった。普及センターの回答では、同一県内でも地域の研修を受け入れている有機農家とのつながりを密に取っているところもあれば、地域の有機農家とのつながりがほとんど見られず参入への取り組みも少ないところもあった。

対応方法では、参入希望者から直接要件を聞く対面、電話、相談会が多かった。

2017年の年間(1~12月)の集計では、406回の情報交流会に7,849人が参加し、新規および転換参入への相談者が762人いた。そして、新規参入に繋がった方が101人(2016年は88人)、転換参入に繋がった方が18人(同65人)であった。昨年度より回答率が低く情報交流会の回数、参加人数も少なかったが、新規参入に繋がった人数は増加した。参入への支援は1年ごとに切れるものではなく、継続した支援がこのような結果をもたらしたのであろう。

その一方で、窓口として困っていることに、農業次世代投資資金の受給を安易に考えた相談が多いことも挙げられていた。参入に繋がるためには、相談者の就農への真剣度の見極めも必要である。

新規参入者の有機農業の理解度および技術の習得度は、過去3年間で減少傾向にあった。研修受入先より「新規参入希望者の質が落ちている」と聞く機会があったが、本アンケート調査からも同様の傾向が見られた。

参入に繋がった事例では、栽培技術の習得、農地、住宅、資金の確保および農業次世代投資資金についての記述が多かった。これらの課題に加え参入後農業者として定着できるためには、技術の向上、販路の確保、地域農家との付き合いが課題としてあり、参入後も継続した支援がなされている事例も多かった。

相談担当者が困っていることに、新規参入に重要な役割を担っている「有機農業に関する研修受入情報の不足」があげられていた。一方、民間団体からは「研修受入先希望者が農業次世代投資資金の給付対象となるにはハードルが高く、研修生を受け入れる農家が増えない」との意見もあった。公的機関と協働した研修受入制度の充実が急がれる。ぜひ、本報告書で紹介している自治体の研修受入制度を参考にしていきたい。

また相談担当者が困っていることに、地域によっては「まだ、有機農業での新規参入に難色を示すところ」があるという。市町村段階での有機農業に対する偏見をなくす取り組みも必要である。相談担当者が、有機農業での就農希望者の意図を理解し、その意欲を高めていくためには、有機農業に対する正しい情報を共有する体制が欠かせないであろう。そのためにも、他の自治体の取り組みを知る機会を増やすべきだ。

各都道府県においては、有機農業推進の現状、それを阻む課題を把握できなければ、有機農業の拡大は難しいのではないだろうか。まず、本調査結果などをもとに、地域の現状を再確認していただき、拡大に向けた課題の設定をしたうえで、各都道府県、市町村の実情にあった取り組みが必要と思われる。相談担当者の有機農業への理解度を高めて、有機農業での就農希望者が相談窓口担当者のアドバイスを通して就農する事例が多くなることを切望する。

7. 成果の報告及び普及

1) ホームページ等による情報発信

ウェブサイト「有機農業をはじめよう！」を活用し、有機農業推進団体のイベントなどの紹介、今年度開催した公開セミナー資料集の公開および過去のセミナー資料集なども合わせた文献一覧（エクセルファイル）の更新などを行った。

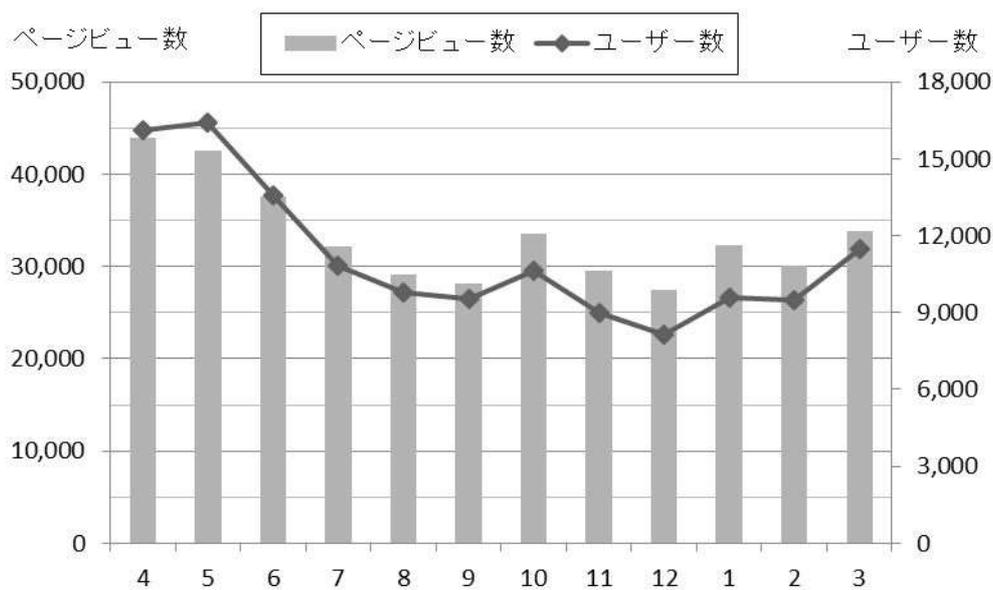
(1) コンテンツ項目と掲載内容

コンテンツ項目名	掲載内容等（平成 30 年 3 月 31 日現在）
トップページ	ウェブサイトの趣旨説明、各ページへのガイドなど。
有機農業とは？	有機農業についての簡単な説明。全 1 件。
イベント情報	有機農業に関わるイベントの紹介。今年度 47 件。
研修先情報	研修受入先情報。個人情報に配慮した形にまとめ、地域ごと、または条件ごとに検索できる仕組みとなっている。全 162 件。
相談窓口情報	相談窓口情報。全国地図から場所が分かる。全 65 件。
有機農家への道	新規就農で有機農業を目指す人を対象とした、就農ステップの概要説明。全 7 件。
実践事例集	先進事例となる有機農業実施者の事例。全 17 件。
コラム	有機農業に関するコラム。全 2 件、24 章。
有機農産物マーケット	有機農産物の販売に力を入れているファーマーズマーケット情報。全国地図から場所が分かる。全 21 件。
データベース	イベント資料や書籍案内情報の掲載。
検索	大手検索サイト Google の機能を利用した検索機能。
サイトポリシー	ウェブサイトの具体的趣旨や、著作権、免責事項、個人情報保護方針などについて。
リンク集	農林水産省や就農支援団体、都道府県別の有機農業推進体制。情報や就農支援団体、日本有機農業研究会などのウェブサイトへのリンク。全 157 件。
組織情報	有機農業参入促進協議会の概要説明。
お問い合わせ	有機農業参入促進協議会スタッフへの E メールによる問い合わせフォーム。今年度 56 件の利用があった。
バナー	リンク画像。全国農業会議所新規就農相談センター、佐賀県有機農業ステーション、ゼロから始める田舎暮らしなどに設置されている。

(2) アクセス解析（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日分 数値は Google Analytics による）

① アクセス数

年間 134,572 名（月平均 11,214 名）のユーザーが、年間 400,110 ページ（月平均 33,343 ページ）を訪れた。機器別アクセス数では、パソコンが 48.1%、スマートフォンが 43.1%、タブレットが 8.8%で、パソコンが減りスマートフォンが増える傾向が続いた。



② アクセスランキング

順位	コンテンツ	ページビュー数
1	7.ボカシ肥の作り方と使い方（農業者編）（西村コラム）	45,535
2	トップページ	20,190
3	研修先 TOP	14,708
4	みんなでつくろう！経営指標トップ	10,725
5	有機農業とは？	10,598
6	イベント情報トップ	8,729
7	13.化学肥料はなぜいけないのか（西村コラム）	8,148
8	有機農業への道トップ	6,964
9	ファーマーズマーケットトップ	6,809
10	6.草生栽培に利用できる草（西村コラム）	6,631

ぼかし肥料の作り方、研修先情報、みんなでつくろう！経営指標へのアクセスが多くあり、昨年度と同様の傾向であった。

③ アクセス元ランキング

順位	参照元	訪問数
1	google 検索	51,890
2	yahoo 検索	38,994
3	直接来訪	11,983
4	bing 検索	8,619
5	android 検索	4,224
6	docomo 検索	1,282
7	全国農業会議所	1,000
8	facebook 検索	876
9	みんなの農業広場	439
10	農林水産省	339

google 検索（42.3%）、yahoo! 検索（31.8%）に続いて、直接来訪（9.8%）が入った。また、スマートフォンを使った検索が上位に入るようになった。アクセスの機種別割合で、パソコンの割合が減少し、スマートフォンとタブレットの合計が50%を超えるようになったことと関連があると思われる。

④ アクセス元地域ランキング

順位	地域	訪問数
1	東京都	24,992
2	大阪府	16,056
3	神奈川県	10,442
4	愛知県	8,543
5	北海道	4,184
6	兵庫県	4,173
7	埼玉県	3,856
8	福岡県	3,806
9	千葉県	3,719
10	静岡県	2,945

都市圏からのアクセスが多くあった。人口との兼ね合いを考えればやむを得ないと思われるが、有機農業実施者が多くいる農村部のからのアクセスが増加するための情報提供が求められる。

2) 事業報告書の作成

自治体の訪問聞き取り調査結果など取り組み内容の成果を、本報告書として取りまとめた。

8. 総括

1) 成果目標に対する自己評価

- ① オーガニック・エコ農業の参入・定着促進に必要な自治体への実態調査を 24 件実施し、目標の 15 件以上を達成した。
- ② 営農指導を目的とした講習会を 3 回開催し、目標の 2 回以上を達成した。さらに、ガイドブック「有機農業をはじめよう！農業経営力を養うために」を作成・公開し、有機農業における営農指導に役立てた。
- ③ オーガニック・エコ農業へ参入・定着を促進するための研修会を 5 回開催し、目標の 3 回以上を達成した。

以上、当初掲げた成果目標を達成することができた。

2) 有機農業の「第 4 の波」がやってきた！

(1) 1970～90 年代の 3 つの波

2006 年に有機農業推進法が成立して 10 年以上が経過した。この法律によって国が有機農業の推進に責任を持つことになり、それまで「変わり者」がやっていると思われていた有機農業が国の農政のなかに確固とした地位を占めることになった。

歴史を振り返ると、日本の有機農業は 10～20 年ごとに起こった大きな社会的うねり（波）をきっかけにして、レベルアップ、スケールアップしてきたことがわかる。これまで次のような 3 つの波があった。

第 1 の波は、1974 年に作家有吉佐和子の小説「複合汚染」が朝日新聞に連載されたことをきっかけに生まれた。農薬の危険性を多くの人びとが認識した結果、安全な食べ物を求める動きが広がり、有機農業という言葉も知られていった。生産者と消費者のつながりの重要性も含めて、食と農に関する現在の認識の基礎がこの時期に築かれたと言える。

第 2 の波は、1980 年代後半から安全な食べ物を求める消費者の数が格段に増えたことである。こうした消費者のニーズに応えるため、大都市圏で有機農産物を取り扱う専門流通事業体や生協が発展し、全国に数百の生産者組織（産直産地）が生まれた。

1990 年代になると、有機農産物の市場流通が増加し、それに対応するための表示や認証制度が整備され、99 年には有機 JAS 認証制度がスタートした。しかし、その後国内の有機農産物の生産量は伸びず、「有機農業の発展のためには表示制度だけでは不十分で、生産振興政策が必要だ」という要望が高まり、それが有機農業推進法制定につながっていく。

その後、民と官が連携した政策が推進されていった（有機農業モデルタウン事業など）。これが第 3 の波である。有機農業は国が進める公共的な政策になった。その結果、多くの国民に有機農業の重要性が受け入れられ、有機農業は特別な農業ではなくなり、身近な、当たり前の農業になったと思う。

こうして、有機農業には「体によい」「自然・環境によい」「安全」「おいしい」という好意的（ポジティブ）なイメージが定着したようである。若い人は「有機農業」に代わって「オーガニック」という言葉を好んで使うが、この言葉には好意的なイメージが一層強く込められている。「オーガニックフェスタ」や「オーガニックマルシェ」というと、若い人が「ワクワクする」「行きたくなる」と感じるのはそのためである。

(2) 共有財としてのオーガニック

以上のような段階を経て、現在日本の有機農業には第4の波がやってきていると私は考える。

第4の波には、これまでにない特徴を指摘できる。まず、推進法以来の政策によって、有機農業は誰でも自由にアクセスして利用できる共有財のようなものになった。また、オーガニックという言葉が好意的なイメージを帯びるようになったために、有機農業に関心を持ち、活用したいと考える人が大幅に増えてきた。

実際、若い世代（30代から40代前半くらい）の間で、有機農業、オーガニックや自然農法などの言葉を自分たち独自の意味を込めて、自由で気軽に使っている光景に出会うことが多くなった。

この2つの特徴（すなわち有機農業の共有財化とそれを活用しようとする人びとの増加）は、結果として有機農業の飛躍的拡大と多様化をもたらすと思われる。一方では、オリンピック・パラリンピック需要を見込んで有機農業の産業化（大規模農業や企業化）が進むのは間違いないが、他方では有機農業を活用した中小規模の加工や流通、地域おこしなどの取り組みが全国で広がっていくであろう。そのなかには持続可能性、移住推進、社会正義や消費者倫理など社会的なテーマを持った運動も生まれてくるであろう。その全体像はまだ見えないが、欧米で2000年代以降起こっているオーガニックムーブメントのような巨大なうねりになる可能性もあると思う。

とはいえ、この動きについて1点補足しておく。それは第4の波がやってきているとはいえ、これまでの取り組み（産消提携や生協産直など）が消滅することはないだろうということである。それぞれが新しい動きに対応しながら存続していき、結果的に有機農業の多様化を一層進めていくと思われる。

(3) 「FUNAKAWA ひのめ市」の事例

第4の波を象徴する事例をひとつ紹介する。

「なまはげの里」として有名な秋田県男鹿市船川地区では、2015年から「FUNAKAWA ひのめ市」というイベントが毎年7月に開かれている。有機野菜を中心とした地元の食材、カフェ、生活雑貨、衣服などを販売する出店者が男鹿市内外から集まり、1日で数千人の若者や親子連れがやってくる。今では男鹿を代表するイベントのひとつに成長した。

興味深いのは、イベントのコンセプトを「OGANIC」（オガニック）としたことである。これは「オーガニック」と「男鹿に行く」をかけた造語で、「ひのめ市」の主催者たちが考え出した。「環境にも人にも優しい地域社会を男鹿につくり、観光客や移住者を呼び込みたい」という思いを込めているという。彼らはこのコンセプトを発展させた「オガニック農業による男鹿市の地域活性化」を構想している。

この事例は3つの意味で、第4の波の典型的な事例だと言える。第1に、若い世代による草の根からの地域おこしの中心に有機農業が位置づけられている点。第2に、「オーガニック」という言葉をもじり、「男鹿に行く」という地域活性化の意味を込めた「オガニック」という造語をつくった点。第3にスローフードやロハスなどと違って、全国あるいは全世界に普及する運動をめざすのではなく、自分たちの地域社会に未来志向で魅力的なイメージを与えたいというローカルイズムに根ざした取り組みだという点である。

(4) 第4の波をどう経営に活かすか

第4の波は時代のトレンド（大きな流れ）であるが、それを自分の経営に活かすには技術力と販売力という基本的な実力が必要である。消費者が有機農業に対して抱いている「体によい」「自然・環境によい」「安全」「おいしい」というイメージを自分の経営の中でどう実現し、どう表

現するか。決まった答えはない。「おいしさ」ひとつ取ってみても、甘味、酸味、苦味、うま味のバランスによってさまざまなおいしさがある。農家1人1人が農産物に自分なりのおいしさを見つけ、それを安定して作り、消費者に伝える必要がある。

たとえば、私の地元で「トマトがおいしい」と評判の農家がいる。彼は奥さんと2人で地元の朝市に立つが、トマトの袋には大きく「おれのトマト」と書いて売っている。人柄はいたって優しく口下手であるが、彼の自信と誇りがその文字から伝わってくる。こういうところに有機農家の技術力・経営力・表現力がギュッと凝縮されている。

このトマト農家は消費者との交流に熱心に参加し、地元の子どもたちに野菜づくりを教え、頼まれれば移動式ピザ釜を軽トラックに積んでピザ釜職人にもなる。いろいろな場所に積極的に出かける行動力と好奇心があり、新しいトレンドをつかもうとアンテナを張っていて、いいと思ったことをすぐに取り入れる柔軟な発想も持ち合わせている。第4の波を上手に活かすためにはこうした姿勢が大切である。

(谷口 吉光)

3) 新規参入への課題——積極的な受け入れが地域を元気にする

(1) 新規参入者の特徴——有機農業志向と生き方重視

2014～16年の非農家出身の新規参入者は3,700～3,400人で推移している。農林水産省が初めてこの統計を発表した1985年は、全国でたった66人であった。2000年でも798人であるから、最近の急増には驚かされる。また、2016年は72%が49歳以下、20%が女性である。彼ら・彼女らは自らの意志で、農業をやりがいのある仕事として選択している。この傾向は変わらないであろう。

そうした新規参入者の大半は、有機農業を志向している。最近の新規参入者には、自然農法志向が増えてきた。

彼ら・彼女らの多くは「儲かる農業」を求めてはいない。「納得できる仕事と生き方」を大切にしている。国が重視する規模拡大や輸出、専業化・専作化ではなく、生活が成り立つ規模(1～2ha)を耕し、消費者、地元資本のスーパー、レストラン、マルシェなどになるべく直接届けようとする。野菜の多品種少量生産ないし中品種・中量生産が中心である。消費者との交流を求める傾向も共通している。中山間地域への就農も少なくない。その場合、林業やサービス業との兼業(半農半X)が多く、パートナーの他産業への就業も一般的である。

(2) 有機農業の新規参入者が農山村を持続可能にする

こうした農業スタイルは、現在の農政がめざす方向とは異なる。でも、新規参入して数年が経過した彼ら・彼女らは、おおむね農山村地域の貴重な担い手となっているのである。参入当初は条件の悪い農地しか手に入らなかったのに、耕作放棄地を耕してほしいと言われるケースが増えている。地域づくりの牽引者も現れてきた。よく考えると、こうした活躍は当然と言えるであろう。

町村を中心とした地方自治の振興・発展に向けた政策形成を主な役割とする全国町村会は、将来にわたり自律し持続していく農山村の必要条件として、以下の5点を挙げている(「都市・農村共生社会の創造～田園回帰の時代を迎えて」2014年9月)。

- ① 地域資源を有効活用した農業が持続的に行われている
- ② 循環型社会である
- ③ 集落の機能が維持され、開かれている

④ 若者や女性が活躍できる場である

⑤ 交流が継続している

これまで述べてきた内容を見れば、③以外すべて有機農業にあてはまっていることがお分かりいただけるであろう。③についても、若い有機農業者たちの大半は「地域に就職する」感覚を持ち、自治会や消防団でも活動し、地域の役を引き受けている。

(3) 自治体・農協職員・普及指導員へのメッセージ

1970～80年代の有機農業の大半は、地方の強い志をもった生産者ないし生産者集団と、都市の消費者グループの、親密ではあるが閉じられた関係でした。両者ともに点の存在であり、地域に開かれていたとは言えない。しかし、2006年の有機農業推進法の制定、同法に基づく有機農業モデルタウン事業によって、有機農業は地域へ広がっていった。先進地域では地産地消が進み、地場産業やまちづくりとの連携が深まりつつある。

こうした有機農業や自然農法は、自治体や農協が支援していく公共性を持った存在と言えるであろう。にもかかわらず、有機農業の推進体制が整備され、積極的に受け入れようとする市町村や農協はまだまだ少ないのが現状である。そこで、新規参入が円滑に進むための課題とその克服方法をまとめる。

① 本気かどうかを判断しよう

有機農業へのあこがれや生き方に迷って、研修も受けずに相談に来るケースもある。失敗しないためには、まず話をよく聞いて、本気で有機農業で生きていこうとしているかを判断してください。意欲がある場合は、地域の有機農業者を紹介しましょう。いい加減だと思ったときは、理由を話して断りましょう。うまくいっている地域は、受け入れ者を厳しく選んでいる。

② 窓口で否定せず、地域の仲間として受け入れよう

有機農業で真剣に生きていこうとしているにもかかわらず、受け入れられなかったという声を、いまでもよく聞く。「他の自治体で研修を受けたうえで、有機農業での就農を希望したが、市町村の窓口で拒否された。そこで、農協や県の農業会議に行ったら、けんもほろろだった」「有機農業では認定農業者として認められないと言われた」「草を活かす自然農法なのに、草を生やしていると周囲から非難される」などである。

でも、有機農業は現在、国が推進している政策であることを忘れないでください。各担当者や普及指導員は、新たな仲間を歓迎する存在であってほしいと思う。また、草への苦情に対しては、有機農業や自然農法の特徴を説明して、理解を求めようようにしてください。

なお、就農計画が明らかに無理な場合、すぐに受け入れないのは当然である。その際は、改善のためのアドバイスをしよう。

③ 先進地域・先進農業者に学ぼう

優れた有機農業者が複数いる山形県高島町や埼玉県小川町、NPOが有機農業者を育ててきた福島県二本松市東和地区や岐阜県白川町、農協が長年有機農業者を育成してきた茨城県石岡市八郷地区、自治体行政が積極的に有機農業を推進してきた愛媛県今治市などを視察し、技術と販売・経営、なぜうまくいっているのかについて学んでください。たとえば、以下の点が挙げられる。

○ 就農者を支援する地元コーディネーターの存在、実力ある有機農家による研修生の受け入れ。

NPOが研修中に家や農地を探して斡旋するケースも

○ 研修施設や研修農場の設置、住宅の斡旋など研修受け入れ体制の整備

○ 生協、共同購入組織、朝市など販売先の紹介

(4) 有機農業で成功する新規参入者を育てるために

第1に、最低1年（できれば2年）研修を受けたかを確認することである。別の地域で研修を受けてきた場合は、地域の有機農業者と相談しながら、希望する営農プランになるべく合う農地を紹介してください。

第2に、自らの信条にこだわりすぎないように、やんわりと忠告してください。熱い想いは尊重すべきであるが、周囲との人間関係がうまく形成できなければ、地域で生きていけない。実際に、多品種生産によって多忙をきわめて疲れたり、自然農にこだわるあまり生産量が下がったりという事例もある。

第3に、地域づくりの担い手として積極的に活動するように念を押してください。成功している新規参入者たちをみると、当初は技術と経営を安定させることを優先しているが、ある程度達成されたら、地域の持続可能な発展のために尽力している。彼ら・彼女らが、朝市、共同出荷、販売先開拓、地場産業との連携、祭り、農家レストランなどに周囲を巻き込んで取り組んでいる地域は、都市部から関心を持つ人たちが訪れ、賑わいが生まれ、交流人口が増えている。仕事としても地域住民としても、そうした活動のよき理解者となるのが、自治体職員の大切な役割である。

（大江 正章）

4) これから有機農業に取り組もうとする自治体への提言

中山間地域の町村（合併した旧町村も含む）では、「有機農業での受け入れを充実することで、移住者、新規就農者が集まる」ことを地域の事例から認識し、積極的に有機農業の推進に取り組もうとしている自治体があることを、本事業の調査を通して明らかにした。

有機農業を志向する新規就農希望者に必要なものは、有機農業の相談窓口、研修受入先および経営指標である。参入相談窓口へのアンケート調査でも、都道府県の普及指導員が窓口として困っていることに、「地域に研修受入先がなく、有機農業の営農計画を作成するための経営指標もないため、有機農業での就農希望者の相談に応じられない」との記述があった。

(1) 有機農業相談窓口の設置

道府県の相談窓口がある「認定NPO法人ふるさと回帰支援センター」（東京都千代田区）には、都市部から地方都市、農村部への移住希望者の問い合わせが、年間33,000件（うち、30代以下46%）あるという。そのうち約2割は農業を希望している。しかも、農業を希望する若者は有機農業への志向が高いと言われている。移住や新規就農の相談対応には、きっかけづくりが大切で、希望する移住先の情報を的確に発信できることが求められる。そして、現地に相談に応じることができるコーディネーターがいることである。新規就農に向けては、農業体験や地元農家（住民）とのふれあい（交流）も必要である。

(2) 有機農業研修受入先の確保

有機農業の研修では、調査した安平町、石岡市、高崎市倉渕支所、丹波市、神石高原町のように、有機農家、有機農業推進団体が進めてきた研修を町村もともに実施する取り組みが見られている。高崎市倉渕支所では、自治体が相談窓口を担うことで、新規参入希望者が相談を受けやすい環境にあるという。研修受入先はこの他にも、以前紹介した自治体が運営する大分県臼杵市の有機農業研修制度、島根県立農林大学校有機農業専攻コース、熊本県と熊本県有機農業研究会が連携し

た研修システム「熊本県有機農業養成塾」および民間団体や農家を実施する研修受け入れなどがある。

島根県立農林大学校の有機農業専攻コースにおいても、校内に有機栽培圃場はあるものの県内の有機農家（団体）と連携した運営を行っている。研修受け入れのすべてを自治体で担う必要はなく、志を同じくする地域の有機農業実施者、農業団体と連携して、技術の習得など農家が得手なところは有機農家（団体）に任せ、連絡窓口、住宅や農地の確保への支援など自治体が得手なところを担えばよい。

なお、農家（民間団体）の新規就農者を育成する活動を評価し、研修受入先への支援もすでに取り組んでいる自治体を参考に検討してもらいたい。

(3) 有機農業経営指標の蓄積

安平町では、北海道の委託を受けた北海道有機農業研究協議会が有機農家の取り組みをもとに経営指標の作成を行っている。石川県の JA はくいでも、羽咋市とともに進めている「はくい式自然栽培」の営農モデルを作成し、新規参入希望者の就農・定着に役立てている。

2017 年度環境保全型農業直接支払交付金の有機農業を取り組んでいる面積は、北海道から九州・沖縄までの合計で 14,593ha ある。すなわち、全国に自治体が掌握している有機農業実施者がいるのである。これら実施農家の経営情報を、新たに有機農業に参入する方の経営に役立てるには、経営指標づくりが欠かせない。都道府県の農業指導員や JA の営農指導員が有機農家と協力して地域の主な作目、作型の経営指標を蓄積していただきたい。

(4) 民間と協働した体制づくり

民間の相談窓口および研修受入先には、コーディネーター的な役割を担う方が重要な役割を果たしている。有機農業の新規就農者は、コーディネーターの役割を担う方々によって支援を受け、農家として地域に定着してきた。有機農家（団体）には、新規就農者の支援の実績と蓄積がある。

地域農業の担い手を望むなら、農業者やコーディネーター的な役割を担う方々に頼るだけでなく、公的機関の関係者が有機農家（団体）と協働で、積極的に有機農業の研修を担う農家を育成することも必要である。

なお当協議会では、ウェブサイト「有機農業をはじめよう！」にて、相談窓口（65 件）、研修受入先（162 件）、経営指標（537 事例）を公開している。ぜひ、参考にしていきたい。

（藤田 正雄）

5) 自治体が有機農業に取り組むための 7 か条

自治体の事例調査で紹介したように、多くの自治体では、少子高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加などの課題を抱えている。

有機農業による地域づくりを継続している地域（自治体）では、これらを克服とは言えないまでも、確実に新規就農者が増加し、地域の活力となり、農業を基盤にさまざまな産業が芽生えているところがある。

ここでは、これらの地域の特徴を整理し、これから有機農業の推進に取り組む自治体の参考となる 7 か条を紹介する。

第1条 情報を収集する

先進事例（自治体）の情報をもとに、当該地域の現状によく似た事例について、情報を収集し、実際現地に訪ねて、担当者の考え、取り組みに触れることが大切。なぜ、新規就農者に有機農業

を志す人が多いのか。有機食品に対する関心が高いのか。先進事例を参考に、推進のイメージを明確にする。

第2条 地域の特色にあった目標を明確にする

農産物の「安全・安心」は当然のことであり、地域の特徴にはならない。「なぜ、ここで有機農業なのか」を関係者間でよく検討し、「ここでなければ得られない、地域の風土と密接した特色」を共有し、地域づくりの目標を明確にする。たとえば、兵庫県豊岡市、新潟県佐渡市、宮城県大崎市、千葉県いすみ市などでは、希少生物が棲める環境づくりを市民とともに進めている。石川県羽咋市では、「はくい式自然栽培認証制度」を設けて、他の地域との違いを明確にしようとしている。また、多くの消費者が近くに存在する都市近郊か、存在しない地域かでも、目標とする地域農業の姿は異なる。

第3条 志を同じくする仲間を見つける

個性のあるさまざまな方がそれぞれの立場、得手を活かし、協力していくことが大切。その際、「地域の環境を保全したい」「次代に誇れる環境を残したい」など、活動の中心となる志を深め合える仲間がいないと続かない。地域ぐるみで取り組むには、仲間を増やすことが大切である。

第4条 農業に限定せず、地域の将来を見据えた協議会を創る

単に、有機農業の推進、地域農業の維持に留まらず、商工業や環境保全など、地域の将来をともに考え、実行するため、個人でなく組織としての活動が大切。たとえばいすみ市では、自然環境保全・生物多様性を進める団体による部会、JA など農業団体による有機農業や環境保全型農業を進める部会、商工会、観光協会など地域経済の振興を検討する部会により構成する「自然と共生する里づくり連絡協議会」（事務局はいすみ市）を設立し、地域が一体となった地域づくりを進めている。

第5条 地域の篤農家に実施してもらう

地域の有機農業技術確立のキーパーソンをまず探すことが大切。経営的に余裕があり、しかも技術力、観察力、判断力のある篤農家に、一部でも実施してもらおう。慣行栽培実施者であっても、地域の将来をともに語り合える農家が、まず田畑1枚から有機農業に取り組み、新規就農者が試行錯誤しながら取り組むよりも、より速く地域の有機農業技術が確立でき、慣行栽培から有機農業への参入者にとっても参考になる。

第6条 新規就農者（移住者）へは、自立を前提とした支援に心掛ける

新規就農者（移住者）に来てもらいたいのは、どこの自治体も同じである。しかし、農業の厳しさを伝えず、成功事例を紹介するだけでは、地域で準備したルールに乗ればよい程度の覚悟で参入してしまう。Uターン、Iターン志向者が農村、とくに中山間地域でどのような暮らしを求めているのかを知ることが大切。そして、体験、準備期間を取りながら、参入を決意した人には、定着に向けた支援が必要である。

茨城県石岡市八郷地区や岐阜県白川町などでは、地域ぐるみで受け入れる研修先があり、コーディネーターを中心とした支援体制が充実し、継続的な新規就農者の定着がなされている。

第7条 販路を開拓する

まず、おいしい農産物を生産する技術の確立に、全力を注ぐべきである。そのうえで、地域の独自性を前面に出し、農産物およびその加工品のブランド化を図ることが大切である。

いすみ市では、学校給食利用の米をすべて地元産有機米に切り換える取り組みを通して、有機農産物の生産拡大、認知の向上による消費拡大を図っている。都市部の消費者の理解促進も大切

であるが、まず、地元という選択肢もある。

*

新しい取り組みは往々にして敬遠されがちである。ある自治体で有機農業に取り組もうとした職員に「次にくる担当者が困らないような仕事をするように」と上司から諭されたと、聞いたことがある。しかし、最も大切なことは前例のないことに取り組む勇氣である。

まず、それぞれの自治体で地域の農業や環境保全に関心のある住民とともに、「子、孫、未来の世代から見て日本の「農」や「食」がどうあればよいのか」を話し合う場づくりから始め、「有機農業に取り組むきっかけ」を見つけてもらいたい。

(藤田 正雄)

参考資料

オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業実施要綱・要領（抜粋）
有機農業研修受入先一覧
有機農業相談窓口一覧

オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業実施要綱・要領（抜粋）

1) オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業実施要綱

第1 趣旨

有機農業やその他の環境保全型農業（以下「オーガニック・エコ農業」という。）は、自然循環機能の維持増進を通じて、環境保全に貢献することはもとより、農業や地域の持続的かつ多様な発展・活性化及び多面的機能の発揮の促進に繋がるとともに、安全・良質等の消費者ニーズに対応した農産物の供給にも資するものである。

しかしながら我が国では、有機農業は気象要因から安定的な生産が難しく、現状は生産が点在し、小口流通が中心となっていることから需要サイドは効率的・安定的な農産物の確保が難しいこと、環境保全型農業はコストや労力に見合う付加価値が付かないこと等の課題があり、取組は少ない状況にある。

一方、新規就農希望者の有機農業に対する関心は高い傾向にあり、また、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会では「持続可能で環境に優しい食料の使用」が目標となるなど、オーガニック・エコ農業への注目が高まっている。

こうした状況を踏まえ、我が国のオーガニック・エコ農業により生産された農産物（以下「オーガニック・エコ農産物」という。）の生産及び市場の拡大に向けて、生産と実需の結び付けによるビジネス展開や、新規就農・転換者の定着・拡大を図ることにより、オーガニック・エコ農産物の安定供給体制の構築を進めるための取組を支援することとする。

2) オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業実施要領

3 新規参入・定着等促進支援事業

第1 事業の目的

有機農業やその他の環境保全型農業（以下「オーガニック・エコ農業」という。）への新規参入の促進や参入後の定着を図るため、新規参入や定着に係る課題等を踏まえ、オーガニック・エコ農業に関心を有する者が円滑に参入することができ、また、参入者が経営を維持・発展すること等により定着できるような環境を整備する。

第2 事業の内容

新規参入・定着等促進支援事業の内容は、次に掲げるとおりとする。

1. 検討会の開催

事業実施主体は、事業の実施に当たり、学識経験者、生産者、流通業者、実需者（中食・外食業者、小売業者、製造・加工業者等）、消費者等のうち3者以上を含む構成員からなる検討会を開催し、2から5までに掲げる取組の方針・内容、取組結果の検討等を行うものとする。

2. オーガニック・エコ農業の先進事例等実態調査

事業実施主体は、オーガニック・エコ農業への参入・定着等を促進するために必要な先進事例（研修受け入れ農家や自治体等のサポート内容、体制等）等の調査・分析を行い、その結果を広く提供するものとする。

3. 営農指導支援

事業実施主体は、新たにオーガニック・エコ農業に取り組んでいる者等の土づくり等の技術向上や経営改善を通じて、オーガニック・エコ農業への定着を促進するため、営農計画作成に係る講習会の開催等を行うこととする。

4. 新規参入・転換促進研修会

事業実施主体は、オーガニック・エコ農業に係る研修受入先の研修内容の充実等を通じて、オーガニック・エコ農業への参入を促進するため、自治体や研修受け入れ農家等向けの研修会の開催等を行うこととする。

5. その他事業の目的を達成するために必要な取組

上記の他、事業の目的を達成するために必要な取組については、検討会で検討の上、実施することができるものとする。

6. 1 から 5 までの取組の成果の報告及び普及

事業実施主体は、1 から 5 までに掲げる取組内容の実施による成果について、報告書を作成するとともに、ホームページ等を活用し、広く情報発信するものとする。

有機農業研修受入先一覧

都道府県	農園名・組織名	都道府県	農園名・組織名
北海道	無何有の郷農園	群馬県	滝の里農場
	大塚ファーム		高崎市倉渕支所産業課
	(有)当麻グリーンライフ		(有) 古代米浦部農園
	有機農園おやじの村	埼玉県	やさいかん
	ハーベストガーデン福山		ふかや農場
	まほろば自然農園(株) 農業生産法人		菜園「野の扉」
岩手県	グリズファーム		横田農場
宮城県	ボンディファーム		農業生産法人 株式会社 風の丘ファーム
秋田県	(公財) 農業・環境・健康研究所秋田農場		南房総オーガニック
山形県	浦田農園	千葉県	さいのね畑
	大江町 OSIN の会		有限会社グリーンポート・アグリ
	志藤農場		農事組合法人 さんぶ野菜ネットワーク
福島県	チャルジョウ農場		(株) 生産者連合デコボン
	アズちゃん農苑		真澄農園
茨城県	自生農場		(有)北総ベジタブル
	農業生産法人(株)ヴァレンチア		林農園
	NPO 法人あしたを拓く有機農業塾		こめ吉農園
	鯉淵学園農業栄養専門学校		くりもと地球村・(有)三種グレイン
	森の農園 宇治田農場		(農) 大松農場
	(株) 照沼勝一商店		有機農園 ねぎぼうず
	木の里農園 有機農業ネットワーク野良の会		結び合い農園
	久松農園	やぎ農園	
	農業法人 株式会社カモスフィールド	NO-RA ～農楽～	
栃木県	帰農志塾	神奈川県	農業生産法人なないろ畑(株)
	株式会社ベジファーム		株式会社いかす
	旬の野菜 爽菜農園		農業生産法人 株式会社たんじゅん野菜 いかす
	コバちゃん農場	富山県	土合農園
	大輪キリスト教会・大輪養鶏場	石川県	ユウキファーム山岸
	ウインドファミリー農場	福井県	(有) かみなか農楽舎
	関塚農場	長野県	やさいの森
	NPO 法人 民間稲作研究所		(公財) 自然農法国際研究開発センター
	たまゆら草苑		(株) mama

都道府県	農園名・組織名	都道府県	農園名・組織名
長野県	くろやなぎ農園	滋賀県	山本農園
	高坂農園		晴やかふぁーむ
	でんぷく農場	京都府	オーガニック nico
	まいん農園		霜尾共造農園
	ゆい自然農園		てんとうむし畑のオーガニックおやさい梅本農場
	柴本無農薬菜園		(株)プリローダ・京都園部農場
岐阜県	中津川・セツ平高原		(株)日本情報化農業研究所
	(株)ポテンシャル農業研究所	大阪府	べじたぶる・は一つ
	こころ野農園		堀田農場
	GOEN 農場		かなん自然農苑
	西尾フォレストファーム		牛尾農場
静岡県	(公財)農業・環境・健康研究所 農業大学校	兵庫県	稲谷農園
	なごみ農園		ナチュラリズムファーム
	葉っぴい向島園株式会社		淡路島西洋野菜園
	しずか村		中末農園
愛知県	石川農園		淡路島 花岡農恵園
	太田農園		セレクトファーム
	野菜の城		ハンサムガーデン(株)
	農業生産法人(株)そら		(有)類農園
	高山農園	(株)陽光ファーム 21	
	福津農園	(有)山口農園	
	矢作川自給村 稲穂の里	月ヶ瀬健康茶園	
	松本自然農園	和歌山県	田辺印の会
	なのはな畑		農業生産法人(株)ビオランド
鬱蒼農園	橋本自然農苑		
三重県	伊賀有機農産供給センター	島根県	(有)やさか共同農場
	(有)この指とまれ		みずすまし
	七栗ファーム		木次乳業(有)グループ
	(有)めぐみの里		福川農園
	伊賀ベジタブルファーム株式会社	岡山県	庄地区無農薬研究会 山崎農園
	鷺野農産		里山農場
	ゆうき伊賀の里		飯山農園
	堆肥・育土研究所		広島県

都道府県	農園名・組織名	都道府県	農園名・組織名
広島県	渡辺農場	佐賀県	肥前青農舎（伊万里こすもす村）
	坂本農場	熊本県	（株）うきうき森田農場
	こだわり農場		NPO法人熊本県有機農業研究会・養成塾
	日本オーガニックカレッジ		農業生産法人（有） 緑商
山口県	天神自然農園		健幸一番楽らく農園
徳島県	小松島有機農業サポートセンター	徳島県	高丸愛鶏園
	（有）若葉農園		嶋津農園
香川県	よしむら農園	大分県	久保田農園
愛媛県	（株）いけちゃん農園		有機農業体験研修農園さいたえん
	農事組合法人 無茶々園		Happy 村
高知県	（株）雲の上ガーデン だっぱんや		佐藤農園
	農業生産法人（株）ロカヴォ	ウジャマー農場	
	はざま農園	長崎県	（株）長有研
福岡県	（株）山下農園	鹿児島県	農業生産法人（株）エコ・スマイル
	合鴨家族 古野農場		かごしま有機生産組合
佐賀県	農業生産法人（株）サガンベジ	沖縄県	（有）大野原有機農業研究会
	佐藤農場株式会社	海外（フランス）	宮古島亜熱帯有機農業生産組合 宮古島愛育農園
			オーベルジュペイザンヌ

※ 詳しい情報はウェブサイト「有機農業をはじめよう！」に掲載しています。

有機農業相談窓口一覧

都道府県	団体名	電話番号
全国	有機農業参入全国相談窓口	0558-79-1133
北海道	津別町有機農業推進協議会	0152-76-3322
北海道	北海道有機農業生産者懇話会	011-385-2151
北海道	(公財)農業・環境・健康研究所 名寄研究農場	01654-8-2722
青森県	青森県農林水産部食の安全・安心推進課環境農業グループ	017-734-9353
岩手県	一関地方有機農業推進協議会	0191-75-2922
岩手県	岩手県農林水産部農業普及技術課	019-629-5652
宮城県	宮城県農林水産部農産園芸環境課	022-211-2846
秋田県	NPO 法人永続農業秋田県文化事業団	018-870-2661
秋田県	公益社団法人秋田県農業公社	018-893-6212
山形県	遊佐町有機農業推進協議会	0234-72-3234
山形県	山形県農林水産部農業技術環境課	023-630-2481
福島県	(公財)福島県農業振興公社 青年農業者等育成センター	024-521-9835
福島県	福島県農業総合センター有機農業推進室	024-958-1711
福島県	NPO 法人ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会	0243-46-2116
茨城県	NPO 法人アグリやさと	0299-51-3117
茨城県	茨城県農林水産部農業技術課エコ農業推進グループ	029-301-3931
茨城県	NPO 法人あしたを拓く有機農業塾	090-2426-4612
栃木県	NPO 法人民間稲作研究所	0285-53-1133
栃木県	栃木県農政部経営技術課環境保全型農業担当	028-623-2286
群馬県	高崎市倉淵町有機農業推進協議会	027-378-3111
埼玉県	小川町有機農業推進協議会	0493-72-1221
千葉県	有機ネットちば	043-498-0389
千葉県	山武市有機農業推進協議会	0475-89-0590
東京都	東京都産業労働局農林水産部食料安全課	03-5320-4834
東京都	NPO 法人日本有機農業研究会	03-3818-3078
新潟県	三条市有機農業推進協議会	0256-45-2888
新潟県	にいがた有機農業推進ネットワーク	025-269-5833
新潟県	NPO 法人雪割草の郷	0256-78-7470
富山県	富山県農林水産部農業技術課	076-444-8292
石川県	金沢市有機農業推進協議会	076-257-8818
福井県	福井県有機農業推進ネットワーク	090-2838-8026
山梨県	山梨県農政部農業技術課	055-223-1618
長野県	(公財)自然農法国際研究開発センター	0263-92-6800
静岡県	一般社団法人 MOA 自然農法文化事業団	0558-79-1113
愛知県	オーガニックファーマーズ名古屋(オアシス 21 オーガニックファーマーズ朝市村)	052-265-8371

都道府県	団体名	電話番号
三重県	社団法人全国愛農会	0595-52-0108
滋賀県	NPO 法人秀明自然農法ネットワーク	0748-82-7855
京都府	京都府農林水産部農産課環境にやさしい農業推進担当	075-414-4959
京都府	京都乙訓農業改良普及センター	075-315-2906
京都府	山城北農業改良普及センター	0774-62-8686
京都府	山城南農業改良普及センター	0774-72-0237
京都府	南丹農業改良普及センター	0771-62-0665
京都府	中丹東農業改良普及センター	0773-42-2255
京都府	中丹西農業改良普及センター	0773-22-4901
京都府	丹後農業改良普及センター	0772-62-4308
兵庫県	兵庫県農政環境部農林水産局農業改良課	078-362-9210
奈良県	有限会社山口農園～オーガニックアグリスクール NARA	0745-82-2589
和歌山県	和歌山県農林水産部農業生産局果樹園芸課農業環境・鳥獣害対策室	073-441-2905
和歌山県	NPO 法人和歌山有機認証協会	073-499-4736
鳥取県	鳥取県農林水産部農業振興戦略監生産振興課	0857-26-7415
島根県	島根県農林水産部農産園芸課	0852-22-6704
岡山県	岡山商科大学経営学部岸田研究室	080-1947-6139
広島県	食と農・広島県協議会	090-3177-0438
山口県	山口県有機農業推進団体協議会	090-4691-9223
山口県	山口県有機 JAS 制度普及推進協議会	083-775-2001
徳島県	NPO 法人とくしま有機農業サポートセンター	0885-37-2038
香川県	香川県農政水産部農業経営課	087-832-3411
愛媛県	今治市有機農業推進協議会	0898-36-1542
高知県	高知県農業振興部環境農業推進課	088-821-4545
熊本県	くまもと有機農業推進ネットワーク	096-384-9714
熊本県	特定非営利活動法人熊本県有機農業研究会	096-223-6771
大分県	NPO 法人おおいた有機農業研究会	097-567-2613
鹿児島県	鹿児島有機農業技術支援センター	0995-73-3511
沖縄県	(公財)農業・環境・健康研究所 大宜味農場	0980-43-2641

※ 詳しい情報はウェブサイト「有機農業をはじめよう！」に掲載しています。

資料の複製、転載および引用は、必ず有機農業参入促進協議会
会の了承を得た上で行ってください。

平成 29 年度 オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業
(新規参入・定着等促進支援事業) 報告書

平成 30 年 3 月 印刷・発行

編集・発行 NPO 法人有機農業参入促進協議会
事務所 〒390-1401 長野県松本市波田 5632-1
TEL/FAX: 0263-92-6622
E-mail: office@yuki-hajimeru.net
Website: yuki-hajimeru.net
